
一般社団法人茨城県経営者協会からの令和6年度県政要望に係る現況・対応

令和 7年 1月
茨 城 県

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について</p> <p>(1) 雇用確保・人材育成への支援</p> <p>令和5年における全国の人手不足による倒産件数は、過去最多の260件と年間ベースで過去最多を更新しております。県内中小企業においても、人手不足の問題は深刻化しており、雇用の確保と人材の育成が経営上、依然として最大の課題となっております。</p> <p>弊会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」（以下、「弊社アンケート調査」という）においても、令和6年度は、全回答数のうち、雇用確保・人材育成への支援に関する要望が38.6%と最も多く、特に「人材の採用」に苦しむ会員企業が多いことから、県内企業の窮状が汲み取れます。</p> <p>そうした中、弊会は「いばらきダイバーシティ宣言」に参画していますが、持続可能な地域社会をつくるためには、性別や年齢等に関わりなく、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められ、企業においても多様な人材の活躍が必要です。</p> <p>また、本年2月末には、茨城県とともに「茨城ベンチャーフレンドリー宣言」を発表しましたが、県内の大手企業とベンチャーとの交流会やマッチングイベントなどを通して、ベンチャーの成長の後押し、県事業での積極的なベンチャー企業の活用を通し、地域経済の発展や課題解決に寄与することが求められます。</p> <p>上記を踏まえ、地域の発展と県の基本理念である「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成への課題解決支援が急務であると考えます。</p>
	<p>① 県内企業の人材採用に向けた支援の強化</p> <p>前述の通り、県内企業の大半は人材採用について深刻な状況にあり、これは、業種・業界、事業規模を問わず共通の課題となっております。</p> <p>茨城県におかれましては、様々な取り組みの成果として、経済産業省発表の2023年（令和5年）工場立地動向調査では、県外企業立地件数は7年連続の1位、工場立地件数は前年比15件増の75件で、3年ぶりに全国1位となり、「2冠」を達成しました。これは首都圏に近い優位性や、本社機能移転に対する補助金など独自の優遇制度による戦略的な誘致活動の結果であり、大変喜ばしい事ではありますが、一方では処遇のより良い進出企業に転ずる人材も少なくなく、元々県内で事業を営む企業においては、必要な人材の確保に支障が生じます。</p> <p>また、想定をはるかに超えて我が国の人口減少は進行しており、これまでの延長上の対策では対応できない局面を迎えているという前提で、現在起きている状況を再度分析し、「県内企業ではどんな人材が不足しているのか」「どんな対策が選択できるのか」という観点から、具体策を検討する時期を迎えております。各種面接会の開催以外、産学連携による人材不足の対応施策、大学進学によって地元を離れる学生が、地元に戻りやすいよう、魅力ある職場づくりのための情報提供など、早期に具体的に組み込んでいきたいと考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 人口が減少する中においては、県外・国外からの人材の確保も必要となります。人材の確保にあたっては、賃金の引上げや福利厚生などの労働条件の改善を図り、女性や高齢者、外国人材など多様な人材が働きやすい職場環境を整備するなど、魅力ある県内企業の情報を発信することが重要です。</p> <p>○ そのため、県では、県内企業が無料で利用できる就職情報サイト「いばらき就職チャレンジナビ」を設けており、人材確保を目指す企業自身が企業情報・求人情報を編集・掲載・発信できる場として、活用いただいております。</p> <p>○ また、県内企業と学生の出会いの場として、一般求職者や新卒大学生等を対象とした無料の合同企業就職面接会を年十数回開催しております。</p>

	<p>○ さらに、今年度からは、新たに卒業年次未満の学生を対象に、業界研究会を開催いたします。学生に県内の業界や企業での働き方を知ってもらい、県内産業への理解を深め、本県への就職に繋がるよう努めてまいります。</p> <p>○ 外国人材向けには、茨城県外国人材支援センターにおいて、新たに外国人材を受け入れる企業に対して、外国人材の受入れ環境整備の支援、人材セミナー開催、採用マッチング、無償の日本語eラーニングシステムの提供等を行っております。</p> <p>加えて、今年度は、県内大学や経済団体と連携し、「茨城県留学生就職促進コンソーシアム」を設立し、留学生向け就職支援を実施することで、本県にゆかりを持つ留学生の県内就職を後押ししております。</p>
対応	<p>○ 引き続き、就職情報サイトによる県内企業の情報発信、就職面接会・業界研究会の実施やいばらき就職支援センターの運営による人材マッチング支援、外国人材の活躍促進等を着実に実施し、中小企業の人材確保を支援してまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について</p> <p>(1) 雇用確保・人材育成への支援</p> <p>令和5年における全国の人手不足による倒産件数は、過去最多の260件と年間ベースで過去最多を更新しております。県内中小企業においても、人手不足の問題は深刻化しており、雇用の確保と人材の育成が経営上、依然として最大の課題となっています。</p> <p>弊会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」（以下、「弊会アンケート調査」という）においても、令和6年度は、全回答数のうち、雇用確保・人材育成への支援に関する要望が38.6%と最も多く、特に「人材の採用」に苦しむ会員企業が多いことから、県内企業の窮状が汲み取れます。</p> <p>そうした中、弊会は「いばらきダイバーシティ宣言」に参画していますが、持続可能な地域社会をつくるためには、性別や年齢等に関わりなく、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められ、企業においても多様な人材の活躍が必要です。</p> <p>また、本年2月末には、茨城県とともに「茨城ベンチャーフレンドリー宣言」を発表しましたが、県内の大手企業とベンチャーとの交流会やマッチングイベントなどを通して、ベンチャーの成長の後押し、県事業での積極的なベンチャー企業の活用を通し、地域経済の発展や課題解決に寄与することが求められます。</p> <p>上記を踏まえ、地域の発展と県の基本理念である「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成への課題解決支援が急務であると考えます。</p>
<p>② 従業員定着を図るための健康経営促進支援と職場環境整備支援</p>	<p>従業員のリテンション率の上昇を図るためには、給与・福利厚生や、休日数・労働時間処遇の改善等に加え、仕事内容や評価制度、能力開発やキャリアアップ制度など様々な職場環境の整備が必要となりますが、上司、部署内での人間関係、職場内コミュニケーションに伴う労働者の心身の健康確保も重要であると考えます。また、茨城県では、働く世代のメタボリックシンドローム該当者の割合が全国平均と比較して高いということから、精神面のみならず、心身ともに健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践するという「健康経営」の重要性が高まっております。</p> <p>県におかれましては、「いばらき健康経営推進事業所認定制度」認定者の優遇措置として、認定事業者向けの研修、優良取り組み事例を県ホームページにて公表する他、茨城労働局と連携し、ハローワークにおける求人票に認定者であることの表示に加え、新たに建設業入札参加資格審査における加点措置、資金融資時の金利優遇などを実施していただいておりますが、その認定企業数は、令和5年度には100事業所追加され、年々認知度が高まっていると実感しております。また、経済産業省主管の「健康経営優良法人認定制度(ホワイト500、ブライト500等)」につきましても、前年は多くの法人が認定されており、今後はさらに多くの事業所が認定を希望することが見込まれます。しかしながら、両制度とも取得にはハードルが高いと感じる事業所も多いことから、「いばらき健康経営推進事業所認定制度」の周知と取得にあたってセミナーの開催など、制度の利用促進を図るための施策の展開を要望いたします。</p>

現況	<p>○ 県では、いばらき労働相談センターを設置し、専門の相談員が、労使双方からの労働時間、休日・休暇など労働条件に関する相談のほか、職場の人間関係やハラスメントなどの相談に応じる労働相談を実施しております。</p> <p>○ また、働きやすい職場環境づくりをめざし、公益財団法人茨城カウンセリングセンターが実施する職場での研修企画やメンタルヘルスの具体的対応策等についてのコンサルティングなどの事業を支援しております。 [産業戦略部]</p> <p>○ セミナーの開催につきましては、県主体で「いばらき健康経営推進事業所認定制度」に関する説明会を実施するほか、健康経営の普及に関する連携協定を締結する企業や業界団体と連携して県内事業所向けに制度周知の機会を作るなど、認定取得の促進に向けて取り組んでおります。 【参考】令和6年度セミナー・説明会実施状況（R6.10末時点） ・本県主催：2回（6月、10月） ・連携協定締結企業・業界団体主催：2回（7月、8月） さらに、健康経営の認知度を高め、認定制度の一層の普及拡大を図るため、令和4年度より「いばらき健康経営優良事業所表彰」を実施し、優れた取組を実践している事業所を表彰しております。</p> <p>○ 認定事業所への優遇措置につきましても引き続き取り組んでおり、県ホームページに認定者等を公表するほか、専用ロゴマークを作成するなど、「健康経営」の周知とそれに取り組む認定者のイメージ向上に努めております。 また、茨城労働局と連携しハローワークにおける求人票に認定者であることを表示する求人面での優遇措置を提供するとともに、昨年度より新たに建設業入札参加資格審査における加点措置を講じております。 さらに、県内金融機関においては、資金融資時の金利優遇などを提供しております。 [保健医療部]</p>
対応	<p>○ 引き続き、いばらき労働相談センターにおいて労働相談を実施するとともに、法令違反が疑われる相談があった際は、茨城労働局などを通じた解決策をアドバイスするなど関係機関と連携を図ることにより対応してまいります。</p> <p>○ 働きやすい職場環境づくりに向けて、引き続き、茨城カウンセリングセンターが行うコンサルティング事業などを支援してまいります。 [産業戦略部]</p> <p>○ 県といたしましては、認定事業所の更なる増加に向け、引き続き連携企業や業界団体とセミナーなどを開催し、認定制度の利用促進に取り組んでまいります。</p> <p>○ また、経済団体や保険者等の関係機関・団体と連携し、制度やいばらき健康経営優良事業所の情報発信を行うなど、県内事業所に対する認定制度の周知等に努めてまいります。併せて、今後県主催のセミナーや説明会を実施する際は、貴会に情報提供してまいりますので、会員への周知等ご協力をお願いいたします。</p> <p>○ さらに、認定事業所への支援につきましては、引き続き、関係機関・団体等の協力を得て、様々な伝達方法を活用し、従業員の健康づくりに役立つ情報提供や取得メリットの広報、優良事例等組織として効果的な取組の情報について発信することなどにより、支援を強化してまいります。 [保健医療部]</p>

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について</p> <p>(1) 雇用確保・人材育成への支援</p> <p>令和5年における全国の人手不足による倒産件数は、過去最多の260件と年間ベースで過去最多を更新しております。県内中小企業においても、人手不足の問題は深刻化しており、雇用の確保と人材の育成が経営上、依然として最大の課題となっております。</p> <p>弊会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」（以下、「弊会アンケート調査」という）においても、令和6年度は、全回答数のうち、雇用確保・人材育成への支援に関する要望が38.6%と最も多く、特に「人材の採用」に苦しむ会員企業が多いことから、県内企業の窮状が汲み取れます。</p> <p>そうした中、弊会は「いばらきダイバーシティ宣言」に参画していますが、持続可能な地域社会をつくるためには、性別や年齢等に関わりなく、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められ、企業においても多様な人材の活躍が必要です。</p> <p>また、本年2月末には、茨城県とともに「茨城ベンチャーフレンドリー宣言」を発表しましたが、県内の大手企業とベンチャーとの交流会やマッチングイベントなどを通して、ベンチャーの成長の後押し、県事業での積極的なベンチャー企業の活用を通し、地域経済の発展や課題解決に寄与することが求められます。</p> <p>上記を踏まえ、地域の発展と県の基本理念である「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成への課題解決支援が急務であると考えます。</p>								
	<p>③ 従業員教育・人材育成支援の拡充</p> <p>若手社員が定着しないという悩みは、かねてより多くの経営者や人事担当者から聞かれます。折角、貴重な人材を採用できたとしても、従業員教育や人材育成が行き届かず、離職・転職するケースが相次いでおります。若手社員の早期離職の要因は、仕事のやりがいや処遇、職場内コミュニケーションの問題など様々であります。企業がヒトへの投資を行うことで若手社員も会社から必要とされていると認識し、仕事や職場に対する考え方が変わることもあります。</p> <p>近年のヒトへの投資の一つにリスキリングによる学び直しのための時間確保や費用面の補助がありますが、まだまだ一企業単位での従業員教育支援には、限界があります。県におかれましては、県立産業技術専門学院において、再就職を目的とした「離職者訓練」を行われていますが、県内の事業者に向けた人材育成プログラムとしての「在職者訓練」については、あまり周知がされていないものと認識します。このように、在職しながら訓練を受けられる訓練は、リテンション率を向上させ、新たに必要となる業務・職種に順応できるように、従業員がスキルや知識を再習得（リスキリング）するために、その周知と有効活用に向けた積極的な支援、幅広い分野の企業ニーズに対応すべく、カリキュラムの充実への取り組みの継続を要望いたします。</p>								
<p>現況</p>	<p>○ 産業技術短期大学校及び産業技術専門学院において、中小企業等の在職者を対象とした職業訓練を実施しており、企業ニーズに即した職業能力開発機会を提供しています。</p> <p>産業技術短期大学校では、主にIT企業向けに先端デジタル技術を習得する、専門短期課程による短期集中型訓練を行っております。産業技術専門学院では、主に技能検定対策や熟練技能者の技能継承など、技能向上を図るための訓練を実施しています。</p> <p>【在職者訓練】 レディメイド型コース</p> <table border="1" data-bbox="263 1960 1412 2072"> <thead> <tr> <th>コース別</th> <th>主な内容</th> <th>コース数</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技能向上</td> <td>各種溶接技能、技能検定受験対策、労働安全技能講習、電気工事士受験対策など</td> <td>41</td> <td>710</td> </tr> </tbody> </table>	コース別	主な内容	コース数	定員	技能向上	各種溶接技能、技能検定受験対策、労働安全技能講習、電気工事士受験対策など	41	710
コース別	主な内容	コース数	定員						
技能向上	各種溶接技能、技能検定受験対策、労働安全技能講習、電気工事士受験対策など	41	710						

IT	CAD、3DCAD、IT パスポート受験対策、基本情報技術者試験対策など	35	456
----	--------------------------------------	----	-----

オーダーメイド型コース

コース別	主な内容	コース数	定員
オーダーメイド	中小企業等からの個別の相談に応じて訓練内容を企画・提案して実施	28	280
いばらき名匠塾	ベテラン技能者が永年培った高度で専門的な技術・技能の継承を図り、技能検定受検レベルへの到達を目指す	4	20
技能ブラッシュアップ	技能検定 1 級・2 級の習得を目的とする少人数制の長時間コース	1	8

- また、本県経済の持続的な発展のためには、社会人のスキル習得による社会全体の生産性向上と、成長産業・分野への労働移動を促すためのリスキリングを推進していくことが重要であることから、産学官連携の下、リスキリング推進の意義についての理解を図る「意識啓発・機運醸成」と、あらゆる産業分野に共通のデジタルスキルを中心とした「スキル習得支援」の2つを柱に据え、施策を展開しています。

【リスキリング推進政策パッケージ】

意識啓発・機運醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 推進宣言制度の創設・企業顕彰 ○ ワークショップ・シンポジウムの開催 ○ ポータルサイトの開設・運営
スキル習得支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県認定講座の設置 ○ AI マッチングシステムの開発・運用

[産業戦略部]

- 令和3年7月13日付けで、本県、茨城県経営者協会、日本アイ・ビー・エム株式会社の3者により、デジタル人財の育成のための連携協定を締結いたしました。令和3年9月7日からは、茨城県経営者協会の会員である常陽銀行に第1号パートナーシップ企業として参加いただいております。
- 令和5年11月に参加校が6校（水戸工業、水戸商業、勝田工業、水戸第三、つくばサイエンス、IT未来）になり、今年度、6月に6校合同によるスタートアップ講演会を開催しました。
- また、各校で1・2年生に対しては卒業生によるキャリアセッション、3年生には課題研究等に対するメンタリングを実施しております。

[教育庁]

対応

- 多様化する職業訓練ニーズを踏まえて実施している在職者訓練については、引き続き、県ホームページやメールマガジン、SNSを活用した周知・広報を実施し、新たに必要となる業務や職種に必要なスキルや知識の習得をより一層支援してまいります。

[産業戦略部]

- 今後の実施計画や効果検証等について協議するため、P-TECH 運営委員会を引き続き実施するとともに、参加企業や参加校の拡大に向けて取り組んでまいります。

- IT短大と連携して、各校への具体的プログラムをさらに充実させてまいります。

[教育庁]

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多岐である企業の安定化・活性化について (1) 雇用確保・人材育成への支援 令和5年における全国の人手不足による倒産件数は、過去最多の260件と年間ベースで過去最多を更新しております。県内中小企業においても、人手不足の問題は深刻化しており、雇用の確保と人材の育成が経営上、依然として最大の課題となっております。</p> <p>弊会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」（以下、「弊会アンケート調査」という）においても、令和6年度は、全回答数のうち、雇用確保・人材育成への支援に関する要望が38.6%と最も多く、特に「人材の採用」に苦しむ会員企業が多いことから、県内企業の窮状が汲み取れます。</p> <p>そうした中、弊会は「いばらきダイバーシティ宣言」に参画していますが、持続可能な地域社会をつくるためには、性別や年齢等に関わりなく、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を發揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められ、企業においても多様な人材の活躍が必要です。</p> <p>また、本年2月末には、茨城県とともに「茨城ベンチャーフレンドリー宣言」を発表しましたが、県内の大手企業とベンチャーとの交流会やマッチングイベントなどを通して、ベンチャーの成長の後押し、県事業での積極的なベンチャー企業の活用を通し、地域経済の発展や課題解決に寄与することが求められます。</p> <p>上記を踏まえ、地域の発展と県の基本理念である「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成への課題解決支援が急務であると考えます。</p> <hr/> <p>④ 女性雇用促進・定着に向けた支援の強化 第2次茨城県総合計画において「新しい人材育成」として「女性が輝く社会の実現」を目指すこととし、令和4年は、「あなたにエール！～いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト～」を開設するなど、様々な女性雇用推進支援を進めていただいております。また、働き方改革優良企業(推進)認定制度にて優良と認定された企業の取り組みを県ホームページにて公表することで、女性活躍に向けた支援を進めていただいております。</p> <p>令和4年度から、女性活躍推進法による一般事業主行動計画の策定義務が従業員101人以上の企業にまで拡充されたことから、それを機に益々女性活躍の場は増えておりますが、今まで男性主体であった専門職への女性参入の促進といった就職支援に加え、給与面の充実や職場環境を含むメンタルケア、生涯の仕事とするための技能習得等の定着に向けた支援についても更なる充実が必要であると考えます。</p> <p>また、女性活躍社会の実現を目指す企業側への支援として、女性従業員の出産育児休暇期間にかかる人手不足を補うための費用を補助する制度等の導入についても県独自の支援策を講じるべきであると考えます。</p> <p>更に、令和4年度の茨城県職員の男性の育児休業取得率は79.2%と令和元年度の18.9%と比べると年々増加しておりますが、民間企業の男性の育児休業取得率は、令和5年度の速報値で46.5%と未だ低調であると思料いたします。男性の育児休業が浸透していけば、女性の継続就業の促進に繋がることから、取得率向上に向けた県からの働きかけを継続していただきたいと思います。</p> <p>慢性化する労働力不足の緩和、解消と共に多様な働き方推進の観点からも女性雇用の充実が必要不可欠であり、それに向けての支援継続、さらなる強化を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 働き方改革・女性活躍に関するポータルサイトにおいて、働き方改革・女性活躍に取り組む優良企業の経営者へのインタビューや自治体の各種支援策を取りまとめて公開するなど、様々な情報を発信し、県内企業の取組を促進しております。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内企業における若手女性職員を対象に、自分と向き合い、キャリアプランを考える研修や、女性の管理職候補者を対象に、求められる知識や自身の理想像を考え、マネジメントスキル等を学ぶ研修を実施するとともに、女性の部下を持つ管理職を対象に、女性部下を育てるマネジメント研修を実施しております。 ○ 育児休業取得者の代替要員の新規雇用等を行った中小企業事業主に対して支給される厚生労働省の両立支援等助成金（育休中等業務代替支援コース）等の支援策について、本助成金の活用を促進するため、「いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト」内に掲載するなど県内企業への広報を行っております。 ○ 本県も加盟している「日本創生のための将来世代応援知事同盟」において、中小企業の経営者を対象とした「イクボスガイドブック」や、経営者・管理職（イクボス）および育休取得者本人それぞれの視点における男性の育児休業取得のポイントを紹介する動画を作成し、県ポータルサイト内で発信するなど男性の育児休業取得促進に向け取り組んでおります。 ○ また、「いばらき就職支援センター（水戸市、常陸太田市、日立市、鉾田市、土浦市、筑西市）」において、就職相談からキャリアカウンセリング、職業紹介までのサービスをワンストップで提供し、女性を含めた求職者の就職を支援しております。 ○ さらに、県が運営する就職情報サイト「いばらき就職チャレンジナビ」では働き方改革に積極的な企業や女性が働きやすい企業の求人の特集ページを掲載し、女性を含めた求職者の就職を支援しております。
<p>対 応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も、県内企業に対し、多様な働き方や女性が働きやすい環境整備を促進するとともに、女性の就職や本県出身者の県内就職を支援することにより、県内企業の人材確保を図ってまいります。

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多岐である企業の安定化・活性化について</p> <p>(1) 雇用確保・人材育成への支援</p> <p>令和5年における全国の人手不足による倒産件数は、過去最多の260件と年間ベースで過去最多を更新しております。県内中小企業においても、人手不足の問題は深刻化しており、雇用の確保と人材の育成が経営上、依然として最大の課題となっております。</p> <p>弊会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」（以下、「弊会アンケート調査」という）においても、令和6年度は、全回答数のうち、雇用確保・人材育成への支援に関する要望が38.6%と最も多く、特に「人材の採用」に苦しむ会員企業が多いことから、県内企業の窮状が汲み取れます。</p> <p>そうした中、弊会は「いばらきダイバーシティ宣言」に参画していますが、持続可能な地域社会をつくるためには、性別や年齢等に関わりなく、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められ、企業においても多様な人材の活躍が必要です。</p> <p>また、本年2月末には、茨城県とともに「茨城ベンチャーフレンドリー宣言」を発表しましたが、県内の大手企業とベンチャーとの交流会やマッチングイベントなどを通して、ベンチャーの成長の後押し、県事業での積極的なベンチャー企業の活用を通し、地域経済の発展や課題解決に寄与することが求められます。</p> <p>上記を踏まえ、地域の発展と県の基本理念である「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成への課題解決支援が急務であると考えます。</p> <hr/> <p>⑤ 高齢者雇用促進・定着に向けた支援の強化</p> <p>令和6年1月1日時点で県内の65歳以上高齢化率は30.8%と全国の高齢化率29.2%を上回って推移し、特に県北地域では、すでに40%を上回る市町村も複数存在するなど、就労人口の激減はすぐ目の前の課題となっております。</p> <p>そうした背景を受け、70歳まで働く機会の確保を企業の努力義務とする改正高年齢者雇用安定法などの関連法が、令和3年4月に施行されました。政府は将来的には70歳への定年引上げの義務化も視野に入れるとのことであり、高齢者サイドにおける就労意欲も年々高まっている中で、高齢者がこれまで培ってきた知識、技能、ノウハウは企業サイドにとっても大きな助けとなり、慢性的な労働力不足解消にも繋がることから、県内のみならず、東京都内等でリタイアした方の県内企業への再就職促進及び居住促進を行う事も重要と考えます。</p> <p>また、70歳への定年引上げに向け意欲的に取り組んでいる企業の事例紹介や、それらの企業に向けての支援策も検討、実施していただきたいと考えます。</p>
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 茨城県シルバー人材センター連合会への助成を通じた、県内シルバー人材センターにおける派遣事業の推進など、高齢者の雇用を促進しております。 ○ なお、シルバー人材センターが行う労働者派遣及び職業紹介業務については、地域の実情に応じ、高齢者のニーズを踏まえた多様な就業機会を確保するため、県内で要望のあった地域において、令和元年8月、令和2年4月、令和3年9月の3回にわたり、業務拡大に係る要件緩和の対象となる業種及び職種を指定しているところです。 ○ 「いばらき就職支援センター（水戸市、常陸太田市、日立市、鉾田市、土浦市、筑西市）」において、就職相談からキャリアカウンセリング、職業紹介までのサービスをワンストップで提供し、高齢者を含めた求職者の就職を支援しております。 ○ また、45歳以上の方を対象としたシニア向けの就職面接会を開催し、多くの参加

	<p>者を得たところです。今後とも、高齢者と企業双方のニーズを踏まえながら、高齢者に対する就職支援の充実を図ってまいります。</p> <p>○ さらに、高齢者の雇用に取り組む企業への支援としては、（公財）産業雇用安定センターが構築している「キャリア人材バンク」や（独法）高齢・障害・求職者雇用支援機構が設置している「70歳雇用推進プランナー・高年齢者雇用アドバイザー」等の活用の呼びかけや「65歳超雇用推進助成金」を活用した高齢者雇用に関する環境整備の紹介を行い、高齢者の活用を支援しております。</p>
対応	<p>○ 高齢者の就業意欲と発注者側のニーズを踏まえながら、引き続き、派遣時間の拡大を働きかけるとともに、会員及び発注者のさらなる拡大に向け、高齢者の希望に応じた派遣先の多様化の促進や、広報の強化に努めてまいります。</p> <p>○ 「いばらき就職支援センター」において、就職相談からキャリアカウンセリング、職業紹介までのサービスをワンストップで提供し、高齢者を含めた求職者の就職を支援しております。</p> <p>○ 引き続き、国や関係機関とも連携を図りながら、高齢者の雇用に関する支援制度を周知し、高齢者の雇用促進に努めてまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多岐である企業の安定化・活性化について</p> <p>(1) 雇用確保・人材育成への支援</p> <p>令和5年における全国の人手不足による倒産件数は、過去最多の260件と年間ベースで過去最多を更新しております。県内中小企業においても、人手不足の問題は深刻化しており、雇用の確保と人材の育成が経営上、依然として最大の課題となっています。</p> <p>弊会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」（以下、「弊会アンケート調査」という）においても、令和6年度は、全回答数のうち、雇用確保・人材育成への支援に関する要望が38.6%と最も多く、特に「人材の採用」に苦しむ会員企業が多いことから、県内企業の窮状が汲み取れます。</p> <p>そうした中、弊会は「いばらきダイバーシティ宣言」に参画していますが、持続可能な地域社会をつくるためには、性別や年齢等に関わりなく、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められ、企業においても多様な人材の活躍が必要です。</p> <p>また、本年2月末には、茨城県とともに「茨城ベンチャーフレンドリー宣言」を発表しましたが、県内の大手企業とベンチャーとの交流会やマッチングイベントなどを通して、ベンチャーの成長の後押し、県事業での積極的なベンチャー企業の活用を通し、地域経済の発展や課題解決に寄与することが求められます。</p> <p>上記を踏まえ、地域の発展と県の基本理念である「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成への課題解決支援が急務であると考えます。</p>
	<p>⑥ 障がい者の雇用促進・定着に向けた支援の強化</p> <p>近年、企業においても障がい者雇用が積極的に行われておりますが、民間企業における障がい者の法定雇用率が2.3%⇒2.5%へと引き上げとなったことで、今後、障がい者雇用率は更なる上昇が見込まれます。その一方で、平成30年4月より雇用義務対象となった精神障がい者については、就職件数自体は増加傾向にあるものの、依然として定着率が他の障害と比べて低く、精神障がい者の職場への定着が今後の障がい者雇用の大きな課題となっている状況が伺えます。</p> <p>県におかれましても、「障がい者雇用推進アドバイザー」の配置、「障がい者雇用優良事業所」の表彰や「障がい者就職面接会」等に取り組まれており、「障がい者就業・生活支援センター」にて生活習慣・健康管理などの生活相談も含めた総合的な就労支援を行っていただいております。しかしながら、「支援学校卒業生等の障がい者手帳を持たない方への就業支援策として、雇用側への賃金補助等を検討して欲しい。」との声も挙がっていることから、これに留まらず、障がい者対象の採用説明会等の開催数や就労支援策、助成制度の拡充、充実に取り組んでいただきたいと考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 県では、令和4年度から、「障害者雇用推進アドバイザー」を4名配置し、精神障害者をはじめとする障害者の法定雇用率が未達成の事業所に対しまして、ハローワークや障害者就労支援機関等との連携のもと、障害者雇用に係る理解促進や仕事の切出し提案、さらにマッチング支援等を行っております。</p> <p>○ また、企業はもとより、広く県民の方々に対しても、精神障害者をはじめとする障害者雇用への理解の醸成を図ることが重要でありますことから、「障害者雇用優良事業所」や「優秀勤労障害者表彰」として顕彰しております。</p> <p>○ このほか、平成30年度から、障害者雇用に積極的な企業に対して認証マークを交付する「障害者雇用優良企業認証制度」を創設し、認定企業の取組内容を県ホームページに公表し、県内の他の事業者への雇用促進への波及や、精神障害者をはじめとする障害のある方々への有益な情報の提供を図っているところです。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ○ さらに、障害者の雇用の場の確保に向けては、茨城労働局や各地区ハローワークとともに県内5か所で「障害者就職面接会」を開催しております。 ○ また、職業訓練につきましては、民間教育機関や企業等を活用して精神・身体・知的など、それぞれに異なる障害特性に応じた訓練コースを実施しており、就労を支援しております。 ○ このほか、県内9か所に指定・設置しております「障害者就業・生活支援センター」におきまして、福祉部やハローワークとの連携のもと、就職の斡旋や職場定着といった就労面の支援に加え、生活習慣や健康管理などの生活相談も含めた総合的な支援を行っているところです。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者雇用推進アドバイザーによる企業訪問などの際、雇用の際に利用できる助成金等の支援制度のご案内や、障害特性に応じた合理的配慮の必要性など障害者雇用に係る理解を促進してまいります。 ○ 茨城労働局及び各地区ハローワークと連携して、障害者就職面接会の周知や広く参加機会の提供を図るとともに、一般の従業員の方に精神障害や発達障害に関して正しく理解いただき職場における応援者となっていただく「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」や、障害のある方が働く上での自分の必要な支援などについて支援機関や職場と話し合う際に活用できる「就労パスポート」の活用セミナーを周知し、精神障害者をはじめとする障害者雇用の促進に取り組んでまいります。 ○ また、引き続き、障害者や福祉施設等の関係者に対して訓練制度の更なる周知・広報に努め、訓練の実施を通じて障害者の就労促進を図ってまいります。

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多岐である企業の安定化・活性化について</p> <p>(1) 雇用確保・人材育成への支援</p> <p>令和5年における全国の人手不足による倒産件数は、過去最多の260件と年間ベースで過去最多を更新しております。県内中小企業においても、人手不足の問題は深刻化しており、雇用の確保と人材の育成が経営上、依然として最大の課題となっています。</p> <p>弊会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」（以下、「弊社アンケート調査」という）においても、令和6年度は、全回答数のうち、雇用確保・人材育成への支援に関する要望が38.6%と最も多く、特に「人材の採用」に苦しむ会員企業が多いことから、県内企業の窮状が汲み取れます。</p> <p>そうした中、弊会は「いばらきダイバーシティ宣言」に参画していますが、持続可能な地域社会をつくるためには、性別や年齢等に関わりなく、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められ、企業においても多様な人材の活躍が必要です。</p> <p>また、本年2月末には、茨城県とともに「茨城ベンチャーフレンドリー宣言」を発表しましたが、県内の大手企業とベンチャーとの交流会やマッチングイベントなどを通して、ベンチャーの成長の後押し、県事業での積極的なベンチャー企業の活用を通し、地域経済の発展や課題解決に寄与することが求められます。</p> <p>上記を踏まえ、地域の発展と県の基本理念である「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成への課題解決支援が急務であると考えます。</p>
	<p>⑦ 建設業・運送業・製造業・介護福祉業における雇用確保への支援</p> <p>県におかれましては、新規学卒者や未就業者を対象とした「チャレンジいばらき就職面接会」の開催数の増加や「UIJ ターン・地元定着支援強化事業」の取り組みなど、人材確保の支援強化への意欲的な取り組みの提供を頂いております。しかし、業種別で見ると、新たな取り組みとして開始された目立った事業はありませんでした。</p> <p>上記業種においては依然として大幅な人手不足となっているとの声が多数挙がっております。この4業種に関しては、当県においても中核をなす業種であり、経済活性化に向け、更に踏み込んだ雇用確保への支援・対策の検討が必要であると考えます。</p> <p>特に建設業・運送業においては、働き方改革関連法により、時間外労働上限が規制される、所謂、2024年問題の影響で更なる人手不足、それに伴った業績悪化が懸念されます。具体的に、建築確認申請の際には民間工事にも公共工事と同様、週休二日制を推奨するなどの対策を講じていただきたいと考えます。</p> <p>同様に、運送業においては、人材不足解消に大きく寄与するであろう自動隊列走行の早期実現に向けての支援。製造業においては、製造ラインの高度化に向けた助成制度の充実。介護福祉業においては、AI介護ロボットの導入など、第2次茨城県総合計画の「新しい夢・希望」に掲げるデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進を強化し、重労働のイメージを払拭することで、特に4業種への雇用確保につなげるため、県独自の「IT化導入促進支援」を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【全業種共通】</p> <p>○ 「チャレンジいばらき就職フェア」・「チャレンジ茨城業界研究会」の実施や、「いばらき就職支援センター」における職業紹介などを通じて、建設業・運送業・製造業・介護福祉業の県内企業の人材確保を支援しております。</p> <p><チャレンジいばらき就職フェア></p> <p>大学等を卒業見込みの就職希望者及び既卒未就職者（卒業後3年以内）と県内企業等が一堂に会し、対面方式で面接・企業説明を行う「チャレンジいばらき就職フェア」を年複数回開催し、新規学卒者や未就職学卒者（卒業後3年以内）の就職を促進するとともに、県内企業の人材確保への支援を行っております。</p>

<チャレンジいばらき業界研究会>

県内外の学生に茨城の産業・企業の魅力を広く知っていただき、就職活動が始める際に、茨城県内での就職が選択肢の一つになるよう、卒業年次未満の学生を対象に、県内産業を代表する企業・団体が、県内産業の特徴や企業での働き方を説明し、県内就職への意欲の喚起を図ります。

<いばらき就職支援センター>

「いばらき就職支援センター（水戸市、常陸太田市、日立市、鉾田市、土浦市、筑西市）」において、就職相談からキャリアカウンセリング、職業紹介までのサービスをワンストップで提供し、若年者や女性・中高年離職者等を含めた求職者の就職を支援しております。

〔産業戦略部〕

【建設業関係】

- 建設業の担い手の中長期的な育成・確保
(就労環境の改善)

中長期的な担い手の育成・確保のため、建設業の就労環境の改善に向けた取組として、土木部発注の公共工事において月単位の「4週8休制」又は「完全週休2日制」での施工を原則とするなど、魅力の高い就労環境を目指しております。

- (生産性の向上)

ICTを活用して建設現場の生産性を向上させる施工方法を地元の建設業界へ広く普及させるため、簡易なICT測量機器・ICT建設機械の活用を促進する「チャレンジいばらき簡単活用型」による発注や、「情報共有システム」や「遠隔臨場」の原則活用など、建設産業の生産性向上に向けた取組を進めております。

- (建設産業振興)

建設業協会と連携して、主に小学生を対象とした建設フェスタ、中学校における建設体験学習（ログハウス建設等）、高校生・専門学校生を対象とした建設業インターンシップ等の取組を実施することにより、建設業のイメージアップを図るとともに、若年者の入職促進を図っております。

〔土木部〕

【運輸業関係】

- 県では、2024年問題により影響を受ける県内の中小物流事業者に対し、「茨城県中小物流事業者業務効率化支援事業」として、DXにより業務効率化を図るシステム導入費用や手荷役作業の軽減に資する機器の導入費用の一部を補助いたしました。
- また、県では、県トラック協会に対し、輸送力確保などを目的に運輸事業振興助成補助金を交付し、当該協会において人手不足対策として、大型免許等の運転免許取得や働きやすい職場認証取得に対する補助を実施しております。

〔産業戦略部〕

【製造業関係】

- ものづくり企業のイメージアップへの取り組み

県では、県内高校生を対象とし、ものづくりマイスター等の優れた技能を有する技能者が在職する事業所において、2日間程度の実践的で効果的なインターンシップ（就業体験）を行っており、生徒の職業意識を養い、ものづくり産業などへの就職の関心を高め、本県のものづくり産業の振興を行っております。

(実績（令和6年3月31日現在）)

- ・参加者数 83名
- ・職種 製造、情報処理、建築大工、和裁等
- ・受入事業所数 44事業所

○製造ラインの高度化に向けた支援

県では県内中小企業のI o T導入による生産性向上等を促進するため、導入の参考となるように事例を紹介しており、さらに、産業技術イノベーションセンターに整備した「模擬スマート工場」を活用した実証試験や共同開発等を実施しております。

[産業戦略部]

【介護福祉業関係】

○参入促進

介護未経験者が介護分野へ参入するきっかけとしてもらうための入門的研修(R5実績:107名修了)や、介護の施設・事業所への直接雇用につなげるための求職者の派遣(R5実績:209名直接雇用)などを実施しており、未経験者の参入や有資格者の再就職を促進しております。

また、介護福祉士等の資格取得を目指す学生等に対する修学資金や、潜在介護職員の再就職準備に必要な費用を貸与しております。

○資質の向上

複数の介護事業所等が合同で行う研修費用(R5実績:250事業所参加)や、介護福祉士養成施設が実施する介護職員等のキャリアアップの研修費用(R5実績:2,054名参加)の助成等により、介護職員のキャリアパス、スキルアップを促進しております。

○労働環境・処遇改善

介護施設・事業所に対して、介護職員の身体的負担の軽減や業務の効率化に有効な見守り機器等の導入に係る経費を補助(R5実績:34事業所へ補助)、また、ICT機器等の導入についても補助(R5実績:30事業所へ補助)することで、働きやすい職場環境の構築に努めております。

また、令和6年6月の介護報酬改定による「介護職員処遇改善加算」の加算率引き上げに先立ち、令和6年2月～5月分の職員の賃金向上を行う事業者に対して「介護職員処遇改善支援補助金」を給付するなど、介護職員等の賃金改善を図っております。

[福祉部]

対応	<p>○ 県内企業が人材の確保を図れるよう、新卒者と企業をマッチングする就職面接会の開催や県内産業を知っていただく業界研究会、いばらき就職支援センターによる職業紹介などにより、新卒者を含む若年者の就職支援に取り組んでまいります。</p> <p>○ 助成金制度の充実に向けた国への働きかけや国の現行制度の周知に努めてまいります。 〔産業戦略部〕</p> <p>【建設業関係】</p> <p>○ 公共事業については、ICT活用工事や遠隔臨場等に必要な機器類に係る設計価格への費用計上やICT機器に触れて便利さを実感してもらう機会を増やすほか、情報共有システム等の活用実績に応じた工事成績への加点を継続してまいります。</p> <p>○ また、建設業の就労環境改善に向け「時間外労働の上限規制」のチラシを建築確認申請窓口を設置するなど周知に努めてまいります。 〔土木部〕</p> <p>【運輸業関係】</p> <p>○ 引き続き、県トラック協会と連携し、人材確保・育成のための事業実施を支援してまいります。 〔産業戦略部〕</p> <p>【製造業関係】</p> <p>○ 助成金制度の充実に向けた国への働きかけや国の現行制度の周知に努めてまいります。</p> <p>○ また、引き続きIoT等のデジタル技術の導入促進や模擬スマート工場の活用など、IT化促進による生産性向上の支援に取り組んでまいります。 〔産業戦略部〕</p> <p>【介護福祉業関係】</p> <p>○ 介護施設・事業所に対しては、既存の事業に加え、令和6年9月補正予算において、職場環境改善に積極的な事業所などを対象として、生産性向上の効果が大きい見守り機器やICT機器の導入を加速化するための経費を計上し、令和6年11月から事業者への募集を開始したところです。（令和6年11月5日現在）</p> <p>○ 介護人材の確保については、引き続き、参入促進、資質の向上、労働環境・処遇改善の観点から取組を進めるとともに、特に外国人材の受入強化や、シニア・子育てを終了した人・障害者・学生など多様な人材の雇用に注力し、介護人材のすそ野の拡大を図ってまいります。</p> <p>○ また、職員の離職防止と定着率の向上を図るため、「いばらき介護の働きやすい職場宣言制度」の創設など、離職防止や処遇改善に積極的な施設の取組の公表を通じて、魅力ある職場づくりの促進に努めてまいります。 〔福祉部〕</p>
----	---

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について</p> <p>(1) 雇用確保・人材育成への支援</p> <p>令和5年における全国の人手不足による倒産件数は、過去最多の260件と年間ベースで過去最多を更新しております。県内中小企業においても、人手不足の問題は深刻化しており、雇用の確保と人材の育成が経営上、依然として最大の課題となっています。</p> <p>弊会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」（以下、「弊会アンケート調査」という）においても、令和6年度は、全回答数のうち、雇用確保・人材育成への支援に関する要望が38.6%と最も多く、特に「人材の採用」に苦しむ会員企業が多いことから、県内企業の窮状が汲み取れます。</p> <p>そうした中、弊会は「いばらきダイバーシティ宣言」に参画していますが、持続可能な地域社会をつくるためには、性別や年齢等に関わりなく、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められ、企業においても多様な人材の活躍が必要です。</p> <p>また、本年2月末には、茨城県とともに「茨城ベンチャーフレンドリー宣言」を発表しましたが、県内の大手企業とベンチャーとの交流会やマッチングイベントなどを通して、ベンチャーの成長の後押し、県事業での積極的なベンチャー企業の活用を通し、地域経済の発展や課題解決に寄与することが求められます。</p> <p>上記を踏まえ、地域の発展と県の基本理念である「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成への課題解決支援が急務であると考えます。</p>
<p>⑧</p>	<p>外国人労働者確保促進支援とその実現に向けての受入機関の拡大と充実</p> <p>現在、外国人雇用については、不足する労働力確保の観点から重要な方策の一つです。我が国の外国人労働者数は令和5年10月末現在で2,048,675人で前年比225,950人増加し、県内においても令和5年10月末現在で54,875人（全国10位）と多くの外国人労働者に支えられています。</p> <p>前項で述べた建設業、介護福祉業等における労働者確保では、外国人雇用が重要な鍵を握っております。特に建設業においては、「外国人を雇用したいが、外国人に資格（クレーン、フォークリフト等の重機関係）を取得してもらうための施設が県内に無い。外国人労働者向けの資格取得センターがあれば関東圏から人が集まり、地域活性化にも繋がるのではないか。」といった声や、介護福祉業においては、「介護福祉士養成校で学ぶ外国人留学生は金銭面での課題が多く、学費や生活費への経済的支援が必要である。」といった声も挙がっております。</p> <p>県におかれましては、「茨城県外国人材支援センター」の設置や外国人材と県内企業との「就職マッチングセミナー」に加え、建設業を対象にした外国人材の雇用に関するアンケート調査や（一社）茨城県建設業協会と連携したセミナーの開催など、外国人材の受入れ拡大に向け制度の周知を行っていただいております。また、介護福祉業においては、介護福祉士養成施設に通う学生を対象とした介護福祉士修学資金の保証人の緩和やベトナム・ロンアン省と連携した介護人材育成プログラム「茨城県コース」の設置などにご尽力いただいております。</p> <p>建設業における外国人材の活用については、国において令和元年度から一定の専門性・技能を有する特定技能外国人の受入れが開始されており、有識者会議において技能実習制度と特定技能制度の見直しが検討され、外国人労働者の技能実習制度に代わる外国人材の新制度「育成就労」の新設等を柱とする改正出入国管理法などが、6月14日の参議院本会議で賛成多数で可決・成立しました。</p> <p>外国人労働者には技能実習生の他に高度人材がありますが、実際に高度人材が働くことのできる職種がまだまだ少ないのも現状ですので、高度人材が活躍できるような支援策の更なる検討を要望いたします。</p> <p>また、弊会アンケート調査においても、「外国人を多く雇う企業への支援（アパート借上支援、賃金補助や日本語検定取得のための講習会の出張開催等）を検討して欲しい」との声や、「外国人支援センターだけでなく、例えば『ものづくりマイスター』派遣時</p>

	<p>の通訳同行、検定試験の受検料補助など、より現場に寄り添った支援を図り、外国人に選ばれる茨城県としていくことが肝要。」との声が上がっており、県内経営者の間では、少子高齢化で深刻化する人手不足の解消に外国人労働者への期待が強まっています。</p> <p>県におかれましては、日本語学習支援 e ラーニングシステムを導入し、外国人労働者の日本語習得を支援していただいておりますが、そうした制度の更なる拡充、周知や広報強化、外国人雇用を行う企業への支援拡充、外国人受入体制の整備などの具体的支援体制の確立、その入り口である県内独自の受入機関の整備や充実が非常に重要であると考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>【外国人材の確保・育成・定着支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2024 年 7 月に、全国に先駆け、インド・R V 大学及びアミティ大学と、人材の育成・受入れなど相互協力に関する共同声明の発出や協力覚書を締結し、優秀な学生の県内就職に至るルートの構築を進めております。 ○ また、介護や農業、製造業など幅広い業種においても、インドからの優秀な人材の獲得が大いに期待できることから、現地で人材の送り出しを担う機関を新たに開拓するとともに、それらの機関と県内の業界団体などとの関係構築を進めております。 ○ ベトナム・ロンアン省との協力覚書に基づき、介護人材の育成プログラムである「茨城県コース」を展開し、現在 20 名を県内の介護施設で受け入れ、人材確保に着実に結びついております。 ○ また、今年度からは製造業においても同様の育成プログラムを導入し、基礎的な日本語と技術を修得した技能実習生を県内企業で受け入れ、特定技能 1 号さらには 2 号までのステップアップを支援しております。 ○ 2024 年 8 月に、県内大学や経済団体と連携し、「茨城県留学生就職促進コンソーシアム」を設立し、留学生向けのインターンシップなどを実施し、本県にゆかりを持つ留学生の県内就職を後押ししております。 ○ 県内企業の受入体制整備を支援するため、2019 年に全国に先駆け、茨城県外国人材支援センターを設置し、県内企業からの外国人材受入に必要な労働環境、在留資格手続に関する幅広い相談支援や、採用マッチング、定着支援に関するセミナーの開催などを行っております。 なお、今年度の企業からの相談件数は 586 件、外国人からの就労相談は 186 件、セミナー開催は 13 回、68 社、141 人にご参加いただいております。（2024 年 10 月末現在） ○ 外国人材の日本語能力向上が重要であるため、受入企業や外国人材向けに、日本語学習 e ラーニングシステムを無償提供しており、今年度からはスマートフォンアプリで利用できるようにするとともに対応言語も 5 か国語から 8 か国語に拡充したところです。 <p style="text-align: right;">〔産業戦略部〕</p> <p>【建設業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県では、建設業における外国人雇用の実態や課題を把握するため、県発注工事における外国人材の受入状況の調査や、建設業者、関係団体等へのアンケート調査・ヒア

リングを実施しております。

○ また、「地域の守り手」である建設業の担い手を確保・育成することを目的として、建設工事入札参加資格審査（格付）において、多様な人材の活用（ダイバーシティ）を評価することとし、特定技能や技術・人文知識・国際業務の外国人を常勤の職員として雇用している企業に対して加点を行うこととしております。

○ なお、建設業における外国人材の活用については、本年6月に、技能実習制度に代わる新制度「育成就労」の新設等を柱とする改正出入国管理法・技能実習法が成立し、現在、国において、令和9年度の施行に向け、基本方針や分野別運用方針の策定等の作業が進められているところです。

〔土木部〕

【介護福祉業等における外国人労働者確保】

○ 介護福祉士養成施設に通う学生を対象とした介護福祉士修学資金については、保証人を立てにくい留学生でも借りやすいように、制度改正により法人保証も認め、介護福祉士を目指す留学生への支援に努めております。

○ 令和6年度からは、介護施設等が介護福祉士養成施設に通う留学生等に対し、居住費等の生活費等を貸与（給付）する奨学金の一部を助成する事業を開始し、安心して学習・生活ができるよう受入環境の整備を図っております。

○ 県内で就労している技能実習生や特定技能外国人を対象に、日本語や介護技能向上のための研修を実施しているほか、外国人介護人材の受入施設職員向けの研修を実施することにより、外国人材の円滑な就労・定着を支援しております。

○ また、ベトナム・ロンアン省と連携した介護人材育成プログラム「茨城県コース」の技能実習生及び県内で就労する熱意ある技能実習生・特定技能外国人を対象に、定住が可能となる在留資格「介護」が取得できる介護福祉士国家試験対策や、日本語教育支援などによる育成に取り組んでおります。

○ 外国人留学生については、受入れの取り組みとして、県、介護福祉士養成施設、福祉施設等を構成員とする協議会を設立し、海外現地で連携して学生募集や学校説明会、面接会を実施すること等により、県内介護福祉士養成施設への受入れと県内福祉施設への就職を促進しております。

〔福祉部〕

対応

【外国人材の確保・育成・定着支援】

○ 引き続き、本県経済が将来にわたり持続的に発展していけるよう、優秀な外国人材の確保・育成・定着支援に取り組み、外国人材が働きやすく、住みやすい、世界から選ばれる県づくりを一層加速させていくとともに、外国人材が活躍できる就労環境の整備に努めてまいります。

〔産業戦略部〕

【建設業】

○ 国における技能実習制度等の見直しを注視するとともに、引き続き、建設業者等に対するアンケートやヒアリングを行いながら、適切かつ円滑な受入れや技術・技能の

向上等について、関係団体や関係部局と連携し検討してまいります。

〔土木部〕

【介護福祉業等における外国人労働者確保】

- 引き続き、施設・事業所等に対して各種外国人受入支援制度を周知するとともに、外国人材の受入れ促進に向け、研修内容の充実を図り、外国人材がその能力を発揮できる環境づくりを進めてまいります。
- キャリアアップ支援研修等の資質向上や、施設経営者等を対象にした勤務環境改善セミナーの実施など、働きやすい環境づくりに取り組んでまいります。
- 介護福祉業については、不足する労働力確保の観点から外国人雇用が重要であることから、ポテンシャルの高いインド人材の確保を中心に据え、外国人介護人材確保のためのルート開拓や、理解促進、機運醸成のための現地視察ツアーやセミナーの開催などにも取り組んでまいります。

〔福祉部〕

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多岐である企業の安定化・活性化について (1) 雇用確保・人材育成への支援 令和5年における全国の人手不足による倒産件数は、過去最多の260件と年間ベースで過去最多を更新しております。県内中小企業においても、人手不足の問題は深刻化しており、雇用の確保と人材の育成が経営上、依然として最大の課題となっています。 弊会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」（以下、「弊会アンケート調査」という）においても、令和6年度は、全回答数のうち、雇用確保・人材育成への支援に関する要望が38.6%と最も多く、特に「人材の採用」に苦しむ会員企業が多いことから、県内企業の窮状が汲み取れます。 そうした中、弊会は「いばらきダイバーシティ宣言」に参画していますが、持続可能な地域社会をつくるためには、性別や年齢等に関わりなく、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められ、企業においても多様な人材の活躍が必要です。 また、本年2月末には、茨城県とともに「茨城ベンチャーフレンドリー宣言」を発表しましたが、県内の大手企業とベンチャーとの交流会やマッチングイベントなどを通して、ベンチャーの成長の後押し、県事業での積極的なベンチャー企業の活用を通し、地域経済の発展や課題解決に寄与することが求められます。 上記を踏まえ、地域の発展と県の基本理念である「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成への課題解決支援が急務であると考えます。</p>
	<p>⑨ 「働き方改革」実現への支援 第2次茨城県総合計画に掲げる「働きがいを実感できる環境の実現」は、「働き方改革」実現に通じるものであり、県におかれましても、「働き方改革優良(推進)企業認定制度」をはじめとした県内企業に対する支援や、「いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト」による情報発信、UIJ ターンセミナーの実施等ご尽力いただいております。 しかしながら、働き方改革の実現に向けては、人材面、労働環境面、資金面等で様々な課題があります。特に前述の建設業・運送業・製造業・介護福祉業などでは、働き方改革への対応が不十分である企業があるのも確かです。 弊会におきましても、社会保険労務士を中心とした士業会員によるネットワークを確立し、会員の働き方改革など経営上の悩みや課題の解決に向けた相談窓口を設けております。国の相談窓口として「よろず支援拠点」がございしますが、県としてもその更なる周知徹底と国の各種助成金に関する情報提供の強化が必要であると考えます。 また、ICT、IoT 導入への支援やモデル企業の募集支援など、働き方改革の実現に向けた更なる具体的な企業支援、雇用機会の創出等も早急に進めて頂きたいと考えます。 また、ワーク・ライフ・バランス、女性が働きやすい環境の整備など、働き方改革に取り組み、優れた成果のある企業の情報公開を引き続きお願いします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ ワーク・ライフ・バランスや女性が働きやすい環境の整備など、働き方改革に取り組み、優れた成果のある企業を認定する「働き方改革優良(推進)企業認定制度」を平成30年度に創設、現在224社(R6.11末現在)認定しています。認定を受けた企業の取組を「いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト」で公表し、県内企業の働き方改革を促進しております。</p> <p>○ 毎年8月、11月を「茨城県働き方改革推進月間」として定め、働き方改革優良企業の事例紹介や、相談窓口として、よろず支援拠点を各種広報媒体で企業へ周知するとともに、メールマガジンの配信により県内企業に各種支援策の周知を行っております。</p>

	<p>○「いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト」内において、テレワークの実施等を含む働き方改革の優良事例を紹介するとともに、テレワークに関する相談窓口や補助金等の広報を実施しております。</p> <p>○ また、テレワーク導入にかかる企業への支援策については、国の制度が充実していることから、県では、中小企業・小規模企業支援施策活用ガイドブックに掲載のほか、メルマガなどで県内企業に随時情報を提供し、利用を促しております。</p>
対応	<p>○ 引き続き、優良企業の成果事例の情報発信などにより、多様な働き方の実現を目指すとともに、関係機関と連携しながら、テレワークの導入を一層促進してまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について</p> <p>(1) 雇用確保・人材育成への支援</p> <p>令和5年における全国の人手不足による倒産件数は、過去最多の260件と年間ベースで過去最多を更新しております。県内中小企業においても、人手不足の問題は深刻化しており、雇用の確保と人材の育成が経営上、依然として最大の課題となっています。</p> <p>弊会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」（以下、「弊会アンケート調査」という）においても、令和6年度は、全回答数のうち、雇用確保・人材育成への支援に関する要望が38.6%と最も多く、特に「人材の採用」に苦しむ会員企業が多いことから、県内企業の窮状が汲み取れます。</p> <p>そうした中、弊会は「いばらきダイバーシティ宣言」に参画していますが、持続可能な地域社会をつくるためには、性別や年齢等に関わりなく、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められ、企業においても多様な人材の活躍が必要です。</p> <p>また、本年2月末には、茨城県とともに「茨城ベンチャーフレンドリー宣言」を発表しましたが、県内の大手企業とベンチャーとの交流会やマッチングイベントなどを通して、ベンチャーの成長の後押し、県事業での積極的なベンチャー企業の活用を通し、地域経済の発展や課題解決に寄与することが求められます。</p> <p>上記を踏まえ、地域の発展と県の基本理念である「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成への課題解決支援が急務であると考えます。</p>
<p>⑩ 事業承継・M&A 促進による後継者問題解決に向けての支援</p>	<p>人口減少が進む中、ものづくり分野での技能継承、担い手の確保が大きな問題となっており、これまで以上にものづくり人材の確保・育成が喫緊の課題となっています。</p> <p>全国の中小企業・小規模事業者は、地域の経済や雇用を担う重要な存在となっております。しかし、2025年までに、70歳(平均引退年齢)を超える中小企業・小規模事業者の経営者は全国約381万人中、約245万人となり、そのうち約半数の127万人(日本企業全体の1/3)は、後継者が決まっていないと言われております。得意先や関連会社の休廃業・解散により販路を失い、事業継続を断念した企業も多く、開業社数や企業数が大都市に比較して少ない地方ほど、休廃業・解散による影響が広く出始めており、この状況を放置すると、約650万人の雇用、約22兆円のGDPが失われる可能性があると言われております。</p> <p>こうした状況の下、全国各地に事業承継・引継ぎ支援センターが設置され、相談件数は増加する傾向にありますが、一方で、後継者問題について「特に相談相手はいない」と考える事業者は3割を超えており、多くの企業の事業承継問題は水面下に隠れていると考えられます。</p> <p>当県の状況といたしましては、令和4年の企業の後継者不在率は42.1%と6年連続低下、全国平均53.9%を下回っており、これは、茨城県事業承継支援ネットワーク設置により、高齢化や後継者等の問題を抱える県内企業への円滑な事業承継の促進の成果であります。しかしながら、内訳を見ると前年対比で低下してはいるものの、事業承継時期に差し掛かる60代以上の年代の後継者不在率が依然高位に留まっていること、業種別では「建設」「サービス」「小売」の後継者不在率が全国平均より高く、課題は多く残されているものと思料します。</p> <p>事業承継は、後継候補の選定から育成、実際の就任まで中長期かつ計画的な準備が必要となるため、経営余力のない中小企業ほど、事業承継に対して経営資源を割くことが難しく、そのため後継者への引き継ぎの準備が間に合わず、意図しない形で経営継続を断念するケースも多く見受けられます。今後においては、企業による後継候補人材の育成といった自助努力はもちろんですが、国や自治体による公的支援、利便性の高い事業承継制度の拡充など後継者問題への解決に向けた取り組みが求められるものと考えます。</p>

	<p>また、企業価値を認めた第三者に経営を委ねる「M&A 方式の事業承継」につきましても、地域金融機関と連携し促進支援を進めていただいておりますが、こうした方法も後継者問題を解決する有用な選択肢の一つです。</p> <p>特に、後継者不在の中、様々な要因による業績悪化や先行き不透明感が追い打ちとなり、事業継続の断念、廃業を検討している企業も潜在的に数多く存在していると推測されており、そうした企業の従業員の雇用を維持する観点からも「M&A 方式の事業承継」の需要は増加傾向にあります。</p> <p>しかしながら、民間企業に M&A の手続きを依頼した際には、場合によっては数千万円の多額のコストが生じてしまう状況にあり、中小企業にとって、現実的にそれだけのコストをかけることは極めて困難であるという声も挙がっております。今後、増加傾向にある事業承継へのニーズに対応し、地域経済の維持、活性化を図る上でも、そうしたコストを抑えるような助成等の支援、県、又は自治体主導の M&A 支援センター設立や M&A 情報の DX 構築が必要かと思料します。</p> <p>以上を踏まえ、事業承継に向けた更なる支援強化を要望いたします。</p>
現況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業承継・引継ぎ支援センターと連携し県主催による事業承継個別相談会を 10 日間、開催したほか、商工会・商工会議所や地域金融機関等と連携し、概ね 60 歳以上の経営者を対象に「事業承継診断」を実施し、事業承継に向けた支援案件の掘り起こしを実施しております。 ○ また、後継者不在企業の事業承継を支援するため、事業承継及び事業拡大を検討中の経営者を対象に、実際に M&A を経験した経営者等を講師としたオンラインセミナーを開催し、気づきの機会提供を図っておりますほか、M&A 支援に携わる支援機関の職員等を対象に、支援力向上を図るための対面型セミナーを開催しております。 ○ さらに、オープンネーム型のインターネットプラットフォームを運営する民間事業者と連携し、売り手企業の実名を公開した形での買い手企業の募集を行うことにより、マッチングの促進を図っているほか、地域金融機関や税理士等の士業等専門家と連携しながら案件の掘り起こしに努めております。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人手不足や原材料価格の高騰等により先行きが不透明な中、県内企業の廃業や倒産が増えていくことにより、ブランド価値や雇用の喪失、さらには技術の散逸など、これまでに蓄積してきた貴重な経営資源の損失が懸念されることから、企業が倒産や廃業に至る前に、雇用や設備などの経営資源を引き継ぐことができるよう、引き続き、地域金融機関や士業専門家等とも連携し、事業承継と M&A を促進してまいります。

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について (2) 販路拡大への支援 茨城県は鉄道・高速道路・空港・港湾といずれも整備され、交通インフラが非常に充実しています。県内企業の経済活動の活発化を図る為、これら交通インフラを十分に活用し、販路拡大を進めるべく、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>① ビジネスマッチング・販路拡大・販売強化に関する支援 近年、地域金融機関や経済団体が主催するビジネス交流会が各地域で開催されており、県におかれましては、これまでも首都圏全域で開催されるビジネス交流会の情報提供と参加枠の確保、出展費用の助成等の県内中小企業の販路拡大機会を増加させるための様々な支援を行っていただいております。 発注企業のニーズや課題をあらかじめ収集し、そのニーズに対応可能な県内中小企業が発注企業に対し提案を行うことで、販路開拓を図る、所謂、「提案型商談会」の開催、県主導でのオンライン商談会の開催など恒常的に企業間のマッチングが図れるような施策を展開していただいております。 弊社アンケート調査においては、会員企業より「行政において、県内企業の自社製品を無償でトライアルしていただく機会がほしい。行政内での実践が横展開や信用につながり中小が大企業になれるチャンスであり、行政、地元企業が潤うことになるため。」と具体的な意見もありますので、引き続き、大企業や一部企業の参加に留まらず、地域の中小企業も積極的に参加出来る、場の創出が必要となると考えます。県主導での更なる取り組み強化を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○展示会への出展・商談会の開催 県内中小企業の販路拡大の機会を増大させるため、東京などの主要都市での展示会参加を支援するほか、近隣他県の産業支援機関と連携した商談会の開催により、マッチングを実施しております。</p> <p>○ビジネスコーディネーターなどによる販路開拓支援 大手企業等のOBで営業等の経験を持つ専門家（ビジネスコーディネーター）を配置し、県内外の発注企業のニーズや課題を調査するとともに、そのニーズに対し、県内中小企業の製品等の売り込みや、マッチングにより受注・販路拡大支援を行っております。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 今後とも、近隣他県の産業支援機関と連携した商談会の開催や大規模展示会への出展支援などを行うとともに、近隣他県企業の受注案件獲得に努め県内外への販路開拓を促進してまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多である企業の安定化・活性化について (2) 販路拡大への支援 茨城県は鉄道・高速道路・空港・港湾といずれも整備され、交通インフラが非常に充実しています。県内企業の経済活動の活発化を図る為、これら交通インフラを十分に活用し、販路拡大を進めるべく、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>② 企業誘致推進の強化 前述いたしました令和5年「工場立地動向調査」の結果の通り、茨城県におかれましては企業誘致に積極的に取り組んでいただいております。 平成30年2月に工業団地の価格を見直したほか、県税の課税免除や工業用水道料金の減額等、企業が立地しやすい事業環境の整備を進めていただいておりますが、今後も安定した企業誘致を進めていく上では、そうした施策を更に推し進めていただく必要があると考えます。 また、企業誘致を行う際、工場や支店だけでなく企業の本社誘致を積極的に行うことも重要であると考えます。 その一方で、「誘致される地域に属する既存の地元企業からは、新たな企業誘致により地域が活性化することは本望であるが、県内への進出企業が人材確保に苦しみ、地元企業の貴重な人材が引っ張られるようでは困る。県外居住者が県内に居住する、もしくは、県内居住者より新たな雇用が生まれなければ、真の地域活性化には繋がらない」といった声も寄せられております。 上記を踏まえ、企業誘致を進めるにあたっては、補助金の活用に加え、進出企業と地元企業双方の人材確保支援を講じる、戦略的な企業誘致を検討いただきたいところで</p>																																																														
<p>現況</p>	<p>【企業誘致】 ○ 本県の立地優位性や本県独自の優遇制度をPRするなど、戦略的な誘致活動に取り組んできた結果、令和5年の工場立地動向調査（R6.6.7公表）において、県外企業立地件数及び工場立地件数で全国第1位、工場立地面積で全国第2位となりました。</p> <p>（茨城県の工場立地動向の推移）</p> <table border="1" data-bbox="263 1332 1340 1624"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>R1年</th> <th>R2年</th> <th>R3年</th> <th>R4年</th> <th>R5年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">立地件数</td> <td>件</td> <td>66</td> <td>65</td> <td>51</td> <td>60</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>順位</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">立地面積</td> <td>ha</td> <td>151</td> <td>95</td> <td>99</td> <td>116</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>順位</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">県外企業立地件数</td> <td>件</td> <td>40</td> <td>38</td> <td>28</td> <td>40</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>順位</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ また、本社機能の誘致については、全国トップクラスの補助制度により、積極的な誘致活動を展開してきた結果、これまでに、26件の本社機能の移転計画を認定したところです。（R6.10末時点）</p> <p>（本社機能移転強化促進補助金等の計画認定の状況）（R6.10末時点）</p> <table border="1" data-bbox="263 1836 1412 1937"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定件数</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">[立地推進部]</p>	区分		R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	立地件数	件	66	65	51	60	75	順位	3	1	2	2	1	立地面積	ha	151	95	99	116	165	順位	1	2	2	1	2	県外企業立地件数	件	40	38	28	40	47	順位	1	1	1	1	1	区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	計	認定件数	10	6	3	3	3	1	26
区分		R1年	R2年	R3年	R4年	R5年																																																									
立地件数	件	66	65	51	60	75																																																									
	順位	3	1	2	2	1																																																									
立地面積	ha	151	95	99	116	165																																																									
	順位	1	2	2	1	2																																																									
県外企業立地件数	件	40	38	28	40	47																																																									
	順位	1	1	1	1	1																																																									
区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	計																																																								
認定件数	10	6	3	3	3	1	26																																																								

	<p>【人材確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人口が減少する中においては、県外・国外からの人材の確保が必要となります。人材の確保にあたっては、賃金の引上げや福利厚生などの労働条件の改善を図り、女性や高齢者、外国人材など多様な人材が働きやすい職場環境を整備するなど、魅力ある県内企業の情報を発信することが重要です。 ○ そのため、県では、県内企業が無料で利用できる就職情報サイト「いばらき就職チャレンジナビ」を設けており、人材確保を目指す企業自身が企業情報・求人情報を編集・掲載・発信できる場として、活用いただいております。 ○ また、新規立地企業を含めた県内企業と人材の出会いの場として、一般求職者や新卒大学生等を対象とした無料の合同企業就職面接会を年十数回開催しているほか、県内に6か所あるいばらき就職支援センターにおいて、専門の相談員のカウンセリング等によるマッチング支援にも努めております。 ○ さらに、今年度からは、新たに県内外の卒業年次未満の学生を対象に、業界研究会を開催いたします。学生に県内の業界や企業での働き方を知ってもらい、県内産業への理解を深め、本県への就職に繋がるよう努めてまいります。 ○ 外国人材向けには、茨城県外国人材支援センターにおいて、新たに外国人材を受け入れる企業に対して、外国人材の受入れ環境整備の支援、人材セミナー開催、採用マッチング、無償の日本語eラーニングシステムの提供等を行っております。 加えて、今年度は、県内大学や経済団体と連携し、「茨城県留学生就職促進コンソーシアム」を設立し、留学生向け就職支援を実施することで、本県にゆかりを持つ留学生の県内就職を後押ししております。 <p style="text-align: right;">[産業戦略部]</p>
対応	<p>【企業誘致】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の持続的な発展のためには、今後も成長が見込まれる分野の企業の誘致が必要であり、特に半導体や次世代自動車関連産業などの誘致に力を入れていく必要があると考えております。 ○ このため、これらの最先端産業の生産拠点を誘致するため、優遇税制に加え、次世代産業集積・カーボンニュートラル強化プロジェクト事業補助を活用した積極的な誘致活動を展開しているところです。 ○ また、本社機能の誘致については、引き続き、全国トップクラスの補助制度である本社機能移転強化促進補助等を最大限活用した誘致活動を展開し、若者が望む質の高い雇用の創出に努めてまいります。 <p style="text-align: right;">[立地推進部]</p> <p>【人材確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、就職情報サイトによる県内企業の情報発信や、就職面接会・業界研究会の実施、いばらき就職支援センターの運営による人材マッチング支援、外国人材の活躍促進等を着実に実施し、中小企業の人材確保を支援してまいります。 <p style="text-align: right;">[産業戦略部]</p>

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多岐である企業の安定化・活性化について (3) 官公需の県内企業発注等に対する支援 県内企業への優先発注は、地域経済活性化や、雇用維持・拡大に大きく寄与します。県内事業者への受注機会の拡大を図るため、下記を要望いたします。また、本項目について、県発注の事業のみならず、県内各市町村やその他行政機関においても同様の取り組みが為されるよう、指導・要請いただきたく併せて要望いたします。</p>
	<p>① 一般競争入札における県内事業所の受注機会確保に対する支援 本項目は例年継続しておりますが、依然として県内企業からは支援を要請する声が増えており、例えば、企業誘致支援にも関連することとして、「誘致が実現した際、その企業は県内自治体が開発した工業団地等に入居するにも拘らず、その企業が新設する工場、事務所等の設計や施工は県外の大手設計事務所やゼネコンが行うことが大半であり、そういった場合に地元企業が優先的に受注できるような施策を実施することで、企業誘致による雇用創出に加え、地元企業が活性化するのではないか」といった声が増えております。 また、上記に加えて、「災害等有事の際には地元企業の協力が不可欠。他県業者が県内工事を受注、竣工したとして、その後に災害が発生した際のボランティア等への協力依頼は難しく、そうした点からも地元企業に優先的に発注をする必要がある。」といった声も増えております。 その他、弊社アンケート調査より、電気設備工事業について、「参加資格業者数の緩和と参加エリアの再考」、「総合評価方式での発注条件について金額の引き下げ」、また、地質調査業について、「技術系の職員の実務上の専門知識が欠如している為に諸問題が多く発生しており、地質調査結果の正確性を認識されるべく、官公庁に於いては実務上の専門知識を有する技術系の職員を適材適所に配置してほしい。」との意見が上がっております。 それらを踏まえた県内企業への支援継続の要望に加え、現状でのその実効性を確認する上でも、これまでの発注状況の具体的な推移を確認させていただきたいと考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 県では、庁内各課、出先機関、県警及び市町村に対し、毎年、「官公需についての中小企業者の受注確保に関する法律」及び「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」を周知するとともに、中小企業の受注機会の増大について要請しております。</p> <p>○ また、中小企業庁との共催により、国・県・市町村の行政機関等を対象とした「官公需確保対策地方推進協議会」を毎年開催しており、今年度は、8月に本協議会を開催し、地域の中小企業等の活用等について働きかけ等を行ったところです。</p> <p>○ 県における県内中小企業との官公需契約の割合につきましては、直近3年間の実績においては、60%以上で推移しており、令和5年度では70%を超えております。 〔産業戦略部〕</p> <p>○ 県が発注する工事については、原則として、県内事業者が施工可能なものは県内建設業者に発注しているところです。また、一般競争入札での発注に当たっては、競争性を確保するとともに、「地域の守り手」の確保・育成にも配慮しているところです。</p> <p>○ 電気設備工事の発注については、競争性を確保しつつ、地域を支える地元事業者の受注機会の確保に配慮して入札参加資格要件を定めるとともに、工事の規模や技術的難易度、施工上の課題等を考慮して総合評価方式を実施しております。</p> <p>○ また、県では、技術系職員の専門知識向上を図るため、各種研修を実施しており、</p>

	<p>地質調査についても、毎年、新規採用職員（土木職）を対象とした実務的な研修を実施しているところです。</p> <p style="text-align: right;">〔土木部〕</p>
<p>対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、「官公需確保対策地方推進協議会」等を通じ、地域の中小企業等の活用が図られるよう、県関係課や市町村等に対し、必要な措置の実施を要請してまいります。 <p style="text-align: right;">〔産業戦略部〕</p> ○ 引き続き、競争性を確保するとともに、「地域の守り手」の確保・育成にも配慮しつつ、県内建設業者の受注機会の確保に努めてまいります。 ○ 電気設備工事の発注については、引き続き、地元事業者の受注機会の確保に配慮するほか、工事の規模や技術的難易度、施工上の課題等を考慮して総合評価方式を実施してまいります。 ○ また、引き続き、地質調査に関する研修を継続するとともに、研修対象者の拡充なども検討し、技術系職員の専門知識向上に努めてまいります。 <p style="text-align: right;">〔土木部〕</p>

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多岐である企業の安定化・活性化について (3) 官公需の県内企業発注等に対する支援 県内企業への優先発注は、地域経済活性化や、雇用維持・拡大に大きく寄与します。県内事業者への受注機会の拡大を図るため、下記を要望いたします。また、本項目について、県発注の事業のみならず、県内各市町村やその他行政機関においても同様の取り組みが為されるよう、指導・要請いただきたく併せて要望いたします。</p> <hr/> <p>② 競争入札におけるダンピングの排除 資材、人件費の高騰等により建設コストは年々高まっておりますが、適正な価格による発注は、県内建設事業者業況改善に向けた必須事項と考えます。本項目は、例年継続しておりますが、前述①と合わせて「低入札基準価格及び最低制限価格」の引き上げ実施への取り組みを要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【建設工事について】 土木部においては、250万円を超え1億5,000万円未満の建設工事（総合評価方式一般競争入札を除く）の入札について、最低制限価格制度を適用しており、1億5,000万円以上の建設工事及び1億5,000万円未満の総合評価方式一般競争入札により発注する建設工事については、低入札価格調査制度を適用し、ダンピング防止を図っております。 また、令和4年4月には、国に準拠し、最低制限価格等の設定範囲の引上げを実施しております。</p> <p>【建設コンサルタント等業務委託について】 建設コンサルタント等業務委託においては、100万円を超え3,000万円未満の入札について、最低制限価格制度を適用しており、3,000万円以上及び総合評価方式一般競争入札により発注する委託業務については、低入札価格調査制度を適用し、ダンピング防止を図っております。 また、令和6年5月には、国に準拠し、最低制限価格等の設定範囲の引上げなどを実施しております。</p> <p>【市町村への指導・要請について】 市町村に対しては、国及び県の取組について情報提供するほか、必要に応じて、ダンピング受注を防止するための具体策について助言を行っております。また、昨年度、国土交通省が地方公共団体の入札制度改善に向けた取組を支援する「ハンズオン支援事業」を活用し、その中で、ダンピング対策を重要な改善項目として掲げ、各市町村におけるダンピング防止の取組への支援を行ったところですが、今年度は、そのフォローアップとして、市町村への個別訪問を実施し、取組促進のための働きかけを行っております。</p> <p>[最低制限価格制度] 最低制限価格を設定し、入札価格が最低制限価格を下回った場合に、その入札を行った者を落札者とししない制度 [低入札価格調査制度] 調査基準価格を下回った場合に、契約が適正に履行されるかどうかを調査する制度</p>
<p>対応</p>	<p>○ 引き続き、最低制限価格制度等を活用し、労働条件の悪化や工事の品質低下につながりかねないダンピング受注の防止に取り組んでまいります。</p> <p>○ また、今後も市町村に対しダンピング対策の情報提供を行い、必要に応じて助言、指導を行うとともに、個別訪問など「ハンズオン支援事業」のフォローアップを通じて、各市町村におけるダンピング防止の取組への支援を行ってまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について (4) 科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援 第2次茨城県総合計画「新しい豊かさ」に本項目が挙げられていますが、科学技術の活用は県内企業の活性化や生産性の向上、効率化の面でも有益であり、また、今後企業が成長するためには必要不可欠であると考えます。 県内企業が科学技術を活かし、より成長していくためには、各企業の課題をより把握した上で、強化すべき分野を絞り、強みを蓄積し、さらに発信するなど、県として支援を強化していく必要があると思料いたします。</p> <hr/> <p>① 産学官連携強化への支援 県におかれましては、平成30年8月に県・つくば市の共同提案が、内閣府「近未来技術社会実装推進事業」に認定され、それを踏まえた高齢社会の課題を解決する近未来技術(Society5.0)の社会実装が開始されました。当事業においては、AI、IoT及びロボット等の近未来術の実用化に向けた分野研究会を実施し、内5社の製品、サービスが実用化されたとのことで、Society5.0の社会実装に向けてご尽力いただき、感謝しております。 弊会におきましても、会員企業への産学連携支援の一環として、大学の有する研究シーズと地域企業のニーズを結びつけ、地域の活力を高めることを目的とした会員企業の共同研究を推進するための連携協定を茨城大学と締結いたしました。それに伴い、茨城大学との共同プロジェクト“Joint 結”を立ち上げ、昨年度は第3期目として、第1期～第3期においては延べ35社にご参画いただきました。本年度は第4期目として参加企業を募っております。 科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援を加速度的に進めるためには、大学・研究機関・企業を結ぶ県主導のネットワークの構築が求められると共に、新たな産業クラスターの創出が不可欠であり、引き続き産学官連携強化への取り組み支援が必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 2021年度から、先端技術を用いて地域課題等の解決を目指す県内企業に対し、大学等の有識者による伴走支援を通じて、先端技術の社会実装の加速と県産業の活性化を図っているところです。</p> <p>○ 県内中小企業と大学や研究機関、研究開発型ベンチャー企業等とのマッチングなどを通し、産学官連携による新製品開発等の支援を行っております。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 「近未来技術社会実装推進事業」で得られた知見を活かし、有識者による事業化に向けた伴走支援等により、研究シーズや先端技術の社会実装を加速させる取り組みを進めてまいります。</p> <p>○ 今後も大学や研究機関、研究開発型ベンチャー企業等と、県内の大手企業、中小企業との交流会の開催や、展示会への出展支援などを通じ、県内企業の新製品の開発や新事業の創出に結びつく取組みの強化を図ってまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について (4) 科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援 第2次茨城県総合計画「新しい豊かさ」に本項目が挙げられていますが、科学技術の活用は県内企業の活性化や生産性の向上、効率化の面でも有益であり、また、今後企業が成長するためには必要不可欠であると考えます。 県内企業が科学技術を活かし、より成長していくためには、各企業の課題をより把握した上で、強化すべき分野を絞り、強みを蓄積し、さらに発信するなど、県として支援を強化していく必要があると思料いたします。</p>
	<p>② デジタル化・IT化促進による効率化・生産性向上への支援 県内企業におけるIT化促進による科学技術・ICT・AIの活用の面では、具体的な活用方法や成功事例の提示、コンサルティングによる指導及び経済面での支援をすべきであると考えます。 弊会におきましても、会員企業のデジタル化・IT化支援の一環としてITコーディネータ茨城との連携協定を締結し、会員企業の生産性・収益性の向上のためのデジタル化・IT化に関する情報の提供や相談、支援の強化を進めておりますが、特に、近年の新たな働き方改革実現に向けてのタブレット導入、テレワーク実施に向けた社内システム構築等のデジタルライゼーション化に加え、ビジネスモデルを変革させるDX（デジタルトランスフォーメーション）促進といった観点からも企業の設備投資は今後、増加していくことが考えられます。DXについては、「やらなくてはいけないことは理解しているが、具体的にどこから始めたら良いか分からない。」といった声が挙がっておりますが、業種を問わず、需要があるのは確かです。 また、テクノロジーの進化に伴い加速度的にデジタル化・IT化が進む一方、企業がサイバー攻撃を受け機密情報を詐取されるなど、経済安全保障の観点からもサイバーセキュリティの重要性が高まっており、企業は更なる設備投資が強いられます。さらにはハード面のみならず、リスキリングで社員にIT資格（ITパスポート、基本情報技術者試験）を取得推奨するなどソフト面での重要性も高まっています。 上記を踏まえ、企業の資金面の不安を軽減し、設備導入促進を促す支援、広報が必要不可欠であると考え、継続要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 県では、中小企業を対象にしたIT研修を実施することにより、セキュリティやネットワーク構築、プログラムやシステムなどの開発におけるマネジメント力の強化など、中小企業におけるITの利活用の促進や人材の育成を支援しています。</p> <p>○ また、ビジネス創出に意欲的な中小企業に対し、ビジネスプランの構築やその実現に向けた支援を行っているほか、県内中小企業のIoT導入による生産性向上等を促進するため、導入の参考となるように事例を紹介しており、さらに、産業技術イノベーションセンターに整備した「模擬スマート工場」を活用した実証試験や共同開発等を実施しております。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 今後も、IoT等のデジタル技術の導入促進や中小企業の要望等に即したIT研修事業や模擬スマート工場の活用など、IT化促進による生産性向上の支援に取り組んでまいりますほか、メンターによる助言などを通じたビジネスプラン構築などを支援してまいります。</p> <p>○ 今後も、中小企業の要望等に即したIT研修事業による生産性向上の支援に取り組んでまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について (5) 税制優遇への継続的な取り組み 税制面での優遇・負担軽減は企業活力を高め、さらなる投資や事業拡大へと資金を循環させる上で、大きな効果があると考えます。税制面で企業を支援するため、県税のみならず、国や市町村への働きかけを願いたく、以下を要望いたします。</p> <p>① 各種税率の引下げ これまでも継続して要望しております企業における国税・県税・市町村税のトータルでの税負担軽減については、令和6年1月現在、国、地方を通じた法人実効税率は29.74%と30%を割り込む水準となっておりますが、諸外国と比較すればまだまだ高い水準にあり、政府施策による部分は大きいものと思料いたします。会員企業からも税率の引下げ、優遇措置を求める声は毎年多く挙がっており、地域企業の更なる活性化に向けては、減税措置が必要であると考え、継続要望いたします。</p>																
<p>現況</p>	<p>○ 平成28年度税制改正において、法人税率の引下げ及び法人事業税所得割の税率引下げによって、国・地方を通じた法人実効税率は平成28年度に29.97%となり、更に平成30年度には、29.74%となっております。</p> <table border="1" data-bbox="303 896 1332 1086"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27.4.1～</th> <th>H28.4.1～</th> <th>H30.4.1～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人税率</td> <td>23.9%</td> <td>23.4%</td> <td>23.2%</td> </tr> <tr> <td>法人事業税所得割※</td> <td>6.0%</td> <td>3.6%</td> <td>3.6%</td> </tr> <tr> <td>国・地方を通じた法人実効税率</td> <td>32.11%</td> <td>29.97%</td> <td>29.74%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※地方法人特別税又は特別法人事業税を含む</p>		H27.4.1～	H28.4.1～	H30.4.1～	法人税率	23.9%	23.4%	23.2%	法人事業税所得割※	6.0%	3.6%	3.6%	国・地方を通じた法人実効税率	32.11%	29.97%	29.74%
	H27.4.1～	H28.4.1～	H30.4.1～														
法人税率	23.9%	23.4%	23.2%														
法人事業税所得割※	6.0%	3.6%	3.6%														
国・地方を通じた法人実効税率	32.11%	29.97%	29.74%														
<p>対応</p>	<p>○ 要望の趣旨を踏まえ、国における法人実効税率の引下げに係る検討状況等を注視し、適切に対応してまいります。</p>																

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について (5) 税制優遇への継続的な取り組み 税制面での優遇・負担軽減は企業活力を高め、さらなる投資や事業拡大へと資金を循環させる上で、大きな効果があると考えます。税制面で企業を支援するため、県税のみならず、国や市町村への働きかけを願いたく、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>② 事業用設備導入や建物新築時の優遇措置の拡充 企業利益を前向きな設備投資へと循環させる上では、設備新設、増設時の税制優遇措置、その優遇幅等も企業にとって重要な検討要因になると考えます。 中小企業投資促進税制及び中小企業経営強化税制、並びに固定資産税の特例措置が令和6年度まで設けられておりますが、これに留まらず、中小企業の更なる生産性向上に向け、新たな軽減措置等導入の検討が必要であると考えます。</p>														
<p>現況</p>	<p>【法人税等の主な特例措置の現況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業の実産性向上等を図るため、一定の設備投資を行った場合に税額控除等の特別措置が講じられています。 <ul style="list-style-type: none"> ① 中小企業投資促進税制 [対象設備] 機械・装置（1台160万円以上）、ソフトウェア（1つ70万円以上）等 ② 中小企業経営強化税制 [対象設備] 機械・装置（160万円以上）、器具・備品（30万円以上）等 ○ 適用期限：令和6年度末 <p>【固定資産税の特例措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生産性の向上や賃上げの促進を図るため、先端設備等導入計画の認定を受けた中小事業者等が計画に基づいて取得した設備（※1）に対して、固定資産税の特例措置（※2）が講じられています。 本特例は、令和7年3月31日までに取得したものが対象となっております。 ※1 機械及び装置（160万円以上）、工具・器具・備品（30万円以上）、建物附属設備（60万円以上） （認定経営革新等支援機関の確認を受けた投資利益率5%以上の導入計画に記載された設備） ※2 <table border="1" data-bbox="316 1361 1423 1563"> <tr> <th>先端設備導入計画中の賃上げ表明に関する記載の有無</th> <th>軽減率</th> <th colspan="2">軽減期間</th> </tr> <tr> <td>無</td> <td>1/2</td> <td colspan="2">3年間</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">有</td> <td rowspan="2">2/3</td> <td>令和6年3月31日までに取得した設備</td> <td>5年間</td> </tr> <tr> <td>令和7年3月31日までに取得した設備</td> <td>4年間</td> </tr> </table> <p>【産業活動の活性化及び雇用機会の創出を図るための特別措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県や県内の多くの市町村においては、県内産業活動の活性化及び雇用機会の創出を図るため、一定の要件を満たす法人に対して、地方税の課税免除や不均一課税の軽減措置を実施しております。 	先端設備導入計画中の賃上げ表明に関する記載の有無	軽減率	軽減期間		無	1/2	3年間		有	2/3	令和6年3月31日までに取得した設備	5年間	令和7年3月31日までに取得した設備	4年間
先端設備導入計画中の賃上げ表明に関する記載の有無	軽減率	軽減期間													
無	1/2	3年間													
有	2/3	令和6年3月31日までに取得した設備	5年間												
		令和7年3月31日までに取得した設備	4年間												

対応	<ul style="list-style-type: none">○ 設備投資時の税額控除については、国において議論されるものではありませんが、中小企業投資促進税制等は適用期限が令和6年度末までとなっていることから、今後も国における税制改正の検討状況等を注視し、適切に対応してまいります。○ 固定資産税については、令和7年3月31日までに取得された固定資産が対象となっていることから、今後も、国における制度の検討状況等を注視し、適切に対応してまいります。○ 県税の特別措置については、制度の効果等を検証しながら、適用期限の延長や、内容の見直しを検討してまいります。また、市町村税における課税免除や不均一課税の適正な運用についても、引き続き助言及び情報提供に努めてまいります。
----	--

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (1) 茨城空港の利便性向上・アクセス良化 茨城空港は開港後14年が経過し、関係各組織のご尽力により、着実に利便性が向上しております。新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は、利用者数が20万人まで落ち込んだものの、令和5年度は約75万人にまで回復し、国内線利用者数は過去最高の利用者数を記録しております。 また、羽田・成田に続く首都圏第3の空港としての期待も高まっており、茨城空港の更なる総合的利便性向上のため、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>① 航空便路線拡充への更なる取り組みの強化 県内利用者やインバウンドの増加による県内経済への波及効果は大きく、令和元年度は、旅客数77.6万人と過去最高を更新。それまでの路線拡充と利用者拡大は年々順調に推移していましたが、新型コロナウイルス感染症による影響で、令和2年度の利用者数は20万人と激減、31人しか利用者数のない月もありました。そのような中、令和4年7月には、神戸・札幌・福岡・那覇の4路線7往復すべての便が再開し、加えて、長崎・鹿児島・宮古の乗り継ぎ3路線が設定されるなど、利用者は堅調に推移しています。茨城空港は、駐車料金が無料であり、これは車社会である本県にとって最大のストロングポイントとなります。また、県内には全国に拠点をもつ企業の事業所も多数存在しています。それらの企業が出張時にビジネス利用することを見込んだ就航先の拡大、航空会社の誘致などを検討願います。 また、第2次茨城県総合計画「新しい豊かさ」ビジット茨城～新観光創生～にも掲げているように、国内線のみならず、インバウンドの増加に伴い国際線の就航先拡大など積極的な取り組みを要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 茨城空港は、国内定期便が4路線（神戸、札幌、福岡、那覇）1日7往復に加え、長崎・鹿児島・宮古の乗継便が運航されております。 ○ 国際線につきましては、台北定期便が運航するとともに、12月3日からの約3ヶ月間、韓国の清州を結ぶ連続チャーター便の運航が決定しました。 ○ また、運休が続いていた中国便につきましても、12月24日から上海定期便が1年2ヶ月ぶりに、西安定期便が4年10ヶ月ぶりに運航再開することが決定しました。
<p>対応</p>	<p>【就航先の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 路線の拡充に向けては、茨城空港の1時間当たり1着陸とされていた民航機の着陸ルールの弾力的な運用が開始されたことを踏まえ、国内外の航空会社や旅行会社に対し、茨城空港への乗入れの提案を、より積極的に行い、茨城空港の更なる利活用の促進を図ってまいります。 <p>【利用促進の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国内線につきましては、令和3年10月から運用を開始した茨城空港利用者向けのスマートフォンアプリについて、空港内の店舗などで利用できるポイントの付与や、最新情報の配信に加え、協賛店舗の拡充に努めるなど、利用者のサービスの向上に努めてまいります。 ○ また、県内外のイベント等において、お得なパッケージツアーの紹介や無料駐車場をはじめとする茨城空港利用のメリットをPRするほか、10月から開催されている茨城アフターデスティネーションキャンペーンを契機として、一層の誘客を図るため、航空会社等と連携し、機内誌広告や就航先である神戸市内での大型ビジョンによる動画放映などを実施してまいります。 ○ 国際線につきましては、就航地等での海外旅行博のイベントに出展し、航空会社や旅行会社と連携した本県観光のPRを実施してまいります。

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (1) 茨城空港の利便性向上・アクセス良化 茨城空港は開港後14年が経過し、関係各組織のご尽力により、着実に利便性が向上しております。新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は、利用者数が20万人まで落ち込んだものの、令和5年度は約75万人にまで回復し、国内線利用者数は過去最高の利用者数を記録しております。 また、羽田・成田に続く首都圏第3の空港としての期待も高まっており、茨城空港の更なる総合的利便性向上のため、以下を要望いたします。</p>
	<p>② 茨城空港及び周辺地域の整備の促進 更なる利用者数増加に向けては周辺施設等のインフラ整備による空港利便性の向上が不可欠です。 令和6年3月に実施した茨城空港の利用者に関する調査では、アウトバウンド(本県及び周辺都県居住者)が82.0%、インバウンド(就航先周辺居住者)が18.0%となっており、国内外の観光客の取込み策の検討が必要であると考えます。 茨城空港アクセス道路の開通により、常磐自動車道からのアクセスが向上したところですが、BRTの延伸、公共交通機関の拡充、併せて、空港近隣の宿泊施設の充実が不可欠であることから、新たな取り組み策の検討が必要であると考えます。また、飽和状態にある羽田と成田の処理能力を補うべく、首都圏空港のバックアップ機能を持たせるため、防衛省にあてて誘導設備設置と滑走路延長依頼などへの取り組みも必要であると考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>【観光客取込み策の検討】 ○ 令和6年3月に実施した茨城空港の利用者(旅客)に関する調査では、アウトバウンド(本県及び周辺都県居住者)が82.0%、インバウンド(就航先周辺居住者)が18.0%となっております。</p> <p>【利便性の向上策】 ○ 茨城空港から鉄道駅等へのアクセスバスについては、石岡駅、水戸駅、つくば駅、及び東京駅の4方面に設定されておりますが、コロナ禍において航空便が減便・運休したことに伴い、その後も一部の便で運休が継続しております。</p> <p>【宿泊施設の充実】 ○ 現在、県では、空港近隣の宿泊施設の充実に向けた具体的な取組はございません。 一方、小美玉市が令和6年3月に策定した「小美玉市新まちづくり構想」では、百里飛行場(茨城空港)前の整備方針として、「市民・来訪者の憩いの空間、交流・宿泊の場」が掲げられております。</p> <p>【首都圏空港のバックアップ機能】 ○ 令和6年1月2日、羽田空港における航空機の衝突事故により滑走路が閉鎖された際は、新千歳空港を離陸したスカイマークのダイバート2便を茨城空港が受け入れました。 ○ 県では、有識者、県経済・観光団体や空港関係者で構成する「茨城空港のあり方検討会」を設置し、空港が今後果たすべき役割や必要な取組、空港機能のあり方などについて議論を行っております。</p>
<p>対応</p>	<p>【観光客取込み策の検討】 ○ 県内宿泊を条件として、格安でレンタカーが利用できる「1,000円レンタカーキャンペーン」や「空港アクセスバス助成事業(片道運賃が無料)」を実施し、県内への</p>

誘客を図ってまいります。

- また、就航先における茨城空港の認知度向上を目的に、旅行会社・メディア等の訪問 PR を実施するとともに、「いばらき・とちぎ広域観光推進協議会」による旅行商品造成支援事業助成金などの周知を行ってまいります。

【利便性の向上策】

- 茨城空港利用者の更なる利便性向上のため、バス事業者等に対し、増便や路線拡充の働きかけを行ってまいります。
- また、令和2年度から開始した「空港アクセスバス助成事業（片道運賃が無料）」等により、観光客の利便性向上と県内周遊促進を図ってまいります。

【宿泊施設の充実】

- 県といたしましては、地元小美玉市と連携しながら、空港の利用促進と空港を核とする地域のにぎわいづくりに取り組んでまいります。

【首都圏空港のバックアップ機能】

- 羽田・成田空港とともに、日本の国際・国内航空需要に対応する空港を目指すため、空港機能の強化等について関係者と議論し、実現に向けて取り組んでまいります。

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (2) 県内港湾の整備促進・利便性向上 茨城県は南北190kmの海岸線を持ち、茨城港（日立港区・常陸那珂港区・大洗港区）鹿島港の2つの重要港湾が整備されています。近年、港湾の利用量が増えているのは、関係者の地道な努力の結果と思料いたします。港湾の充実が県内企業の経済活動の活性化に寄与し、併せて国内外からの貨物流入による経済効果も期待されることから、県におかれましては県内主要港湾の整備拡充についての取り組みを強化願いたく、以下を継続要望いたします。</p> <hr/> <p>① 港湾整備への継続的な取り組み 茨城港・鹿島港はいずれも重要港湾であり、継続的な整備が必要です。具体的には、茨城港の常陸那珂港区中央埠頭における能力拡大及び港湾と市街地を結ぶ道路の高規格化を要望いたします。 また、鹿島港の浚渫については、新たな埋没箇所が発見された場合には、エネルギー港湾制度（企業側の費用負担は75%）を利用することとなり、企業の費用負担は大きく膨らむこととなります。多くの企業が物流の生命線として利用している鹿島港に関して、埋没発生による障害の解消は不可欠なものであり、今後、企業による浚渫作業が発生した際の助成制度の確立は、港湾利便性の差別化を図り、利用企業の支援に寄与するものであると同時に、国際競争力強化の観点からも、他県に先駆けた助成の実施が必要であると考えます。具体的には、浚渫費用の行政負担や鹿島港外港公共埠頭港内の静穏性向上と作業効率向上への設備拡充などを要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【整備状況】 ① 茨城港常陸那珂港区 R6当初：直轄事業1,166百万円、県事業5,513百万円 事業内容： ○中央ふ頭地区岸壁（-12m）（ケーソン製作） ○中央ふ頭地区岸壁（-14m）（詳細設計、埋立申請） ○東防波堤（ケーソン据付） 全体計画L=6,000m（R5末：L=5,710m概成） ○北ふ頭地区K-A岸壁（-14m）（防舷材改良） ○北ふ頭地区荷役機械（更新） ○中央ふ頭地区（埠頭用地、港湾関連用地）整備</p> <p>市街地を結ぶ道路の高規格化 ○県道常陸那珂港山方線（地域高規格道路 水戸外環状道路） 事業区間：国道245号～国道6号（那珂郡東海村照沼～那珂市向山）約6.1km R6 調査設計、用地取得、工事（JR委託） 調査区間：国道6号～常磐道（那珂市） 約2km R6 新設IC検討</p> <p>① 鹿島港 R6当初：直轄事業1,000百万円、県事業1,036百万円 事業内容： ○南防波堤（ケーソン据付） 全体計画L=4,800m（R5末：L=4,660m概成） ○中央防波堤（ケーソン製作・ブロック据付） 全体計画L=900m（R5末：L=857m概成）</p>

<p>対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 産業インフラとしての港湾の重要性を鑑み、引き続き、整備予算確保に努めるとともに、国と連携しながら施設整備を推進してまいります。 <ul style="list-style-type: none"> ・常陸那珂港区中央ふ頭地区について、令和 5 年 2 月には水深 12m 岸壁 2 バース目が計画延長 300m で供用を開始し、本年 4 月には新たに水深 14m 岸壁の整備事業に着手いたしました。また、背後埠頭用地についても早期供用に向け整備を進めてまいります。 ・鹿島港について、航路泊地の抜本的な埋没対策として、防波堤（南、中央）の整備を進めます。また、企業負担の軽減につながる制度導入について、引き続き、企業の皆様とともに、国に働きかけます。 ○ 常陸那珂港山方線（国道 245 号～国道 6 号）について、用地取得等を推進し、事業の進捗を図ってまいります。 ○ 常陸那珂港山方線（国道 6 号～常磐道）について、整備効果の検討等を進め、常磐道との接続方法などについて関係機関との調整を行ってまいります。
-----------	---

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (2) 県内港湾の整備促進・利便性向上 茨城県は南北190kmの海岸線を持ち、茨城港（日立港区・常陸那珂港区・大洗港区）鹿島港の2つの重要港湾が整備されています。近年、港湾の利用量が増えているのは、関係者の地道な努力の結果と料いたします。港湾の充実には県内企業の経済活動の活性化に寄与し、併せて国内外からの貨物流入による経済効果も期待される事から、県におかれましては県内主要港湾の整備拡充についての取り組みを強化願いたく、以下を継続要望いたします。</p>																																																																																							
	<p>② 外航定期航路増加への取り組み強化 定期便の増加によって荷物の増加が見込まれます。特に外航定期航路の新設は茨城県だけではなく、北関東地域の経済活動の拡大に寄与するものと思料いたします。 常陸那珂港区において、令和元年10月及び11月に韓国・中国定期コンテナ航路と韓国定期コンテナ航路の2航路が、令和6年1月には中国定期コンテナ航路が開設されており、航路の充実が図られております。令和5年におけるコンテナ取扱貨物量が過去最高を記録したとのことですが、環太平洋貿易を通じた将来的な県内経済の更なる活性化と国際ハブ港化を見据えた中では、茨城県からの直接の北米航路を整備することが不可欠ではないかとの声も挙がっております。そのような中、令和3年7月に新たな国際フィーダー航路が開設され、北米を含む世界各国へ繋がる便として、利便性の向上や貨物量増加が見込まれていますが、それだけでは充分とは言えず、例えば、直接北米航路を結ぶ港湾には、50万TEUを取扱う例もあるため、直航便による経済効果は比較にならないものになります。 引き続き、企業訪問や港説明会などを通じた積極的なポートセールスにより、定期コンテナ航路の拡充や新規開設への働きかけを継続願います。</p>																																																																																							
<p>現況</p>	<p>【定期航路の状況】</p> <table border="0"> <tr> <td>①茨城港日立港区</td> <td>[内貿]</td> <td>定期 RORO 2 航路</td> </tr> <tr> <td></td> <td>[外貿]</td> <td>定期 RORO 1 航路</td> </tr> <tr> <td>②茨城港常陸那珂港区</td> <td>[内貿]</td> <td>定期 RORO 1 航路、国際フィーダー 2 航路</td> </tr> <tr> <td></td> <td>[外貿]</td> <td>定期 RORO 11 航路、定期コンテナ 4 航路</td> </tr> <tr> <td>③茨城港大洗港区</td> <td>[内貿]</td> <td>北海道定期フェリー 1 航路</td> </tr> <tr> <td>④鹿島港</td> <td>[内貿]</td> <td>国際フィーダー 1 航路</td> </tr> <tr> <td></td> <td>[外貿]</td> <td>定期コンテナ 1 航路</td> </tr> </table> <p>【取扱貨物量の推移（トンベース）】 (単位：千トン)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>港(区)名</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日立港区</td> <td>6,787</td> <td>7,394</td> <td>7,402</td> <td>5,593</td> <td>8,743</td> </tr> <tr> <td>常陸那珂港区</td> <td>12,846</td> <td>14,156</td> <td>15,224</td> <td>16,351</td> <td>15,795</td> </tr> <tr> <td>大洗港区</td> <td>14,537</td> <td>14,174</td> <td>14,676</td> <td>15,369</td> <td>14,417</td> </tr> <tr> <td>茨城港計</td> <td>34,170</td> <td>35,724</td> <td>37,301</td> <td>37,313</td> <td>38,956</td> </tr> <tr> <td>鹿島港</td> <td>61,626</td> <td>48,501</td> <td>56,617</td> <td>54,774</td> <td>56,074</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>95,796</td> <td>84,225</td> <td>93,918</td> <td>92,087</td> <td>95,030</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ R5は速報値。なお、端数処理により合計等が一致しない場合がある。</p> <p>【コンテナ取扱貨物量の推移（TEUベース）】 (単位：TEU)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>港(区)名</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常陸那珂港区</td> <td>44,081</td> <td>47,539</td> <td>42,423</td> <td>46,710</td> <td>48,082</td> </tr> <tr> <td>鹿島港</td> <td>15,520</td> <td>18,957</td> <td>13,992</td> <td>11,816</td> <td>12,931</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>59,601</td> <td>66,496</td> <td>56,415</td> <td>58,526</td> <td>61,013</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ R5は速報値。なお、端数処理により合計等が一致しない場合がある。</p>	①茨城港日立港区	[内貿]	定期 RORO 2 航路		[外貿]	定期 RORO 1 航路	②茨城港常陸那珂港区	[内貿]	定期 RORO 1 航路、国際フィーダー 2 航路		[外貿]	定期 RORO 11 航路、定期コンテナ 4 航路	③茨城港大洗港区	[内貿]	北海道定期フェリー 1 航路	④鹿島港	[内貿]	国際フィーダー 1 航路		[外貿]	定期コンテナ 1 航路	港(区)名	R1	R2	R3	R4	R5	日立港区	6,787	7,394	7,402	5,593	8,743	常陸那珂港区	12,846	14,156	15,224	16,351	15,795	大洗港区	14,537	14,174	14,676	15,369	14,417	茨城港計	34,170	35,724	37,301	37,313	38,956	鹿島港	61,626	48,501	56,617	54,774	56,074	計	95,796	84,225	93,918	92,087	95,030	港(区)名	R1	R2	R3	R4	R5	常陸那珂港区	44,081	47,539	42,423	46,710	48,082	鹿島港	15,520	18,957	13,992	11,816	12,931	計	59,601	66,496	56,415	58,526	61,013
①茨城港日立港区	[内貿]	定期 RORO 2 航路																																																																																						
	[外貿]	定期 RORO 1 航路																																																																																						
②茨城港常陸那珂港区	[内貿]	定期 RORO 1 航路、国際フィーダー 2 航路																																																																																						
	[外貿]	定期 RORO 11 航路、定期コンテナ 4 航路																																																																																						
③茨城港大洗港区	[内貿]	北海道定期フェリー 1 航路																																																																																						
④鹿島港	[内貿]	国際フィーダー 1 航路																																																																																						
	[外貿]	定期コンテナ 1 航路																																																																																						
港(区)名	R1	R2	R3	R4	R5																																																																																			
日立港区	6,787	7,394	7,402	5,593	8,743																																																																																			
常陸那珂港区	12,846	14,156	15,224	16,351	15,795																																																																																			
大洗港区	14,537	14,174	14,676	15,369	14,417																																																																																			
茨城港計	34,170	35,724	37,301	37,313	38,956																																																																																			
鹿島港	61,626	48,501	56,617	54,774	56,074																																																																																			
計	95,796	84,225	93,918	92,087	95,030																																																																																			
港(区)名	R1	R2	R3	R4	R5																																																																																			
常陸那珂港区	44,081	47,539	42,423	46,710	48,082																																																																																			
鹿島港	15,520	18,957	13,992	11,816	12,931																																																																																			
計	59,601	66,496	56,415	58,526	61,013																																																																																			

対応	<p>○ 県では、荷主等への企業訪問や各種セミナーの開催のほか、「コンテナ貨物集荷促進事業」を活用し、継続的にポートセールスに取り組んでいるところです。その結果、常陸那珂港区に中国定期コンテナ航路が令和6年1月に開設されるなど、航路の充実が図られ、北関東の荷主企業を中心に利用いただいているところです。</p> <p>○ 取組にあたっては、「物流の2024年問題」への対応や環境負荷削減の観点から、モーダルシフトの重要性を訴えながら、今後も引き続き、積極的なポートセールスにより集荷促進を図るとともに、潜在貨物量や荷主企業等のニーズを的確に把握したうえで、船会社に対し、直行便も含めた新規航路開設を働きかけるなど、更なる航路拡充に努めてまいります。</p>
----	--

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (3) 県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上 県内高速道路・一般道路の整備促進による渋滞や移動時間の削減は、企業の日常の経済活動のロスを減らし、かつ、利便性の向上により、観光客の流入を促進出来る等県内経済活動の活性化と発展には大きな影響を及ぼします。県におかれましては、道路整備促進に向け日頃より積極的な対応をしていただいておりますが、その進捗の確認も含め、以下を継続要望いたします。</p> <hr/> <p>① 高速道路の整備・利便性向上 高速道路にかかる要望は昨年に引き続き以下の通りです。 ・東関東自動車道の潮来・銚田間の早期開通と鹿島・神栖方面への延伸 ・圏央道の4車線化の早期実現、PA、SAの整備</p>
<p>現況</p>	<p>【東関東自動車道水戸線】 ○ 2009年度に事業着手し、現在、国とネクスコ東日本(株)により整備が進められており、2025～2026年度の開通を目指すとの見込みが示されております。</p> <p>＜潮来 IC～銚田 IC 間 約 31km＞ ・事業主体 : 国土交通省、ネクスコ東日本(株) ・R6 国の予算 : 193.0 億円 ・R6 初年予算 : 非公表 ・R6 事業状況 : 用地取得、工事 ・用地進捗率 : 約 97% (R6.3 末現在)</p> <p style="text-align: center;">県内区間 約 51km</p> <p>東関東自動車道水戸線 潮来 (仮)麻生 (仮)北浦 銚田 茨城空港北 北関東道 国土交通省、東日本高速道路(株)施行</p> <p>供用区間 約2km 事業中区間 約31km 供用区間 約18km 開通目標 未定</p> <p>＜鹿島港・神栖地域への延伸＞ ・(仮称)鹿行南部道路検討委員会にて、2024年6月に鹿島港北公共埠頭への延伸について基本方針が策定されました。</p> <p>【圏央道4車線化】 ○ 2018年度から、財政投融資を活用し、国とネクスコ東日本(株)により4車線化事業が進められており、2023年3月には県内の境古河IC～坂東IC間が開通し、2026年度までに全線開通するとの見込みが示されております。</p>

<p>対応</p>	<p>【東関東自動車道水戸線】</p> <p>○潮来 IC～銚田 IC 間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開通目標に向け、十分な予算の確保と整備推進を国やネクスコ東日本㈱に対し強く働きかけてまいります。 ・早期用地取得等を図るため、地元3市（潮来市、行方市、銚田市）と一体となって国に全面的に協力してまいります。 <p>○鹿島港・神栖地域への延伸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）鹿行南部道路検討委員会にて策定された基本方針に基づき、沿線3市と調整しながら高速道路計画の早期具体化に向けて国、ネクスコ東日本㈱に強く働きかけてまいります。 <p>【圏央道4車線化】</p> <p>○整備効果を最大限に発揮させるため、開通目標に向け、4車線化が完成するよう、引き続き、国やネクスコ東日本㈱に対し要望してまいります。</p>
-----------	---

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (3) 県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上 県内高速道路・一般道路の整備促進による渋滞や移動時間の削減は、企業の日常の経済活動のロスを減らし、かつ、利便性の向上により、観光客の流入を促進出来る等県内経済活動の活性化と発展には大きな影響を及ぼします。県におかれましては、道路整備促進に向け日頃より積極的な対応をしていただいておりますが、その進捗の確認も含め、以下を継続要望いたします。</p> <hr/> <p>② 幹線道路へのアクセスが良いスマート IC の導入 現在、当県におけるスマート IC は4箇所（水戸北・東海・友部・石岡小美玉スマート IC）設置され、新たに6箇所（（仮称）つくばスマート IC・（仮称）つくばみらいスマート IC・（仮称）笠間 PA スマート IC・（仮称）千代田 PA スマート IC・（仮称）守谷 SA スマート IC・（仮称）土浦スマート IC）が事業中とのことです。このスマート IC 導入により、周辺の産業拠点から高速道路へのアクセス向上による産業振興、物流の効率化や隣接する IC や一般道路へ集中する交通の分散による周辺道路の交通状況の改善の他、その導入に伴う周辺道路のインフラ整備実施等による雇用拡大等のメリットがあるものと考えます。 また、スマート IC と道の駅等の地域利便施設を併設することは地域振興という観点からも非常に効果的であり、それらを踏まえ幹線道路からのアクセスの良いスマート IC の新規導入推進、該当市町村への設置の継続的な働きかけ、及び、既存予定地への導入迅速化を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【（仮称）つくばスマート IC】 設置場所：首都圏中央連絡自動車道常総 IC～つくば中央 IC 間 新規事業化：H29.7.21 R6 事業状況：工事 など</p> <p>【（仮称）つくばみらいスマート IC】 設置場所：常磐自動車道谷和原 IC～谷田部 IC 間 新規事業化：R1.9.27 R6 事業状況：工事 など</p> <p>【（仮称）笠間 PA スマート IC】 設置場所：笠間 PA 北関東自動車道笠間西 IC～友部 IC 間 新規事業化：R3.8.6 R6 事業状況：測量・用地取得、工事 など</p> <p>【（仮称）千代田 PA スマート IC】 設置場所：千代田 PA 常磐自動車道土浦北 IC～千代田石岡 IC 間 新規事業化：R4.9.30 R6 事業状況：測量・調査・設計 など</p> <p>【（仮称）土浦スマート IC】 設置場所：常磐自動車道桜土浦 IC～土浦北 IC 間 新規事業化：R6.9.6 R6 事業状況：調査 など</p>

【(仮称)守谷 SA スマート IC】

設置場所：守谷 SA 常磐自動車道柏 IC～谷和原 IC 間

新規事業化：R6.9.6

R6 事業状況：調査 など



【SA・PA でのスマート IC の新規導入推進】

【既存予定地への導入迅速化】

- ・スマートインターチェンジの設置を希望する市町村に対し、制度の内容や他のスマートインターチェンジの効果事例の紹介、地域振興策の助言、コスト縮減に関する道路構造等の技術的な助言を行うなどの支援を行ってまいります。

対応

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (3) 県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上 県内高速道路・一般道路の整備促進による渋滞や移動時間の削減は、企業の日常の経済活動のロスを減らし、かつ、利便性の向上により、観光客の流入を促進出来る等県内経済活動の活性化と発展には大きな影響を及ぼします。県におかれましては、道路整備促進に向け日頃より積極的な対応をしていただいておりますが、その進捗の確認も含め、以下を継続要望いたします。</p> <hr/> <p>③ 県内各地域における道路整備促進 県内各地域における道路整備に関する要望は、前回同様に以下の通りです。 ・ 日立市内、国道6号バイパスの早期完成・国道245号の拡幅及び4車線化 ・ 国道118号の4車線化 ・ 石岡市内の国道6号の4車線化 ・ 筑西市内の国道50号の4車線化 ・ 古河市内の国道125号の渋滞緩和 ・ 鹿嶋市内国道51号及び鹿島コンビナート周辺の渋滞緩和 国や市町村への働きかけと合わせて、整備促進が必要と考えます。前回回答にて前年対比で進捗していることは確認出来ましたが、依然として工事完了には長期を要するものと思料いたします。慢性的な渋滞緩和に向け、上記道路の早期整備は不可欠であり、各道路の整備完了予定時期の確認と共に、それに向けての工事の前倒しの実施を要望いたします。 また、鹿島臨海工業地帯は、大型車両の通行により轍が出来、雨天時には水が溜まりやすくなるなど、通行に支障をきたしております。また、近年の気象状況変化に伴い、アンダーパス、低い土地の冠水が毎年のように発生しておりますので、これらの既存の道路の対策についてもあわせて要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p><日立市内> 【国道6号日立バイパス】 ○全体計画 区 間：日立市河原子町～田尻町 延 長 等：L＝10.5km（4車線） ○供用区間（H20年3月暫定2車線供用） 区 間：日立市旭町～田尻町 延 長 等：L＝4.7km ○事業中区間（日立バイパス（Ⅱ期）） 区 間：日立市国分町（鮎川停車場線）～旭町 延 長 等：L＝3.0km 着手年度：H24年度～ 全体事業費：約240億円 R6事業費：508百万円（調査設計、用地買収） R5未進捗率：約18%（用地進捗率：約65%） 【国道245号日立港区北拡幅】 区 間：日立市久慈町～日立市水木町 計画延長：L＝1.88km 計画幅員：W＝25/14m 着手年度：H27年度～ 全体事業費：約67億円 R6事業費：455百万円（用地取得、工事） R5未進捗率：約63%</p>

【国道 245 号久慈大橋】

区 間：東海村豊岡～日立市留町

計画延長：L = 1.0km

計画幅員：W = 22/13m

着手年度：R1 年度～

全体事業費：約 100 億円

R6 事業費：50 百万円（用地取得、工事）

R5 未進捗率：約 5%

< 国道 118 号の 4 車線化 >

【国道118号那珂大宮バイパス】

区 間：那珂市飯田～常陸大宮市下村田

計画延長：L = 8.3km

計画幅員：W = 28/14m

着手年度：H 8 年度～

全体事業費：約 226 億円

R6 事業費：108 百万円（用地取得）

R5 未進捗率：約 65%

< 石岡市内の国道 6 号の 4 車線化 >

【国道6号千代田石岡バイパス】

○全体計画

区 間：土浦市中貫～石岡市東大橋

延長等：L = 15.7km

○事業中区分

区 間：かすみがうら市市川～石岡市東大橋

延長等：L = 5.8km

着手年度：H10 年度～

全体事業費：約 392 億円

R6 事業費：1,660 百万円（調査設計、用地買収、工事）

R5 未進捗率：約 77%（用地進捗率：約 99%）

< 筑西市内の国道 50 号の 4 車線化 >

【国道50号下館バイパス】

区 間：筑西市下川島～筑西市横塚

計画延長：L = 10.6 km

幅 員：W = 25～30m

着手年度：S 61 年度～

全体事業費：約 465 億円

R6 事業費：1,025 百万円（調査設計、用地買収、工事）

R5 未進捗率：約 87%（用地進捗率：約 97%）

< 古河市内の国道 125 号の渋滞緩和 >

【国道125号古河拡幅】

区 間：古河市西牛谷～古河市三杉町

計画延長：L = 1.4km

計画幅員：W = 25～27/13m

着手年度：H20 年度～

全体事業費：約 36 億円

R6 事業費：120 百万円（工事、用地取得）

R5 未進捗率：約 63%

	<p><鹿嶋市内国道 51 号及び鹿島コンビナート周辺の渋滞緩和> 【国道51号鹿嶋バイパス】 ○全体計画 区 間：潮来市州崎～鹿嶋市清水 延 長 等：L = 8.3km</p> <p>○供用区間 区 間：鹿嶋市大船津～清水 延 長 等：L = 6.5km</p> <p>○事業中区間（神宮橋架替） 区 間：潮来市洲崎～鹿嶋市大船津 延 長 等：L = 1.8km 着 手 年 度：H26年度～ 全体事業費：約335億円 R6 事 業 費：2,400百万円（調査設計、新神宮橋上下部工） R5未進捗率：約47%</p> <p>【県道奥野谷知手線】 交差点 2 箇所における右左折レーン整備 ① 知手交差点（国道124号）【令和4年5月 完了】 ② 南共発西交差点（須田奥野谷線）【令和2年11月 完了】</p>
対応	<p><日立市内> 【国道6号日立バイパス】 ○ 日立市と連携して用地取得や関係機関協議など事業の促進に努め、本バイパスが早期に完成できるよう、国に働きかけてまいります。</p> <p>【国道245号日立港区北拡幅】 ○ 用地取得の推進に努め、まとまった用地が確保できた箇所から順次、工事を進めてまいります。</p> <p>【国道 245 号久慈大橋】 ○ 橋梁工事の早期工事着手に向け、関係機関との協議を進めてまいります。</p> <p><国道 118 号の 4 車線化> 【国道118号那珂大宮バイパス】 ○ 残る区間の工事の早期着手に向け、用地取得の推進に努めてまいります。</p> <p><石岡市内の国道 6 号の 4 車線化> 【国道 6 号千代田石岡バイパス】 ○ 石岡市と連携しながら用地取得など事業の促進に努め、本バイパスが早期に完成できるよう、国に働きかけてまいります。</p> <p><筑西市内の国道 50 号の 4 車線化> 【国道50号下館バイパス】 ○ 筑西市と連携して用地取得など事業の促進に努め、早期に供用が図られるよう、国に働きかけてまいります。</p> <p><古河市内の国道 125 号の渋滞緩和> 【国道125号古河拡幅】 ○ 残る用地取得の推進に努めるとともに、できるだけ早期にバイパス区間の供用が図られるよう、工事を進めてまいります。</p>

<鹿嶋市内国道 51 号及び鹿島コンビナート周辺の渋滞緩和>

【国道51号鹿嶋バイパス】

- 新神宮橋の4車線化が、早期に図られるよう、国に働きかけてまいります。

【県道奥野谷知手線】

- 交通状況の調査を行い、渋滞対策について、検討してまいります。

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上 本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。</p>
	<p>① つくばエクスプレスの延伸と利便性向上への取り組み 県は令和5年6月、つくばエクスプレスの延伸について「延伸先を土浦方面に決定し、JR常磐線との接続駅を土浦駅として、県内延伸構想の具体化に向けた検討を進めていく」との方針を示されました。具体化については、莫大なコストと時間がかかるといった専門家意見もありますが、茨城県の地域活性化、地方創生実現に向けTX延伸は、利便性向上に大きな影響を及ぼす起爆剤になることから、引き続き、延伸の具体化に関する情報提供をいただきたく要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ つくばエクスプレス（TX）は、平成17年の開業以来、沿線開発による企業・商業施設の進出や宅地整備による沿線自治体の人口増加など、県南県西地域の発展に大きく寄与しております。 県では、TX沿線地域の活力を県内全域に波及させることが極めて重要な政策課題であるとの認識のもと、TX県内延伸を県総合計画に位置付け、その具体化に向けて延伸方面の絞り込みを進めてまいりました。 その結果、令和5年6月、延伸方面は土浦方面とし、JR常磐線との接続する駅を土浦駅とすることを決定いたしました。</p>
<p>対応</p>	<p>○ TX土浦延伸の実現に向けては、採算性の確保などの課題があることから、今後、さらなる需要拡大や費用削減の方策などの調査・検討を丁寧に進め、今年度末を目途に、鉄道事業者や沿線自治体などの関係機関との合意形成に向けた協議のベースとなる延伸計画の素案を策定してまいります。 延伸計画の素案策定後も、関係機関との合意形成にあたっては、事業スキームの検討など、非常に難しい課題が山積しておりますが、都市間の交流拡大や地方創生の実現など、本県の発展に向けて、大きな起爆剤になるものと考えておりますので、引き続き、しっかりと取り組んでまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上 本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。</p> <hr/> <p>② JR 常磐線の利便性向上への取り組み JR 常磐線の利便性向上については以下の通りです。 ・ 取手駅以北(特に土浦～日立間)の本数増加 ・ 普通列車と特急の乗り換えがしやすいダイヤ変更 ・ 通勤通学が重なる朝7時から9時、夜5時から7時台の本数増加</p>
<p>現況</p>	<p>○ 県内JR各線は、新型コロナウイルス感染症の影響により行動制限による人流の抑制等がありながらも、社会的な使命・役割を果たすべく、運行継続をいただいております。</p> <p>○ また、令和6年3月のダイヤ改正では、常磐線は、夜間帯の土浦駅にて、特急列車から普通列車への接続を改善されたほか、土浦駅～品川駅間の一部列車を10両編成から15両編成に増強されるなど、利便性向上にも配慮いただいたものと考えております。</p>
<p>対応</p>	<p>○ JR東日本をはじめ鉄道事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響から完全に回復はしていませんが、JR常磐線の利便性向上はアフターコロナにおける県民の日常生活の回復や地域の活性化を図るうえで極めて重要であると考えておりますので、引き続きJRへの要望を実施してまいりますとともに、継続的な利用促進活動により利用者数の確保に努めてまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上 本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。</p> <hr/> <p>③ 北関東を横断的に結ぶ鉄道の整備促進と利便性向上 県内においては、他の路線に比べて、関東を東西に結ぶ鉄道(JR 水戸線)の整備に見劣りする部分があると思料いたします。人や貨物の移動の増加は経済活動の活発化に寄与するものであり、整備促進・利便性向上が必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 北関東を東西に結ぶ鉄道として、水戸市と栃木県小山市とを結ぶJR水戸線、さらに小山市と群馬県前橋市とを結ぶJR両毛線があり、現在、2つの路線は小山駅で結ばれております。</p> <p>○ 沿線の市町村からは、水戸線と両毛線の相互直通運転の実現や、快速列車の運転を求める声もあることから、県では、利用促進活動のほか、JR東日本に対する要望活動の実施などにより、さらなる利便性の向上を目指しております。</p> <p>○ なお、JR東日本からは、水戸線沿線からの両毛線利用者が少ないことや、快速列車の運転に伴う通過駅の利便性低下などの点を踏まえ、利用状況を見極めていく必要があると伺っております。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 県では、引き続き、地域の声を聞きながら、水戸線の利便性向上に向けてJR東日本への要望を実施してまいりますとともに、市町村や経済団体などと連携を図り、継続的な利用促進活動に取り組みながら、利用者数の確保に努めてまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上 本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。</p> <hr/> <p>④ 県内主要都市におけるLRT導入への取り組み 隣県宇都宮市では、2023年8月に芳賀・宇都宮LRTが開通しましたが、当県においても水戸市やつくば市を始めとした県内主要都市の渋滞緩和や交通利便性向上を図るべく、LRT導入の検討をお願いしたく継続要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ LRT (Light Rail Transit) は、低床式車両の活用や、軌道や停留所の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する次世代型の軌道系交通システムであり、既に、富山市や宇都宮市－芳賀町間で導入されております。</p>
<p>対応</p>	<p>○ LRTは、輸送力や定時性等に優れた特性を有する一方で、整備に巨額の費用を要することや、道路に軌道を敷設することに伴う自動車交通への影響といった課題があることから、その導入については、まずは、まちづくりの主体である市町村において、路線バスをはじめとする既存の公共交通機関の状況なども踏まえ、検討していただきたいと考えており、県といたしましては、その動向等を踏まえながら対応を検討してまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上 本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。</p> <hr/> <p>⑤ 常磐新幹線開通に向けた取り組み 当要望について現状、早期での実現は厳しいと思料いたしますが、やはり、当県に新幹線開通となれば、その経済効果は計り知れないものであり、なにより「新しい茨城」をアピールするこの上ないインパクトになるものと考えます。国政動向を注視した上で粘り強い取り組みを進めていただきたいと考え継続要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 新幹線は、全国新幹線鉄道整備法（以下「法」）において、「その主たる区間を時速 200 km 以上の高速度で走行できる幹線鉄道」と定義され、現在、全国では北海道、東北、上越、北陸、東海道、山陽、九州（鹿児島・西九州）の路線が開業しています。</p> <p>○ 新幹線の整備にあたっては、法に基づく整備計画線に位置付けられる必要があり、現在、整備計画線、いわゆる「整備新幹線」として、北海道（新函館北斗－札幌間）の各新幹線の整備が行われているほか、JR 東海により、リニア中央新幹線（品川－名古屋間）の整備が行われています。</p> <p>○ なお、整備新幹線の整備にあたっては、地元自治体において、整備費用の一部負担や、並行する在来線の JR からの経営分離の同意（地元引き受け）が必要とされます。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 法に基づく基本計画線については、昭和 48 年以降追加の決定がなされていない状況であるほか、未整備の整備計画線があることから、県といたしましては、新幹線整備に係る国等の動向を注視してまいりたいと考えております。</p>

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (5) 県内バス路線の維持・拡充への支援 県内においては、自家用車等の移動手段を持たない高齢者や児童・学生等にとってバスを始めとする公共交通は、必要不可欠な移動手段であり、近年では、SDGsの観点から工業団地に進出する企業にとっても、社員のマイカー以外の通勤手段の有無が、進出にあたっての判断材料の一つになっております。 また、昨今の高齢者による自動車事故の多発に伴い、高齢者ドライバーからの免許返納も増加傾向にあることから、今後、益々自家用車の代替移動手段としてのバスの存在は無くしてはならないものと思料します。 高齢者ドライバーの免許返納を更に推し進める観点からも以下を要望いたします。</p>
	<p>① 社会インフラとしてのバス路線の維持・拡充 県におかれましては「地域公共交通確保対策事業」として、県北・鹿行・県南・県西の4地域において市町村や交通事業者との協議を通じ、広域交通ネットワークの在り方等の協議検討を進めていただき、このうち県南・鹿行地域にて広域バスの運行支援を実施していただいたところです。 自動運転については、令和2年11月より境町において自動運転バスの定時運行が開始され、また、ひたちBRTにおいては、中型自動運転バスの実証実験が実施されており、県による意欲的な取り組み姿勢が確認できます。 こうした公共交通機関の充実は、高齢者、児童等の交通事故減少にも寄与しますが、一方でバスの運転士不足が深刻化しており、バス路線の廃止や減便の要因となっています。県民の日常生活に欠かせない移動手段の確保と、持続可能な公共交通の実現のため、バス運転士の人材確保、育成に向けた支援体制を強化して頂き、今後益々本格化するであろう自動運転等新技術の導入も含めたバス路線維持、拡充によるマイカー無しでも安心して暮らせる生活環境づくりに向けた取り組みを継続要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 市町村においては、コミュニティバスや乗合タクシーの運行等により、高齢者等の移動手段の確保に取り組んでいるところであり、県においても、幹線バス路線や、過疎地の生活バス路線に対する運行支援とともに、デジタル技術の活用による利便性の向上や、スクールバス等の地域の多様な輸送資源の総動員により、地域の実情に合った新たな移動サービスの導入に取り組む市町村に対して支援を行っております。</p> <p>○ また、少子高齢化の進展やテレワーク等による生活様式の変化による利用者の減少、運転手不足など、地域公共交通を取り巻く環境が変化する中、関係者が一丸となって持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に取り組むため、令和5年8月に、本県地域公共交通のマスタープランとなる「茨城県地域公共交通計画」を策定したところです。</p> <p>○ 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（厚生労働大臣告示）が令和4年12月に改正、本年4月より拘束時間の規制が強化されたことにより、運転手不足の問題が深刻化し、路線バスの大幅な減便が行われるなどの影響が生じております。 県では、運転手の事務作業の削減を図ることも重要と認識しており、運転手の労働環境の改善や時間外労働の縮減を図ることを目的として、「一般乗合旅客運送事業者業務効率化支援事業」において、DXを活用し、業務の効率化や労働条件の改善に取り組む乗合バス事業者を支援しているところです。</p> <p>○ また、バス運転士の確保・育成につきましては、茨城県バス協会において、県から交付される「運輸事業振興助成交付金」を活用して運転者育成に係る研修などが行われているほか、国が実施する「旅客自動車運送事業等に対する交通DX・GXによる経営改善支援事業」と合わせて、第二種免許取得費用の支援が行われているところです。</p>

対応	○ マイカーなしでも安心して暮らせる生活環境づくりを進めるため、引き続き、広域・幹線バス路線等の運行支援等を行うとともに、市町村や交通事業者等と連携しながら、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に取り組んでまいります。
----	---

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について</p> <p>(5) 県内バス路線の維持・拡充への支援</p> <p>県内においては、自家用車等の移動手段を持たない高齢者や児童・学生等にとってバスを始めとする公共交通は、必要不可欠な移動手段であり、近年では、SDGsの観点から工業団地に進出する企業にとっても、社員のマイカー以外の通勤手段の有無が、進出にあたっての判断材料の一つになっております。</p> <p>また、昨今の高齢者による自動車事故の多発に伴い、高齢者ドライバーからの免許返納も増加傾向にあることから、今後、益々自家用車の代替移動手段としてのバスの存在は無くしてはならないものと思料します。</p> <p>高齢者ドライバーの免許返納を更に推し進める観点からも以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>② 交通弱者が不便無く暮らせるAI 運行バス導入等の支援体制の確立</p> <p>全国的に高齢者による交通事故が依然絶えず、それに伴い、運転免許の自主返納促進が進められています。しかしながら、令和4年における全国の自主返納は約44.8万件と前年の51.7万件を下回り、また、75歳以上の返納も前年対比で約5千人減の約27.3万人と共に減少しております。これは、「クルマ社会のなかで運転免許がなくなると、高齢者のみの家庭では買い物や通院などが困難になる。」といった声からも汲み取れます。</p> <p>免許自主返納に対する社会的な関心は高まってはいるものの、依然として免許返納に踏み切れない高齢者の方々も多いことの要因の一つには、マイカーに代わる新たな移動手段の確保が出来ないということも大きいのではないかと考えられます。</p> <p>そうした中、高萩市内ではデマンドバスの運行が開始され、大子町ではAI 乗合タクシーの運行が開始されるなど、AI を利用した最先端の取り組みが行われています。</p> <p>また、近年、鉄道、バス等の異なる移動手段を統合し提供するMaaSが注目を集めており、全国的に多くの実証実験が実施されております。県内においても、令和2年2月の水戸市内の梅まつり期間におけるAI 運行バスやシェアサイクルを活用したMaaSに関連する実証実験に続き、令和3年2月には土浦市内でもAI 運行バスや電動キックボード等を活用した実証実験が実施されております。</p> <p>実証実験を経て、すでに水戸市内や土浦市内、つくば市内では、シェアサイクルは導入されており、今後こうした自動運転やMaaS、AI の技術を活用したデマンド交通の導入によって、既定の路線に縛られない、顧客のその時々々の状況に応じた対応が可能となるとともに、高齢者に留まらず、公共交通空白地域が点在する水戸以北地区や障がい者に対する交通手段の確保、交通利便性の向上への声にも応えられるものと考えます。</p> <p>また、AI 運行バスにおける支払方法に既存ユーザーの多い交通系電子マネーを追加するなど各種鉄道との連携も今後の利便性向上には必要不可欠であると考えます。</p> <p>上記を踏まえ、前述の実証実験等の取り組み継続に加え、デマンド交通を導入しようとする市町村が実証実験の実施や本格導入する際の補助、助成制度等の新たな支援体制の確立についても要望いたします。</p>
-------------	---

現況	<p>○ 自動運転については、これまで、国の事業として、常陸太田市における道の駅や高倉地域、常陸太田市役所～常陸太田駅間での実証実験や、ひたちBRTにおける実証実験が行われたほか、令和2年11月からは、境町において、自動運転バスの定時運行が始まったところです。</p> <p>○ 自動運転については、国の事業として、ひたちBRTにおける実証実験が行われているほか、境町や常陸太田市において、自動運転バスの定常運行が行われているところです。</p> <p>○ MaaSについては、これまで、民間事業者を中心に、日立地域及び土浦市、龍ヶ崎市、下妻市、常総市の各市域において、国の事業を活用した実証実験が行われているほか、令和3年度には、県内交通事業者7者が連携し、県の支援を活用して、MaaS共通基盤を構築し、事業者間の運行データの共有化、経路検索アプリでのデジタルチケットの販売といった取組が進められているところです。</p> <p>○ また、県では、平成28年度から「公共交通空白地域解消支援事業」により、市町村におけるコミュニティ交通の導入の立ち上げ支援を行ってきたほか、令和3年度には、AIなどのデジタル技術を既存の乗合バス等へ導入等しようとする市町村に対して、導入等に必要となる費用の一部を支援する「新たな移動サービス導入等支援事業」を創設したところです。</p> <p>○ このような県の支援制度を活用し、令和2年10月から、大子町においてAI乗合タクシーの運行が始まったほか、令和3年7月からは高萩市でAI運行バスが、令和4年1月からは常陸太田市でAI乗合タクシーの運行が始まったところです。</p> <p>【参考】新たな移動サービス導入等支援事業費概要</p> <table border="1" data-bbox="252 1086 1417 1344"> <tr> <td data-bbox="252 1086 406 1198">補助対象</td> <td data-bbox="406 1086 1417 1198">市町村が取り組む以下の取組に係る調査・検討費、初期費用、運行経費 ①新たな技術の活用（既存乗合バス等へのデジタル技術導入） ②地域の多様な輸送資源の活用（スクールバス等活用）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="252 1198 406 1232">補助率</td> <td data-bbox="406 1198 1417 1232">1／2（上限500万円/年、最大2年間）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="252 1232 406 1344">補助実績</td> <td data-bbox="406 1232 1417 1344">R4年度：高萩市（AIバス）、常陸太田市（AI乗合タクシー） R5年度：五霞町（AIバス）、日立市、石岡市、常陸太田市、笠間市、常陸大宮市、行方市（AI乗合タクシー）</td> </tr> </table>	補助対象	市町村が取り組む以下の取組に係る調査・検討費、初期費用、運行経費 ①新たな技術の活用（既存乗合バス等へのデジタル技術導入） ②地域の多様な輸送資源の活用（スクールバス等活用）	補助率	1／2（上限500万円/年、最大2年間）	補助実績	R4年度：高萩市（AIバス）、常陸太田市（AI乗合タクシー） R5年度：五霞町（AIバス）、日立市、石岡市、常陸太田市、笠間市、常陸大宮市、行方市（AI乗合タクシー）
補助対象	市町村が取り組む以下の取組に係る調査・検討費、初期費用、運行経費 ①新たな技術の活用（既存乗合バス等へのデジタル技術導入） ②地域の多様な輸送資源の活用（スクールバス等活用）						
補助率	1／2（上限500万円/年、最大2年間）						
補助実績	R4年度：高萩市（AIバス）、常陸太田市（AI乗合タクシー） R5年度：五霞町（AIバス）、日立市、石岡市、常陸太田市、笠間市、常陸大宮市、行方市（AI乗合タクシー）						
対応	<p>○ 自動運転などの新しい技術の実用化・普及により、高齢者等の移動手段の確保やバス運転手不足の解消につながることを期待されますので、県としても、国や交通事業者などによる新たなモビリティサービスの実証実験等の取組に協力してまいります。</p>						

<p>要望事項</p>	<p>3、産業の活性化にもつなげる行政サービスの更なる向上について (1) 申請書類・手続きの簡素化・統一化 県におかれましては、申請様式のダウンロードサービスやオンライン申請化の促進等進めていただき感謝しております。一方で、依然として更なる効率化を求める声も多数寄せられています。事務手続きの煩雑さは、企業の生産性の停滞を招くことから、以下の取り組みを要望いたします。</p>
	<p>① 各種許認可や入札申請時の提出書類の簡素化と共通化 昨年同様、今年度アンケートにおきましても、提出書類の簡素化、共通化を求める要望が多数寄せられています。県の物品調達等競争入札参加資格申請については、令和3年6月からいばらき電子申請・届出サービスによる申請が開始されており、また、就業規則などの添付資料を一部不要とするなど、提出書類の簡素化を実施していただいております。さらに、令和5年4月からは、登記事項証明書等の添付書類を電子申請で提出可能に、また、10月からは、「変更届」「承継申請」「営業種目変更申請」の電子申請を開始していただくなど、電子化を推進していただいております。 引き続き、ICT業務の効率化と県民生活の利便性向上のため、電子化を含めた手続きの簡素化・共通化を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p><入札参加資格審査> ○ 建設工事及び建設コンサルタントの入札参加資格申請において、税に未納がないことを確認するための納税証明書や、商号や役員など法人の基本的な事項を確認するため登記事項証明書の提出を求めています。こうした書類は、写しでも提出可とするなど簡素化を図るとともに、現在、県内38市町村と共同で入札参加資格の受付をすることで提出書類の共有化を図っております。 [土木部] ○ 県の物品調達等競争入札参加資格申請については、令和3年6月から「いばらき電子申請・届出サービス」による申請を開始し、これまでに提出書類の簡素化や電子化を図ったほか、今年4月に「有効期限の更新手続き」の電子申請を開始し、全ての申請手続を電子化したところです。 [会計事務局] <行政手続きのオンライン化> ○ 政府においては、令和3年6月に閣議決定された「規制改革実施計画」において、デジタルガバメントの実現を目指す観点から、書面・押印・対面の見直し、オンライン利用の促進、デジタル化に向けた基盤の整備等について、重点的に取り組むこととしています。 ○ 本県においても、県民や事業者の方が行う申請・届出等の行政手続について、役所に出向くことなく、いつでもどこでも申請等ができるよう、県で対応が可能なすべての行政手続について、令和2年末に、電子化や押印の廃止の対応を完了したところです。 なお、国の制度が障壁となり、電子化や押印廃止ができない行政手続については、国の法令改正により対応可能となったものから随時対応しています。 ○ また、令和5年7月から、これまで紙文書で交付していた知事印を押印する法令に基づく許可証等（交付物の掲示や返還義務のあるもの等を除く）の電子交付を推進しております。 [総務部]</p>

	<p>○ インターネットを利用し、県民や企業が 24 時間 365 日どこからでも、行政への各種申請や届出等を行えるいばらき電子申請・届出サービスは、平成 16 年 5 月に整備し、入札参加資格申請のほかに、行政文書開示請求や職員採用試験、各種イベントの参加申込、住民向けアンケート調査など、法令等で定められた行政手続から簡易な申請・届出、申込、アンケート等にまで活用しています。</p> <p>○ 令和 2 年 1 月からは電子納付機能を追加するとともに、令和 3 年 5 月には申請画面の全面リニューアルを行ったほか、令和 6 年 9 月には申請ページの分割機能を導入し、申請者の入力負担を軽減するなど、一層の利便性向上を図りました。</p> <p style="text-align: right;">〔政策企画部〕</p>
対応	<p><データの共通化></p> <p>○ 国の動きを踏まえつつ、今後、関係部課が連携して対応を検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔総務部〕</p> <p><入札参加資格審査></p> <p>○ 建設工事及び建設コンサルタントの入札参加資格申請において、今後も、共同受付未参加の市町村に対し参加を呼びかけていくとともに、国や他県等の動向も注視し提出書類の共有化・簡素化に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔土木部〕</p> <p>○ 申請の簡素化につきましては、引き続き、物品調達等競争入札参加資格申請の「いばらき電子申請・届出サービス」を利用した電子申請手続きについて周知してまいります。</p> <p>また、共通化につきましては、市町村の意向や国の動向、他都県の状況を鑑みながら、その導入について検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔会計事務局〕</p> <p><行政手続きのオンライン化></p> <p>○ 引き続き、行政手続の電子化など、ICTを業務の効率化と県民生活の利便性向上に活用するための施策を推進してまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔総務部〕</p> <p>○ 引き続き、いばらき電子申請・届出サービスの機能改善等により、利便性向上に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔政策企画部〕</p>

<p>要望事項</p>	<p>3、産業の活性化にもつなげる行政サービスのさらなる向上について (1) 申請書類・手続きの簡素化・統一化 県におかれましては、申請様式のダウンロードサービスやオンライン申請化の促進等進めていただき感謝しております。一方で、依然として更なる効率化を求める声も多数寄せられています。事務手続きの煩雑さは、企業の生産性の停滞を招く事から、以下の取り組みを要望いたします。</p> <hr/> <p>② 市町村における申請書類の共通化への取り組み 各種申請手続きを簡素化する上では、県及び各市町村における各種申請様式の共通化が必要と考えます。千葉県においては、県の統一システムが構築されており、申請書式や申請期限の統一化が図られているとのことですが、当県におかれましても、第2次県総合計画において、「スマート自治体の実現に向けたデジタルトランスフォーメーションの推進」を掲げ、行政手続のオンライン化を推進していただいております。システム化のみならず、県主導での申請書式等の県内共通化への取り組み促進を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p><市町村における申請書類の共通化></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県においても、県民の利便性向上と、県、市町村の業務効率化のため、インターネットを利用し、県民や企業が24時間365日どこからでも、行政への各種申請や届出等を行える「電子申請・届出サービス」を平成16年5月に整備し、県内全市町村と共同で運用しております。 ○ 政府においては、今年6月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において、デジタル社会の実現に向け、引き続き、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化などの国・地方デジタル共通基盤の整備・運用を、重点課題に対応するための重点的な取組として推進していくこととしています。 ○ 第2次県総合計画「『新しい茨城』への挑戦～」では、主な推進方策として「スマート自治体の実現に向けたデジタルトランスフォーメーションの推進」を掲げ、行政手続のオンライン化を目指し迅速に取り組むこととしています。 <p style="text-align: right;">【総務部・政策企画部】</p>
<p>対応</p>	<p><市町村における申請書類の共通化></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国や他の地方公共団体の動きを注視しつつ、事業者の負担軽減、事務の合理化・ルール化の観点から、行政手続に係るオンライン化の更なる向上や申請書式等の共通化に向け、関係各課や市町村と連携しながら研究等に組み込んでまいります。 <p style="text-align: right;">【総務部・政策企画部】</p>

<p>要望事項</p>	<p>3、産業の活性化にもつなげる行政サービスのさらなる向上について (2) 各種制度等の情報提供・広報周知 県におかれましては、様々な補助金・助成金等支援制度に積極的に取り組んでいただいておりますが、真に支援が必要とされる中小企業からは、応募・申請が煩雑であることや、相談窓口が分かりにくいとの意見が多数寄せられております。 各種制度の使いやすさと効果的な利用を高めるべく、以下を要望いたします。</p>
	<p>① タイムリーな情報提供への取り組み 各種制度の新設時や更新時における、タイムリーな情報提供・広報周知が必要と考えます。県におかれましては、「中小企業・小規模企業支援施策活用ガイドブック」や県ホームページ、市町村や各種団体への周知に加え、毎月配信の「いばらき産業大県メールマガジン」など情報提供に努めていただいておりますが、引き続き、新たな助成金の情報、既存のものについても申請に伴うトラブルや事務負担の増加を防止する上で申請方法や要件の変更等も含めた最新情報について、迅速かつ丁寧で分かり易い周知をお願いいたします。また、インボイス制度(適格請求書等保存方式)のような新たな制度導入の際にも、必要な情報が伝わらず取り残される企業が無いように、迅速かつ丁寧で分かり易い周知をお願いいたします。</p>
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業等を対象とする各種助成金等の支援制度の情報提供については、産業戦略部において国や県などの支援制度をまとめて掲載する「中小企業・小規模企業支援施策活用ガイドブック」を作成し、県ホームページ等で紹介しているほか、市町村、産業支援機関、商工関係団体にも周知を図っているところです。当ガイドブックには、約100件の支援制度が掲載されています。 ○ また、産業戦略部では、毎月メールマガジンを配信しており、メールアドレスを登録していただくことにより、誰でも適宜に支援情報を得ることができます。 ○ 各制度の手続支援については、商工会・商工会議所等の各支援機関が担っており、県では、支援機関への情報提供等に努め、支援業務の強化を図っております。
<p>対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種制度等の広報周知につきましては、引き続き、県ホームページやメールマガジンによる広報を実施してまいります。また、新聞・ラジオ等の各種報道機関を活用した広報が、即時性・広域性の観点から効果的であると認識しております。各種制度の新設時や更新時など、県民の皆様に必要な情報が届くよう、各種報道機関に対し、適切なタイミングでの情報を提供してまいります。 ○ 今後とも、各種支援施策について、対象となる事業者の皆様へ直接情報が届くよう幅広い手法による広報に加え、市町村や産業支援機関、商工関係団体への周知に努めていくほか、相談窓口や専門家を通じた案内に取り組んでまいります。

<p>要望事項</p>	<p>3、産業の活性化にもつなげる行政サービスのさらなる向上について (2) 各種制度等の情報提供・広報周知 県におかれましては、様々な補助金・助成金等支援制度に積極的に取り組んでいただいておりますが、真に支援が必要とされる中小企業からは、応募・申請が煩雑であることや、相談窓口が分かりにくいとの意見が多数寄せられております。 各種制度の使いやすさと効果的な利用を高めるべく、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>② 「中小企業・小規模企業支援施策活用ガイドブック」の県内企業への周知 県にて策定された「中小企業・小規模企業支援施策活用ガイドブック」については、各種支援制度が横断的に記載されており、また、キーワード索引を付ける等利便性も向上し、実用性は益々高まっていると思料しますが、その一方で「支援対象となる企業に対しての行政側からの情報提供が足りない。」という声も挙がっており、ガイドブックを有効活用している企業とそうでない企業が出てきてしまっているように感じられます。県内のより多くの企業に広く有効にガイドブックを活用いただくことも、県内経済の活性化に繋がることと考えますので、ガイドブック利用の周知に向けた県内企業へのアプローチ強化が必要であると思料します。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 「中小企業・小規模企業支援施策活用ガイドブック」は、県ホームページに掲載し、閲覧またはダウンロードしてお使いいただいております。</p> <p>○ 県ホームページの他、県信用保証協会様のホームページに掲載いただき、県内金融機関への周知等についてご協力をいただいております。</p> <p>○ 当該ガイドブック発行につきましては、産業戦略部が発行するメールマガジン（登録企業等約1,000件）や、報道機関への資料提供等によりまして、お知らせしているところです。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 当該ガイドブックにつきましては、県広報紙「ひばり」等、県の広報媒体による情報発信をはじめ、報道機関へのパブリシティ活動の強化や、直接的に県内企業と接することの多い関係機関への周知・活用の呼びかけ等を行ってまいります。</p> <p>○ また、掲載されている各事業の担当課からも、個別支援策の活用を各種団体へ働き掛ける際に、併せて、当該ガイドブックの周知・活用を呼びかけることで、多くの県内企業に有効利用していただけるよう取り組んでまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>3、産業の活性化にもつなげる行政サービスのさらなる向上について (3) 各自治体行政窓口の機能強化 県におかれましては、行政窓口の利便性向上に努め、土日の稼働など積極的に取り組んでいただいております。しかしながら、未だに県内企業からは、「各種申請、交付における行政窓口の更なる利便性向上と効率化」を求める声が多数寄せられておりますので、それらを踏まえ以下について要望いたします。</p>
	<p>① 各種証明書取得における電子申請・交付の促進とセキュリティの強化 現在、インターネット上における「電子申請・届出サービス」により県・市町村それぞれの各種届出が一元的に取りまとめられており、その利用者数も年々増加し、電子申請における利便性について県内企業へ着実に浸透してきていることが見受けられます。 一方で、更なる行政手続きの簡素化、オンライン化の促進を求める声も挙がっており、特にオンラインで手続き可能な申請については、まだ限りがあることも確かです。 県におかれましては、県で対応可能な全ての行政手続きについてはデジタル化が完了しているとのことですが、国の法令等で障壁となっている手続きやその他の新たな項目のオンライン化の見通しについて情報を提供いただきたいと思います。 また、オンライン化と並行して電子申請におけるセキュリティ対策も強化することで、利用者の安心感も得られ、利用率の向上にも繋がることと考えます。県では、高度なセキュリティ対策の導入・定期的なセキュリティ監査を実施しているとのことですが、近年のサイバーセキュリティ問題にありますように、より強度なセキュリティの導入を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【電子申請やその他の新たな項目のオンライン化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ インターネットを利用し、県民や企業が24時間365日どこからでも、行政への各種申請や届出等を行えるいばらき電子申請・届出サービスを平成16年5月に整備し、各種行政手続き・イベント申込等様々な場面で活用されており、機能改善も随時対応しています。 ○ 県で対応が可能なすべての行政手続について、令和2年末に、電子化や押印の廃止の対応を完了したところです。 なお、国の制度が障壁となり、電子化や押印廃止ができない行政手続については、国の法令改正により対応可能となったものから随時対応しています。 ○ また、立会人型電子契約については、自治体において認められているか不明確であるという課題があったことから、国に対して改善要望を実施した結果、地方自治法の関係省令が改正され、令和3年5月に都道府県で初めて導入しました。 ○ 令和3年8月には、県発出文書の真正性を簡単に確認できるよう、電子印影に加え、職責（茨城県知事）による電子署名とタイムスタンプを付与するシステムを都道府県で初めて導入し、県で対応可能なものから順次、電子文書での通知等の送付にも対応してまいりました。 ○ このほか、法令に基づく許可証等については、電子交付ができるかどうか不明確であるという課題があったことから、国に対して改善要望を実施した結果、電子メール等での交付が可能となったので、本県では、令和5年7月から、これまで紙文書で交付していた知事印を押印する許可証等（交付物の掲示や返還義務のあるもの等を除く）の電子交付が可能となりました。 <p>【セキュリティの強化について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ いばらき電子申請・届出サービスのセキュリティにつきましては、ISO/IEC27017

(クラウドセキュリティ)の認定取得サービスであり、高度なセキュリティ対策を導入しております。また、申請者からの通信はSSL暗号化通信により、自治体からの申請データの参照についてはL G W A N回線を通じてアクセスすることとしているほか、毎年、セキュリティ監査を実施し、適切に運用しているかを確認しております。

○ いばらき電子申請・届出サービスの利用実績

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
受付件数	56,369件	34,664件	84,225件	181,970件	301,103件	179,959件

対応

【電子申請、交付の促進とセキュリティの強化について】

- 令和3年度には、最新のWebアプリケーションファイアウォールを導入し、令和4年度には、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度(I S M A P)クラウドサービスリストへの登録やコールセンターにおける様々なセキュリティ強化を行ったところです。
- 引き続き、利用者が安心して申請できるよう、更なるセキュリティの強化に努めてまいります。

<p>要望事項</p>	<p>3、産業の活性化にもつなげる行政サービスのさらなる向上について (3) 各自治体行政窓口の機能強化 県におかれましては、行政窓口の利便性向上に努め、土日の稼働など積極的に取り組んでいただいております。しかしながら、未だに県内企業からは、「各種申請、交付における行政窓口の更なる利便性向上と効率化」を求める声が多数寄せられておりますので、それらを踏まえ以下について要望いたします。</p>
	<p>② 各自治体行政窓口の利便性向上・完全デジタル化の実施に向けた取り組み推進支援 法人印鑑証明書や登記事項証明書は法務局、納税証明書は各自治体の窓口、といったように書類により取得場所が異なり、地域によってはそれぞれの機関が遠方に点在していることから、書類申請に加え、その添付資料を揃えること自体が大きな負担、タイムロスになっているのが現状です。弊会アンケート調査において、「行政の一般企業への出向を実施することで、別の視点から肌で感じて持ち帰っていただけるのではないか」との声も挙がっております。 また、国の行政簡素化の3原則として「行政手続きの電子化の徹底」が掲げられているものの、現在、国の行政手続きのうちオンラインで完結出来るものは少なく、経済活性化の重荷になることが懸念されております。 県におかれましては、県民や事業者が行う申請・届出等の行政手続きについては、県で対応が可能なすべての行政手続きについて、電子化や押印の廃止が完了したとありますが、国の制度が障壁で対応できない行政手続きについても、随時対応いただけるよう要望いたします。 令和3年5月、新たにデジタル庁が創設されたことを受け、今後益々、行政のデジタル化が急加速することが期待されます。こうした問題は、民間企業各社での実現が難しいことから、まずは行政主導での行政窓口の完全デジタル化の早期実現に向け、政府をはじめとした関係各所との連携強化、及び、利便性向上への取り組みを要望いたします。 また、デジタル化推進に伴い、デジタル技術を使いこなせる人とそうでない人との、所謂、デジタル格差が浮き彫りとなってきております。この問題は、デジタル化の推進にあたっては避けては通れないものであり、高齢者対象でのセミナー開催等をはじめ、サポート体制の充実（対面・電話などアナログ的支援）など、その課題解決に向けた対策を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 本県においても、県民や事業者の方が行う申請・届出等の行政手続について、役所に出向くことなく、いつでもどこでも申請等ができるよう、県で対応が可能なすべての行政手続について、令和2年末に電子化や押印の廃止の対応を完了したところで す。 なお、国の制度が障壁となり、電子化や押印廃止ができない行政手続については、国の法令改正により対応可能となったものから随時対応しています。</p> <p>○ 本県では、電子メールによる請求書の提出を認めており、ペーパーレスによる事務の簡略化及びテレワーク実施の障壁解消に取り組んでいます。 また、令和3年5月には、インターネット環境があれば、契約当事者が電子証明書を必要とせずに契約を締結できる立会人型電子契約を都道府県で初めて導入しております。 [総務部]</p> <p>○ オンラインにより県民や企業が行政への各種申請や届出等を行えるいばらき電子申請・届出サービスについては、令和3年5月に申請者側画面の全面リニューアルを行い、令和6年9月には申請ページの分割機能を導入し、申請者の入力負担を軽減するなど、多くの申請者にご利用いただくための改善に努めております。 [政策企画部]</p>

<p>対 応</p>	<p><行政手続きのオンライン化></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年5月には、インターネット環境があれば、契約当事者が電子証明書を必要とせずに契約を締結できる立会人型電子契約を都道府県で初めて導入しました。 ○ 令和3年8月には、県発出文書の真正性を簡単に確認できるよう、電子印影に加え、職責（茨城県知事）による電子署名とタイムスタンプを付与するシステムを都道府県で初めて導入し、国の法令に基づかない県で対応可能なものについては、電子文書での通知等の送付にも対応しています。 ○ 引き続き、国の動きを踏まえつつ、関係各課や国・市町村と連携しながら手続の電子化等に取り組んでまいります。 <p style="text-align: right;">[総務部]</p> <p><デジタル格差への対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の支援について、国は身近な場所（携帯ショップ、公民館等）でオンラインでの行政手続や民間サービスの利用方法の説明や相談を実施するとともに、市町村等がスマートフォンの利用方法等に関する講習会を開催する場合に、無償で講師を派遣する事業を行っております。 <p>また、令和6年7月には、デジタル格差の対策について、さらなる取組を推進するよう、国に要望を行ったところです。</p> <p>県といたしましては、このような国の事業の利用も含め、スマートフォン等の利用を学ぶための機会の確保について、積極的に取り組むよう市町村に働きかけるとともに、デジタル機器利用のメリットや安全な使い方について広く普及啓発をしていくことなどにより、デジタル格差の解消に取り組んでまいります。</p> <p>また、県のシステム等においても、見やすい画面づくりや、直観で操作できるユーザーインターフェースの開発など、利用者目線での改善に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">[政策企画部]</p>
----------------	--

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (1) 県内定住・県外からの流入の促進 日本全体で人口減少に歯止めがかからない中、当県においても人口が増加している市町村はあるものの、令和6年1月1日現在での人口は2,823,457人と前年同月に比べ、14,113人減少しています。「当県への新しい人の流れをつくる」取り組みは、最優先課題の一つであり、当県定住人口増加を図るべく、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>① 県外からの大学生誘致・増加に繋がる学部・学科の設立や大学の誘致 第2次茨城県総合計画「新しい人財育成」の「魅力ある教育環境」で方向性が示されており、県内大学においても、令和6年度から、茨城大学において、分野・文理横断的な学修を実施する新たな教育課程「地域未来共創学環」、茨城キリスト教大学において、全学部・学科がもつ専門の知識を分野横断的に学ぶ新たな教育課程「未来教養学環」が開設されました。 コロナ禍にオンライン授業が行われるなど、新しい教育の在り方が急速に進み、従来の対面授業のみでの実施は困難であり、県外から学生を誘致するためには、より魅力のある講義等の導入が必要不可欠であると考えます。引き続き、新たな社会ニーズに対応した学部・学科の設置を推進していただきたいと考えます。 また、これまでの回答において、少子化等に伴う定員確保の課題から、大学等の誘致は大変難しいとの回答をいただいておりますが、地域活性化に向けての大学誘致を求める声は、依然として多く、県内に学びたい大学がないために県外に流出した学生が戻ってきていない現実を考えると、早期の誘致活動を継続的に取り組むべきであると考えます。特に、県内の医療関係者の人材不足の観点からも医科大学、専門学校の誘致に加え、海外の大学、大学院の県内誘致も視野に入れた誘致活動を引き続きお願いします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 学生の県外流出を防ぐため、県内の各大学に対し、特色ある教育カリキュラムの実施等について働きかけた結果、令和6年度からは茨城大学と茨城キリスト教大学の2校で新たな教育課程がスタートしたほか、令和7年度から筑波技術大学において、情報アクセシビリティに関する情報科学と障害社会学の知識を学ぶ「共生社会創成学部」が開設される予定です。</p> <p>○ 大学誘致につきましては、「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」（平成30年6月公布・施行）により、東京23区内の大学の学部等の収容定員が抑制されたものの、法律の施行以前に都心へのキャンパス移転を決定した大学が多くあり、また、少子化等に伴う定員確保等の課題も相まって、大変難しい状況にあります。 [政策企画部]</p> <p>○ 医科大学の新設につきましては国が認めておらず、実現は難しい状況ではありますが、中央要望や全国知事会等の機会を通じて要望・提言を行い、国に対して規制緩和を働きかけているところです。また、看護専門学校については、平成27年度以降、新たな課程の開設はあるものの新設の動きはありません。</p> <p>○ 薬剤師を養成する6年制薬学部の新設・定員増は令和7年度以降、原則として認めない方針を令和4年7月に文部科学省が決定しており、今後、県内に薬学部を誘致することは大変難しい状況にあります。（令和5年9月1日、令和18年時点の薬剤師偏在指標を根拠に、12県を当該抑制の対象外とする告示が交付されておりますが、本県はその12県に含まれておりません。） [保健医療部]</p>

対応	<p>○ 県内外から優秀な人材を惹きつけるため、引き続き、大学の特色化に向けた働きかけを行ってまいります。</p> <p>○ 大学誘致に向けましては、現況のとおり難しい状況ではありますが、引き続き本県の魅力を発信しながら、大学誘致に向けて努力をしております。 〔政策企画部〕</p> <p>○ 医科大学の新設・誘致につきましては、引き続き、規制緩和を国へ働きかけてまいります。また、看護専門学校については、県立中央看護専門学校の看護学科（3年課程）の修業年限を1年延長し、令和8年度から県内初の4年制に移行いたします。これまでよりも講義や演習に時間をかけ、充実した実習体制を整備するなど、看護職員となるための専門教育の一層の充実を図り、県内においてもより質の高い看護教育を行う魅力ある学校づくりを推進してまいります。</p> <p>○ 薬学部の誘致につきましては、現時点では国より認めない方針が示されているところですが、引き続き情報収集に努め、状況が変化した際には、その可能性を検討してまいります。 〔保健医療部〕</p>
----	---

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について</p> <p>(1) 県内定住・県外からの流入の促進</p> <p>日本全体で人口減少に歯止めがかからない中、当県においても人口が増加している市町村はあるものの、令和6年1月1日現在での人口は2,823,457人と前年同月に比べ、14,113人減少しています。「当県への新しい人の流れをつくる」取り組みは、最優先課題の一つであり、当県定住人口増加を図るべく、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>② 県内学生・生徒等に向けた茨城県の魅力を学ぶ機会の拡充への取り組み</p> <p>魅力的な街づくりの決め手となる要素として、教育の充実が挙げられます。県教育委員会において作成いただいた「世界の中の茨城」は世界史補助教材として多数の県内学校で活用されており、茨城県の魅力を学ぶ機会拡充への取り組みに感謝いたします。そうした取り組みや茨城大学における「茨城学」に類する取り組みを継続していただき、小・中学生にも波及させることで、若い世代が茨城の魅力を学ぶ機会を更に増やしていく事が必要であると考えます。また、大学において観光学やホスピタリティ産業について学べる授業、取り組みに注力していただき、茨城県の魅力を発信していけるような取り組みにも期待します。</p> <p>また、県立高校において、地元企業を対象としたインターンシップの実施や学校と地元企業等が連携し両方で専門知識や技術が学べるデュアルシステムの導入、県内企業の若手社員によるキャリア講座を開催するなど意欲的に取り組んでいただいておりますが、働くという観点から茨城県の企業の魅力をより知ってもらう機会を作るためにも、実のあるインターンシップ制度の拡充が必要と思料いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 現在、県内の各小・中学校では、学習指導要領に基づき、社会科や道徳、総合的な学習の時間等を中心に、茨城の伝統・文化や地域の発展に尽くした先人、特色ある産業など、郷土の魅力について学ぶ機会があります。</p> <p>子供たちは、これらの機会に、県や市町村が作成した郷土に関する副読本の活用や、地域の人々と関わりを深め、伝統芸能や文化財、産業等について学んでおります。</p> <p>また、県では、子供たちの郷土に対する愛着心や誇りに思う気持ちを高めるため、中学2年生を対象にした本県独自の郷土検定を実施しております。</p> <p>○ 県立高等学校や中等教育学校では、歴史総合等の授業において、世界史補助教材「世界の中の茨城」を活用し、生徒が世界とつながる茨城県の歴史を幅広く理解し、その魅力を再発見することで、郷土茨城を愛する心を養っているところです。</p> <p>なお、この補助教材は、県教育委員会が、高等学校等において、茨城の歴史と世界の関係について学習することを目的に作成したものです。近代の歴史を中心に、世界の動きとそれに関連した本県のトピックを掲載することで、世界の中の郷土茨城の歴史を捉えなおすことができる内容になっており、高等学校学習指導要領（平成30年告示）における「主体的・対話的で深い学び」の実現にも寄与するものです。</p> <p>また、インターネットにより、補助教材のデータを県の教育情報ネットワークでダウンロードできるようにしており、各学校においてタブレット端末で使用するなど、より多くの学習場面に対応できるようにしております。</p> <p>さらに、県立高等学校では、生徒の望ましい勤労観、職業観を育成するため、就業体験（インターンシップ）を推進しており、令和5年度は、全日制高校80校においてインターンシップを実施しております。</p> <p>加えて、学校と地元企業等が連携し、学校と企業等との両方で専門的な知識や技術・技能を学ぶデュアルシステムを、工業高校や商業高校等の専門学科だけでなく普通科でも実施しており、週1回終日の企業での実習を、年間をとおして実施するなど、長期間にわたる企業での実習を通じて、地元企業で活躍できる人材の育成を図っているところです。</p> <p style="text-align: right;">〔教育庁〕</p>

	<p>○ 本県出身者の県内就職の促進に向けては、進学前の早い段階から地域の企業への関心を高めることが有効であることから、高校生を対象に、県内の若手社員によるキャリア講座を開催しており、令和6年度は10校で実施しております。</p> <p>○ また、本県産業を担う人材の確保・定着を図るため、県内外の大学や産業界と連携し、主に都内学生を対象としたUIJターンセミナーや、県内で活躍する企業経営者に随伴し企業活動の核心を体験できる「経営者随伴インターンシップ」の実施などにより、県内企業の魅力や県内で就職するメリットを発信しております。</p> <p style="text-align: right;">〔産業戦略部〕</p>
対応	<p>○ 令和2年度から小学校において全面実施となった学習指導要領において、地域の主な文化財や年中行事などに関する理解を深め、地域への誇りと愛着を育てる学習を一層充実させることが示されたことから、県の副読本の改訂を進め、取り上げる郷土の先人の数を増やすなど、内容の一層の充実を図り、今後も子供たちが茨城の魅力を学ぶ機会を充実させてまいります。</p> <p>また、市町村教育委員会に対しても、市町村が作成する郷土に関する副読本の内容をさらに充実するよう助言してまいります。</p> <p>○ 毎年行われる地理歴史科・公民科に関する教育課程研究協議会において、県内の高等学校等に「世界の中の茨城」を活用した授業例を紹介しており、今後も、各種研修等の機会を通じ、積極的に授業実践事例の発表等を行い、各学校における補助教材の活用を図ってまいります。</p> <p>○ 長期間にわたる地元企業等における実習を通じて、企業の魅力を知ることができ、より先進の技術等に触れることや社会性を身に付けることも可能なデュアルシステムの導入拡大を、引き続き図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔教育庁〕</p> <p>○ 引き続き、大学生や高校生に対して、県内企業の魅力を的確に伝えることができるよう、情報発信に務めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔産業戦略部〕</p>

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (1) 県内定住・県外からの流入の促進 日本全体で人口減少に歯止めがかからない中、当県においても人口が増加している市町村はあるものの、令和6年1月1日現在での人口は2,823,457人と前年同月に比べ、14,113人減少しています。「当県への新しい人の流れをつくる」取り組みは、最優先課題の一つであり、当県定住人口増加を図るべく、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>③ 若年世帯や県外からの移住者に対する住居確保への支援強化 県内人口増加の観点からは県外からの若年世帯や就業希望者の流入も重要施策と考えますが、県外からの流入者においては住居確保の問題が存在します。雇用する中小企業においては福利厚生による住居費負担にも限度があり、特に東京一極集中の是正が進むことでのUIJターンの増加も見込まれることから、そうした流入者向けの住宅支援制度や共同住宅・寮、空き家バンクについての更なる情報発信などの整備が必要と考えます。 県におかれましては、移住者への支援として、わくわく茨城生活実現事業(茨城県移住支援金)を実施していただいていることに感謝いたします。特に都心部では、リモートによる在宅勤務が増える中、つくばエクスプレスの東京への利便性を活かし、大手企業への「リモート勤務支援住宅の提供」や「カーボンニュートラル対応の住宅整備」などは大きなアピールになると考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 県では、移住やUIJターンの伴う経済的負担を軽減するため、県のマッチングサイトに掲載した中小企業等の求人に応募・就職し、東京圏から本県へ移住した者等に対して、市町村を通じて移住支援金を支給しており、さらに令和3年3月からは、テレワークを活用し、勤務先を変えずに移住した方も対象として拡大しております。 また、県内の市町村は移住・定住を促進するために、それぞれの地域の状況を踏まえ、移住のために住宅を取得・リフォームをした方への助成や子育て世帯等への住居費・引っ越し費用の助成など、様々な住宅支援制度を実施していることから、県では移住定住ポータルサイトにおいて、それらの情報を集約し公開しているほか、茨城県空き家バンク情報検索システムを運用し、各市町村の空き家情報の一元的な発信に取り組んでおります。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 各地域において前提となる住宅事情等がそれぞれ異なっておりますことから、県としては、引き続き、市町村と連携し、県の移住定住ポータルサイトにおいて、各市町村の支援制度や空き家バンクについての情報発信を積極的に進めてまいりますとともに、テレワークの普及に伴い申請件数が増えている移住支援金の円滑な実施に努め、移住者への支援を充実させてまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (1) 県内定住・県外からの流入の促進 日本全体で人口減少に歯止めがかからない中、当県においても人口が増加している市町村はあるものの、令和6年1月1日現在での人口は2,823,457人と前年同月に比べ、14,113人減少しています。「当県への新しい人の流れをつくる」取り組みは、最優先課題の一つであり、当県定住人口増加を図るべく、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>④ 魅力や活気が溢れる街づくりへの支援 長期的な県内定住を増やす上では、前述の交通面や行政面、教育面での充実のほか、レジャーやショッピングなど様々な観点から魅力や活気溢れる街づくりを行う必要があります。そうした取り組みへの計画的な支援を充実させる必要があると考えます。 また、当県は従前より各種車両が重要な移動手段となっていますが、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、今後益々の普及拡大が促進されるであろう電気自動車や燃料電池車への燃料補給施設（充電施設・水素ステーションなど）を計画的、かつ、迅速に設置していく事も本県の魅力向上に寄与するものと思料し、第2次茨城県総合計画の「新しい夢・希望」にも掲げられている、魅力ある茨城づくりを継続していただきたいと考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>【魅力や活気溢れる街づくり】 ○ 令和4年3月に、新たな県総合計画「第2次茨城県総合計画～『新しい茨城』への挑戦～」を決定したところです。</p> <p>○ 新たな県総合計画においても、地域づくりの基本方向として、地域が自主的・主体的に考え、地域の特色を踏まえた地域づくりなどを進めていくこととしております。 [政策企画部]</p> <p>【電気自動車等充電設備の整備】 ○ 電気自動車やプラグインハイブリッド車など、CO2排出量の少ない次世代自動車の普及推進のため、県ではこれまでも「電気自動車等充電インフラ整備ビジョン」を策定し、国の補助金を活用した充電設備の整備等を推進してきたところです。その結果、2023年度末現在、県内では1,361基の充電インフラが、国の補助金を活用して整備されています。また、県有施設については、1日あたりの来庁者が多く、工事が難しい立地となっているなどの基準で、県庁や大洗水族館、ザ・ヒロサワ・シティ会館など計5か所を選定し急速充電設備を整備しています。 [県民生活環境部]</p>
<p>対応</p>	<p>【魅力や活気溢れる街づくり】 ○ 地域の振興は、地域を良く知る方々が、地域の将来を我が事として捉え、自主的・主体的に考えていくことが最も重要であるため、県としては、市町村はもとより国や民間企業、関係団体などと緊密な連携を図りながら、地域づくりの取組を進めてまいります。 [政策企画部]</p> <p>【電気自動車等充電設備の整備】 ○ 国の補助制度が拡充されていることなどを踏まえ、令和5年1月に設置した「茨城県電気自動車等充電インフラ普及推進協議会」において、県内普及に向けた情報共有や、国の補助制度の周知を図るなどし、民間事業者を中心として整備を促進してまいります。 [県民生活環境部]</p>

要望事項	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (2)人口減少社会に対応した少子化対策 人口減少克服のためには、少子化対策への取り組みも非常に重要な課題となります。全国の令和5年の出生数は72万人と8年連続で過去最少を更新しており、出生数の減少に歯止めをかけるには、子育てをしやすい環境整備が必要であると考えます。 弊会におきましても、ベビーファースト運動における活動宣言として「私たちは、子育て世代が生まれくる赤ちゃんの幸せな未来を信じ、子どもを産み育てたくなる社会の実現を目指します。」を宣言し、仕事と家庭の両立支援、育児休業の取得促進や労働時間短縮による子育て時間の創出などに取り組んでおります。 また、少子化対策には医療への支援も欠かせないものであり、若年世代の県内定住、結婚、出産、子育ての環境を更に充実させるため、「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現のため、以下の取り組みについて要望いたします。</p>																																	
	<p>① 子育て世帯への経済的支援体制の強化 若年世代においては収入も少なく、子育てに係る費用が経済的な負担となっており、それが少子化の大きな要因となっています。マル福による医療費助成の面では一定の充実が見られます。幼児教育・保育の無償化については、令和元年10月から3～5歳児の保育料が無償化され、更に3歳未満児についても第3子以降は所得制限を撤廃し完全無償化等、子育てに係る負担軽減に向けた施策は着実に実施していただいているものの、子育て世代への経済的な負担は依然として大きいものとなっており、学校給食の完全無償化などもあわせて推進をお願いしたいところです。 弊会アンケート調査によると会員企業からは、「保育所から大学教育までが無償化になれば、経済面でゆとりが生まれ、出生率も向上していくのではないか。」といった声が挙がっております。いずれにしろ、県内人口の減少に歯止めをかけるためには、子育て世代の経済的負担の軽減が急務であり、小児、妊産婦への医療費補助の増額等、県計画の実現に向けた新たな経済的支援についての取り組みが必要と考えます。</p>																																	
現況	<p><子育て家庭への経済的支援体制の強化> ○ 子育て家庭への経済的支援により、小児疾患の早期発見・早期治療を促進し、健康の保持と健全な育成を図るため、外来は小学6年生まで、入院は高校3年生までの方が医療機関等で治療を受けた場合の患者負担額を一部助成する市町村に対し、県から補助を行っています。 また、少子化対策の一環として、妊産婦が妊娠の継続と安全な出産のために治療を受けた場合においても、同様に患者負担額を一部助成する市町村に対し、補助を行っています。</p> <p>【補助実績等】 (単位：人、千円)</p> <table border="1" data-bbox="231 1568 1428 1803"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象人数・金額</th> <th>H31(R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小児</td> <td>受給者数</td> <td>378,844</td> <td>370,590</td> <td>362,849</td> <td>355,854</td> <td>345,771</td> </tr> <tr> <td>県補助金</td> <td>2,874,913</td> <td>2,220,334</td> <td>2,558,352</td> <td>2,693,178</td> <td>3,084,654</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">妊産婦</td> <td>受給者数</td> <td>12,812</td> <td>12,106</td> <td>11,808</td> <td>11,226</td> <td>10,616</td> </tr> <tr> <td>県補助金</td> <td>398,994</td> <td>379,057</td> <td>392,289</td> <td>369,984</td> <td>379,653</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">[保健医療部]</p> <p>○児童手当の支給状況 児童手当は、子育て家庭の経済的支援の中で、幅広い用途で使用することができる国の制度であり、本県でもその費用の一部を負担しています。 なお、令和6年10月の制度改正により、支給期間の高校生年代への延長や所得制限の撤廃などの改正が行われました。</p>	対象人数・金額		H31(R1)	R2	R3	R4	R5	小児	受給者数	378,844	370,590	362,849	355,854	345,771	県補助金	2,874,913	2,220,334	2,558,352	2,693,178	3,084,654	妊産婦	受給者数	12,812	12,106	11,808	11,226	10,616	県補助金	398,994	379,057	392,289	369,984	379,653
対象人数・金額		H31(R1)	R2	R3	R4	R5																												
小児	受給者数	378,844	370,590	362,849	355,854	345,771																												
	県補助金	2,874,913	2,220,334	2,558,352	2,693,178	3,084,654																												
妊産婦	受給者数	12,812	12,106	11,808	11,226	10,616																												
	県補助金	398,994	379,057	392,289	369,984	379,653																												

【支給実績】 (単位：人、千円)

対象人数・金額	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
受給者数	205,274	200,638	196,788	184,856	178,853
支給額(県負担分)	6,568,891	6,416,394	6,270,325	6,029,269	5,793,658

○ 保育所等における保育料の無償化・軽減状況

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、3～5歳児の保育料は無償化されています。

一方、3歳未満児のうち住民税非課税世帯は無償化されましたが、それ以外は世帯年収や子どもの数に応じて保育料が軽減されています。

県では、これまでも国の制度を補完する形で、子育て世帯の経済的負担を軽減していましたが、令和元年度より第3子以降の3歳未満児の保育料を完全無償化しています。

【保育料の無償化・軽減の状況】

区分		県の制度 (多子世帯保育料軽減事業)		参考(国の制度)	
		保育料	所得制限	保育料	所得制限
3歳 未満児	第2子	半額	年収約360万円 ～640万円未満	半額 同時入所のみ半額	年収約360万円まで 年収360万円以上
	第3子 以降	無償	(撤廃)	無償 同時入所のみ無償	年収約360万円まで 年収360万円以上
3～5歳児				(幼児教育・保育の無償化)	

[福祉部]

○ 令和6年度における学校給食費の無償化は、16市町で実施されています(5月1日時点)。

[教育庁]

対応

○ 児童手当については、令和6年10月に支給期間の高校生年代への延長等の改正が行われたところですが、児童手当法に基づき、引き続き、適切に対応してまいります。

保育料の無償化については、全国知事会や中央要望を通じて「幼児教育・保育の無償化」に全ての3歳未満児が含まれるよう、引き続き、制度拡充について国へ要望してまいります。

[福祉部]

○ 妊産婦医療費助成制度(マル福)を実施しているのは、本県を含め4県(他に岩手・栃木・富山)のみとなります。また、本県の小児医療費助成制度(マル福)は、対象年齢を外来は小学6年生、入院は高校3年生までとしておりますが、県内の全市町村が独自に外来を高校生3年生まで対象にしております。引き続き、市町村と協力し、医療費助成制度による子育て世代の経済的負担の軽減に努めてまいります。

[保健医療部]

○ 学校給食に係る経費については、学校給食法第11条により、学校の給食に必要な施設設備や運営に要する人件費、光熱水費などは学校設置者が負担、食材費に相当する給食費については、保護者が負担となっております。

学校給食の完全無償化については、これまで市町村が実施している個々の取組を尊重する必要があることや、多額の財政負担を伴うことから、県としての無償化には慎重な対応が必要であると考えております。

なお、学校給食の無償化については、国で課題の整理及び具体的方策の検討に取組むとしていることから、その動向を注視するとともに、全国知事会や全国都道府県教

育委員会連合会を通じて、引き続き、給食費無償化実現のための財政措置について国へ要望してまいります。

[教育庁]

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (2) 人口減少社会に対応した少子化対策 人口減少克服のためには、少子化対策への取り組みも非常に重要な課題となります。全国の令和5年の出生数は72万人と8年連続で過去最少を更新しており、出生数の減少に歯止めをかけるには、子育てをしやすい環境整備が必要であると考えます。 弊会におきましても、ベビーファースト運動における活動宣言として「私たちは、子育て世代が生まれくる赤ちゃんの幸せな未来を信じ、子どもを産み育てたくなる社会の実現を目指します。」を宣言し、仕事と家庭の両立支援、育児休業の取得促進や労働時間短縮による子育て時間の創出などに取り組んでおります。 また、少子化対策には医療への支援も欠かせないものであり、若年世代の県内定住、結婚、出産、子育ての環境を更に充実させるため、「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現のため、以下の取り組みについて要望いたします。</p> <hr/> <p>② 保育施設の充実への取り組み強化 子育て世代の支援と労働力人口の確保といった観点からは、保育施設の更なる充実が必要であると考えます。県におかれましては、保育施設の計画的な整備を進め、保育施設数は毎年増加しており、ご尽力に感謝いたします。待機児童数ゼロを目標とする中で、保育施設の更なる整備と並行し、県内企業による事業所内保育施設の整備への継続支援が必要と考えます。 女性が子供を保育施設に預けながら働くといった観点からも保育施設の整備は必要不可欠です。それは、保育園に限らず、小学生が利用する公的な学童保育では通常18時で終わってしまうところも多く、保育園よりも預かり時間が短くなってしまい、それらの心配が出生率の低下にも影響していると考えます。 病児保育施設の増設や一時保育の充実等も視野に入れた、保育施設、学童保育の取り組み強化を要望いたします。</p>																																						
<p>現況</p>	<p><保育施設の充実> ○ 本県では保育所等の計画的な整備を進め、この15年間で1万5千人を超える定員枠の拡大を図っております。令和6年度においても約800人の定員枠の拡大が図られる見込となっております。 なお、待機児童が発生している市町村が行う整備に対しては、国の補助率を嵩上げ(1/2→2/3)し、整備を推進しているところです。</p> <p>【保育所整備数】</p> <table border="1" data-bbox="263 1467 1101 1556"> <tr> <td>H21～R5年度(実績)</td> <td>423ヶ所</td> <td>15,459人定員増</td> </tr> <tr> <td>R6年度(見込)</td> <td>28ヶ所</td> <td>852人定員増</td> </tr> </table> <p>【待機児童数】</p> <table border="1" data-bbox="263 1624 1428 1780"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31(R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>待機児童数(人)</td> <td>386</td> <td>345</td> <td>193</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>保育所等数(か所)</td> <td>717</td> <td>752</td> <td>784</td> <td>820</td> <td>835</td> <td>848</td> <td>853</td> </tr> <tr> <td>利用児童数(人)</td> <td>55,173</td> <td>56,380</td> <td>58,651</td> <td>59,499</td> <td>59,544</td> <td>59,361</td> <td>58,976</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年度とも4月1日の数</p> <p><企業主導型保育事業の活用> ○ 国の企業主導型保育事業は、待機児童の解消を図り、仕事と子育てとの両立に資することを目的として平成28年度から令和3年度まで実施されており、国から助成を受けて運営・整備が行われておりましたが、全国で目標とする定員11万人分の受皿確保を概ね達成したことから、新規募集は停止となったところです。</p>	H21～R5年度(実績)	423ヶ所	15,459人定員増	R6年度(見込)	28ヶ所	852人定員増		H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	待機児童数(人)	386	345	193	13	8	5	4	保育所等数(か所)	717	752	784	820	835	848	853	利用児童数(人)	55,173	56,380	58,651	59,499	59,544	59,361	58,976
H21～R5年度(実績)	423ヶ所	15,459人定員増																																					
R6年度(見込)	28ヶ所	852人定員増																																					
	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	R6																																
待機児童数(人)	386	345	193	13	8	5	4																																
保育所等数(か所)	717	752	784	820	835	848	853																																
利用児童数(人)	55,173	56,380	58,651	59,499	59,544	59,361	58,976																																

【施設数】

	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3
施設数（か所）	6	29	48	60	61	67
利用児童数（人）	56	299	587	844	779	996

※各年度とも3月31日の数

<病児保育施設の増設や一時保育の充実>

- 病児保育事業や一時預かり事業は、地域子ども・子育て支援事業の一部として、市町村が地域の実情に応じて実施する事業です。事業を実施するために必要な費用に充てるための交付金を、国の子ども・子育て支援交付金制度に基づき、国・県・市町村がそれぞれ1/3ずつを負担しております。

令和5年度は、病児保育事業については171施設が、一時預かり事業については398施設が、それぞれ実施しています。

<放課後児童クラブの取組>

- 放課後児童クラブの開所時間等については、実施主体となる市町村が地域の実情に応じて決定しております。県では、放課後児童クラブの運営費や整備費の補助を行い、市町村の取組を支援しています。

【放課後児童クラブの状況】

	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
実施か所数（か所）	889	961	1,020	1,074	1,105	1,146	1,167
登録児童数（人）	35,562	39,539	39,740	41,691	42,614	43,776	45,438

※各年5月1日現在（R2は7月1日現在）

対応

<保育施設の充実>

- 保育の実施主体である市町村と連携し、待機児童が解消されるよう地域の実情に応じた保育所等の計画的な整備を図ってまいります。

<企業主導型保育事業の活用>

- 多様な保育の受け皿の確保策の一つとして、待機児童の解消に一定の役割を果たしていることから、事業実施者や市町村と連携し、利用促進を図ってまいります。

<病児保育施設の増設や一時保育の充実>

- 実施主体が市町村であることから、引き続き、制度の周知と事業実施を市町村に対して働きかけてまいります。

<放課後児童クラブの取組>

- 働きながら安心して子どもを預けられるよう、引き続き、放課後児童クラブの実施主体である市町村と連携しながら、クラブの受入れ体制の充実を図ってまいります。

要望事項	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について</p> <p>(2) 人口減少社会に対応した少子化対策</p> <p>人口減少克服のためには、少子化対策への取り組みも非常に重要な課題となります。全国の令和5年の出生数は72万人と8年連続で過去最少を更新しており、出生数の減少に歯止めをかけるには、子育てをしやすい環境整備が必要であると考えます。</p> <p>弊会におきましても、ベビーファースト運動における活動宣言として「私たちは、子育て世代が生まれくる赤ちゃんの幸せな未来を信じ、子どもを産み育てたくなる社会の実現を目指します。」を宣言し、仕事と家庭の両立支援、育児休業の取得促進や労働時間短縮による子育て時間の創出などに取り組んでおります。</p> <p>また、少子化対策には医療への支援も欠かせないものであり、若年世代の県内定住、結婚、出産、子育ての環境を更に充実させるため、「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現のため、以下の取り組みについて要望いたします。</p>																					
	<p>③ 不妊治療に対する助成事業の充実</p> <p>不妊治療における体外受精及び顕微授精についても医療保険適用となり、治療費の経済的負担は軽減されましたが、出産を希望する夫婦に対しての更なる助成支援の拡充、その周知策の検討が必要不可欠であると考えます。</p> <p>また、少子化対策には地域医療の充実も欠かせないものであり、特に若い開業医が減少傾向にある産婦人科や小児科についての新規開業に向けた支援、助成等も必要であると考えます。</p> <p>令和4年4月には、次世代育成支援対策推進法の改正に伴い、「不妊治療と仕事との両立」に取り組む企業を認定する「くるみんプラス」が新設され、企業側もより一層意識が高まる中、こうした企業への支援策の拡充も重要であると思料いたします。</p>																					
現況	<p>○ 不妊治療を行う夫婦やその家族、一般の方を対象に、不妊の要因や不妊治療に関する理解を深めるため、市民公開講座を開催しております。</p> <p>【R2年度開催実績】</p> <table border="1" data-bbox="231 1254 1428 1400"> <thead> <tr> <th>日 時</th> <th>場 所</th> <th>内 容 (テーマ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年12月20日(日)</td> <td>WEB開催</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・NIPTを含む出生前検査の現状と課題 ・着床前診断、最新の遺伝子解析 ・当事者から見た不妊治療の現状と課題 </td> </tr> </tbody> </table> <p>【R3年度開催実績】</p> <table border="1" data-bbox="231 1467 1428 1792"> <thead> <tr> <th>日 時</th> <th>場 所</th> <th>内 容 (テーマ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年9月19日(日)</td> <td>WEB開催</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・慢性子宮内膜炎とそれに関わる検査の基本 ・着床時期を意識したオーダーメイドな胚移植について ・胚移植反復不成功における患者の心境の変化 </td> </tr> <tr> <td>令和4年3月3日(木)</td> <td>WEB配信</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・人工授精について ・不妊治療で行われる手術療法 ・不妊治療で使用される薬剤について ・体外受精で行う調節卵巣刺激とは </td> </tr> </tbody> </table> <p>【R4年度開催実績】</p> <table border="1" data-bbox="231 1859 1428 2049"> <thead> <tr> <th>日 時</th> <th>場 所</th> <th>内 容 (テーマ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年10月2日(日)</td> <td>WEB開催</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・データから見る不妊治療－保険適用制度をうまく活用するためのプランニングとは－ ・二人で取り組む妊活－男性医療の視点から－ ・がん生殖と卵子凍結保存 </td> </tr> </tbody> </table>	日 時	場 所	内 容 (テーマ)	令和2年12月20日(日)	WEB開催	<ul style="list-style-type: none"> ・NIPTを含む出生前検査の現状と課題 ・着床前診断、最新の遺伝子解析 ・当事者から見た不妊治療の現状と課題 	日 時	場 所	内 容 (テーマ)	令和3年9月19日(日)	WEB開催	<ul style="list-style-type: none"> ・慢性子宮内膜炎とそれに関わる検査の基本 ・着床時期を意識したオーダーメイドな胚移植について ・胚移植反復不成功における患者の心境の変化 	令和4年3月3日(木)	WEB配信	<ul style="list-style-type: none"> ・人工授精について ・不妊治療で行われる手術療法 ・不妊治療で使用される薬剤について ・体外受精で行う調節卵巣刺激とは 	日 時	場 所	内 容 (テーマ)	令和4年10月2日(日)	WEB開催	<ul style="list-style-type: none"> ・データから見る不妊治療－保険適用制度をうまく活用するためのプランニングとは－ ・二人で取り組む妊活－男性医療の視点から－ ・がん生殖と卵子凍結保存
日 時	場 所	内 容 (テーマ)																				
令和2年12月20日(日)	WEB開催	<ul style="list-style-type: none"> ・NIPTを含む出生前検査の現状と課題 ・着床前診断、最新の遺伝子解析 ・当事者から見た不妊治療の現状と課題 																				
日 時	場 所	内 容 (テーマ)																				
令和3年9月19日(日)	WEB開催	<ul style="list-style-type: none"> ・慢性子宮内膜炎とそれに関わる検査の基本 ・着床時期を意識したオーダーメイドな胚移植について ・胚移植反復不成功における患者の心境の変化 																				
令和4年3月3日(木)	WEB配信	<ul style="list-style-type: none"> ・人工授精について ・不妊治療で行われる手術療法 ・不妊治療で使用される薬剤について ・体外受精で行う調節卵巣刺激とは 																				
日 時	場 所	内 容 (テーマ)																				
令和4年10月2日(日)	WEB開催	<ul style="list-style-type: none"> ・データから見る不妊治療－保険適用制度をうまく活用するためのプランニングとは－ ・二人で取り組む妊活－男性医療の視点から－ ・がん生殖と卵子凍結保存 																				

【R5年度開催実績】

日 時	場 所	内 容 (テーマ)
令和5年10月1日 (日)	ハイブリッド開催 (つくば国際会議場+WEB)	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療と保険適用～保険適用開始後1年半の間で分かったこと～ ・不妊体験は、人生を豊かに過ごすための学びの宝庫 ・子供たちの“人生の最初の1000日”を創る～今日からはじめる葉活のススメ～

【R6年度開催実績】

日 時	場 所	内 容 (テーマ)
令和6年9月8日(日)	ハイブリッド開催 (つくば国際会議場+WEB)	<ul style="list-style-type: none"> ・忙しくても「妊娠体質になれる！」5つのポイント ・不妊治療と仕事の両立の最前線～はたらくを諦めない社会へ～ ・卵子凍結について考える

- 不妊専門相談センターを県内2か所において開設しており、不妊で悩んでいる夫婦に対して、産婦人科医師・泌尿器科医師・不妊カウンセラー・助産師が治療に関する相談やカウンセリングを行っています。

【相談実績】 県央地区 (三の丸庁舎)、 県南地区 (県南生涯学習センター)

年 度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
実件数 (件)	94	92	74	50	73	77
延人数 (人)	151	128	270	99	221	248
メール相談	51	125	128	94	101	107

[福祉部]

<地域医療の充実>

- 県内の産婦人科・産科や小児科を標榜している医療機関数は減少傾向にあります。

【県内の産婦人科・産科及び小児科を標榜している医療機関数】

年 度	H14	H17	H20	H23	H26	H29	R2	R5
産婦人科・産科	121	109	99	88	84	81	71	72
小児科	587	590	538	511	506	454	448	436

- 他方、休日・夜間の救急対応や、患者の重症度・緊急度に応じた適切な医療の提供、医師の勤務環境の改善などの観点から、一定の小児・周産期医療の質を確保するため、医療資源の集約化・重点化も重要となっておりますことから、今年3月に策定した第8次茨城県保健医療計画において、新たに、県内を3つに区分した「医療提供圏域」を設定し、医療機能の集約化や医療機関間の連携・役割分担を推進することとしております。

[保健医療部]

- 県内の「くるみん認定企業」を増加させるため、「くるみん認定企業」に対する支援策として厚生労働省が実施している助成金に関して、県内企業への広報を行っております。

[産業戦略部]

<p>対 応</p>	<p>○ 不妊治療に対する費用については、令和4年4月から医療保険適用範囲が拡大され、体外受精及び顕微授精等についても保険適用となりました。今後も国に対し、保険適用範囲の拡大を要望するとともに、不妊専門相談センター等で不妊治療に関する様々な悩みや相談に対応してまいります。</p> <p style="text-align: right;">[福祉部]</p> <p>○ 「医療提供圏域」の枠組みに基づき、引き続き、小児救急中核病院や周産期母子医療センターなどの拠点病院を中心とした広域的な小児・周産期医療体制の充実に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">[保健医療部]</p> <p>○ 引き続き、「くるみん認定」に関する情報を県内企業へ周知してまいります。</p> <p style="text-align: right;">[産業戦略部]</p>
----------------	---

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (2)人口減少社会に対応した少子化対策 人口減少克服のためには、少子化対策への取り組みも非常に重要な課題となります。全国の令和5年の出生数は72万人と8年連続で過去最少を更新しており、出生数の減少に歯止めをかけるには、子育てをしやすい環境整備が必要であると考えます。 弊会におきましても、ベビーファースト運動における活動宣言として「私たちは、子育て世代が生まれくる赤ちゃんの幸せな未来を信じ、子どもを産み育てたくなる社会の実現を目指します。」を宣言し、仕事と家庭の両立支援、育児休業の取得促進や労働時間短縮による子育て時間の創出などに取り組んでおります。 また、少子化対策には医療への支援も欠かせないものであり、若年世代の県内定住、結婚、出産、子育ての環境を更に充実させるため、「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現のため、以下の取り組みについて要望いたします。</p> <hr/> <p>④「いばらき出会いサポートセンター」を中心とした成婚支援 県におかれましては「いばらき出会いサポートセンター」を中心に結婚支援に取り組んでいただき、昨年度に交際を開始した会員のカップルの組数が1,000組を突破し、令和2年度から3倍以上となりました。また、スマホ対応・AI機能を搭載した若者が利用しやすいマッチングシステムの運用など、サービスの強化が見られ、各自治体や団体でも、いばらき出会いサポートセンターへの入会料助成を行うなど、県をあげて積極的に取り組まれている姿勢を伺うことができます。 しかしながら、依然として若者の成婚支援を求める声が挙がっており、更なる結婚支援活動(結婚を希望する若年層に対しての出会いの場の創出等)の充実を継続要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p><結婚支援> ○ 本県では、「いばらき出会いサポートセンター」が中核となって、若者の出会いの相談やお見合いの仲介をボランティアで行う「マリッジサポーター」や、NPOなど非営利で結婚支援に取り組む団体で構成する「いばらき出会い応援団体」が、地域ぐるみでの結婚支援活動を行っています。 ○ 近年、若い世代の価値観の多様化や婚活離れの進行などにより、会員の高齢化や会員数の減少などの課題も出てきたことから、令和3年度よりいばらき出会いサポートセンターに、若者が利用しやすい新たなマッチングシステム(スマホ対応・AI機能搭載)を導入した結果、令和5年度の入会者が1,836人、交際開始件数が1,365組となるなど過去最高の成果を上げたところです。 ○ また、令和5年度から市町村等と連携したイベントの企画立案などを担う「結婚支援コンシェルジュ」をいばらき出会いサポートセンターに配置し、新たな出会いの機会を創出するなど、結婚支援の取組を強化しております。 【活動実績】(令和6年11月1日現在) ・ 出会いサポートセンター会員数：3,653人(男性2,149人、女性1,504人) ・ 成婚数(累計)：2,889組 ・ ふれあいパーティ開催回数(累計)：5,109回 ・ マリッジサポーター数：203人(男性76人、女性127人) ・ 出会い応援団体数：12団体</p>

対応	○ より多くの出会いの機会を提供するため、若い世代の価値観に寄り添ったサポートを行うための人材の育成や、民間ノウハウの積極的活用による婚活のイメージアップ、「いばらき出会いサポートセンター」のPR強化など、新たな施策を検討してまいります。
----	---

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (3) 県内観光資源を活用した魅力度向上と県内外への広報強化 当県は農産物も海産物も豊富であり、空港・高速道路・鉄道も整備され、筑波山を始めとした自然遺産や、歴史ある地方都市など沢山の魅力にあふれています。 また、全国的に見ると寒暖の差があまりなく、降雪も少なく、元来は台風や地震の被害も多くない、安全で過ごしやすい県でもあります。 県におかれましても第2次総合計画において「デジタル茨城～新観光創生～」を掲げ、稼げる観光地域の創出、インバウンドの取り込みなど観光振興に注力されておりますが、その足元の状況を確認させていただくと共に、より一層の取り組み強化のため、以下を要望いたします。</p>
	<p>① 観光イベントや観光拠点の広報・PR強化 観光拠点の広報・PRについては、令和4年度のメディア取り上げ実績2,496件(前年度対比816件増)、同広告換算額につきましても、約160億円(前年度対比2億円増)とメディア取り上げ実績、広告換算額ともに前年度対比で大きく増加しており、インターネットやメディア、雑誌など幅広い媒体による発信に取り組んでいただいております。 弊会アンケート調査においては、「『いばらきフラワーパーク』を参考に、現代の若者の感性にマッチしたコンセプト・デザインに既存の観光資源の全面刷新を行ってはどうか」、「今の時代に合ったリノベーションを」などの声が挙がっております。 茨城県は素材王国です。もっと魅力的に広報できれば、「茨城に来たい」、「住みたい」と思う人が増えていくものと思われれます。 観光に強い都道府県では、駅を降りた際の仕掛けとして様々な取り組みを行っており、観光需要の増加、魅力度向上に繋げています。空港や駅など人が集うところの正面に観光案内や観光物産が手に取れる大規模な観光案内所の設置、県の伝統工芸や観光物産品を一手に取り扱っている観光会館の設置など、人が集まる場所、観光客が通る場所でPRを強化願います。</p>
<p>現況</p>	<p>【県の魅力発信】 「茨城県総合計画」において、「魅力発信 No1 プロジェクト」を政策のひとつとして掲げ、観光誘客、県産品のPRについて、重点的な情報発信に取り組んでおります。 ○メディアへのパブリシティ活動 ・首都圏及び関西圏等のメディアに対し、観光や食、イベントなど本県の魅力ある情報を提供 [メディア取り上げ実績] 令和4年度 掲載件数 2,496件(うちTV159件) 広告換算額 約160億円 令和5年度 掲載件数 3,414件(うちTV198件) 広告換算額 約165億円</p> <p>【観光面における誘客促進】 観光面においては、茨城空港就航路線の充実など、広域交通網が着実に整備される中、首都圏や茨城空港就航先をメインターゲットとした本県への誘客促進を図っております。 ○インターネット・SNSを活用した情報発信 ・観光いばらきホームページ等で、季節の観光情報をはじめ、旬の味覚、イベントなどの情報を提供 ○観光マップの配布 ・宿泊施設や観光案内所など観光客が訪れる場所に観光マップを配布 ○近県と連携した情報発信 ・栃木県と連携した就航先の旅行会社への訪問(令和5年度訪問数:21社)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・就航先で開催されるイベント等への出展・観光PR（令和5年度出展数：5回） ○北関東三県（栃木・群馬）との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・各県広報誌への相互掲載、PRイベントへの参加 ・NEXCO 東日本によるドラ割「北関東周遊フリーパス」の実施 <p>インバウンドに関しては、需要のさらなる取り込みを図るため、国や地域のニーズを踏まえた戦略的な誘客プロモーションを展開しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○来県需要が見込める台湾、韓国向けの重点的な取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・台湾：台湾大手旅行会社と連携した団体需要の取り込みや個人旅行者の誘客促進に向けたクロスメディアによるプロモーション ・韓国：韓国大手旅行会社と連携した県内観光コンテンツの旅行商品化やゴルフ誘客に向けた集中的なプロモーション ○観光いばらき外国語版ホームページ・SNSによる情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・6言語（英語、韓国語、簡体字、繁体字、タイ語、ベトナム語）で、魅力的な画像や動画とともに、本県の観光情報を発信 ○デジタルマーケティングの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・フェイスブックなどを活用し、訪日旅行が見込めるユーザー（英語圏、台湾、韓国、タイ）に対して、ターゲティング広告を実施 ○海外誘客拠点を活用した情報発信やセールス活動 <ul style="list-style-type: none"> ・海外誘客拠点（台湾、韓国、タイ）を活用し、現地における本県の観光情報の継続的な発信、旅行会社へのセールスコール活動等を実施 ○旅行博や商談会を活用したプロモーション <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の旅行博や商談会に積極的に出展・参加し、海外の旅行会社等に対し、本県の観光情報を提供
対応	<p>【県の魅力発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○首都圏メディアへの積極的なパブリシティ活動や、インターネットメディア・SNSを活用した情報発信に引き続き注力するとともに、若年層への情報発信を強化するため、人気VTuberグループと連携した動画の制作・発信を行うなど、新たな手法も取り入れながら本県の魅力を積極的に発信してまいります。 <p>【観光面における誘客促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然景観、文化遺産、食、伝統工芸品、伝統行事、最先端の科学技術などの本県の魅力ある観光資源について、国内外の観光客に向けて、多様な広報媒体を活用しながら積極的に情報発信してまいります。

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (3) 県内観光資源を活用した魅力向上と県内外への広報強化 当県は農産物も海産物も豊富であり、空港・高速道路・鉄道も整備され、筑波山を始めとした自然遺産や、歴史ある地方都市など沢山の魅力にあふれています。 また、全国的に見ると寒暖の差があまりなく、降雪も少なく、元来は台風や地震の被害も多くない、安全で過ごしやすい県でもあります。 県におかれましても第2次総合計画において「デジタル茨城～新観光創生～」を掲げ、稼げる観光地域の創出、インバウンドの取り込みなど観光振興に注力されておりますが、その足元の状況を確認させていただくと共に、より一層の取り組み強化のため、以下を要望いたします。</p>
	<p>② 新たな観光資源の誘致・発掘への取り組み強化 県におかれましては、地域資源の開拓として前述の通り、いばらきフラワーパークの大規模リニューアルや偕楽園、歴史館エリアの観光魅力向上など、意欲的に取り組んでいただいておりますが、「魅力的な部分（名所、旧跡、美術館や芸術館等）の情報発信が足りない。」といった声や「国・県の伝統工芸品である結城紬の需要低迷、職人不足による減産に対する県の行政支援」を求める声が挙がっております。観光振興を通じた経済活性化を図るためには、そういった地域資源の確保、スポーツツーリズム等新たな企画の開拓、官民一体による観光需要の喚起などが必要であると考えます。 本県の強みである農産物、自然環境を上手に利用し、「茨城でもこんなことができるのか」という新たな観光資源開発への取り組みが必要ではないかと考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>【競争力の高い魅力ある観光地域づくり（地域資源の開拓）】 偕楽園やフラワーパークなどの県内の観光資源について、市町村や民間等と連携し、魅力向上に取り組んでいます。 ○偕楽園・歴史館エリアの観光魅力向上 ・拡張部における Park-PFI 制度を活用した飲食店等の事業者公募により、令和5年5月に「The 迎賓館偕楽園別邸」が開業 ・梅まつり期間中における「デジタルアート」をテーマとした誘客イベントの開催 ・民間アイデアによる観光振興方策の提案 等 ○茨城県フラワーパークの大規模リニューアルオープン ・令和3年4月リニューアルオープン ・各季節の誘客イベントのための情報発信</p> <p>【新たな観光需要の喚起】 DMOである県観光物産協会や市町村等と連携して、観光需要を喚起し、稼げる観光地域づくりを推進しています。 ○魅力ある観光地域づくり ・観光目的となる飲食店や名物料理、土産品のPR ・アウトドアを切り口とした新たなビジネス展開やアクティビティ等の磨き上げの支援 ・ワーケーションによる新たな旅のスタイルの創出 ・魅力的な映画作品への支援</p> <p>○滞在・体験型観光の促進 ・高付加価値滞在・体験型商品の販売促進 ・本県のフラッグシップとなるようなインバウンド向けコンテンツの造成支援</p> <p>○海外の重点・戦略開拓市場等へのプロモーション ・現地旅行会社と連携した市場別プロモーション ・現地旅行会社等へのプロモーション</p>

対応	<p>【競争力の高い魅力ある観光地域づくり（地域資源の開拓）】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 民間事業者のアイデアを取り入れ、偕楽園魅力向上アクションプランの具現化、いばらきフラワーパークの情報発信など、引き続き観光資源の磨き上げに取り組んでまいります。 <p>【新たな観光需要の喚起】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 本県の強みである農産物や自然環境を背景とした、食（グルメ）やアクティビティをテーマとしたコンテンツの創出や情報発信の強化を通じて、新たな観光需要を喚起してまいります。
----	--

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (4) 県内農林水産品・畜産品の販売強化 当県は、農業産出額において6年連続で全国第3位と農業資源が非常に豊富であり、また、水産業や畜産業も盛んな全国でも有数の食品生産を誇る県です。しかしながら、同時に耕作放棄地も全国2位と高位であり、農山漁村の活力低下などの問題も依然として厳しい状況にあります。 県施策である「強い農林水産業」の実現は地域活性化にも繋がり、農水産物のブランド化・高付加価値化は本県の魅力向上にも資する事から、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>① 農林水産業振興に向けての取り組み 県におかれましては、第2次茨城県総合計画に記された農林水産業の成長産業化と未来の担い手づくりにおいて、販売農家1戸あたりの生産農業所得等3つの主要指標の目標達成に向け農林水産業振興を進めていただいておりますが、進捗状況の確認と共に、大規模水田経営体におけるスマート農機やICTによる省力技術の導入や農業参入等支援センターによる農業経営の法人化支援等の取り組みについても進捗状況の確認と更なる支援強化を要望いたします。 特にスマート農業の普及は農業の担い手不足の解消や収益改善を目指す上で今後重要な取り組みであります。導入までの費用が非常に高額となること、実際に技術を活用できる農業者の育成が必要となることなど様々な課題もあり、その課題解決には、自治体による支援が必要不可欠となります。当県の豊富な農業資源を活かすべく、積極的な支援策の導入を要望いたします。 また、林業においては、近年のウッドショック問題等を国内・県内の林業活性化の契機と捉え、早期での県内木材増産に向けた支援策を要望いたします。特に若い木はCO₂を吸収する性質が高く、カーボンニュートラルの観点からも今後期待ができる分野であるため、県内林業全体の活性化を実現するための策として、上記を要望すると共に、山主や流通分野に対する積極的な支援を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>農林水産業の成長産業化と未来の担い手づくり (1) 儲かる農業の実現 ○ 梨の「恵水」やメロンの「イバラキング」、いちごの「いばらキッス」など県オリジナル品種を活用した所得向上や輸出などに取り組む革新的な産地づくりを推進しています。 特にメロンについては、「イバラキング」と「赤肉メロン」のコンテストを開催するなど、産地と協働した贈答用高級メロン創出の取組により、本県産メロンの認知度向上と高付加価値化を推進しています。 また、れんこん、はくさい、キャベツについては、差別化商品づくりや需要がある品目への転換等の取組を推進するとともに、国内外で需要が拡大しているかんしょについては、高品質化に向けた取組や、ほしいものトップブランド化に向けた取組を展開しています。 ○ 「常陸牛」については、風味や口溶けの良さに関与するオレイン酸や、口当たりの良さに関与する小ザシなど、おいしさに着目した全国初の基準で厳選した新ブランド「常陸牛煌」の販売を開始し、更なるブランド力と品質向上に取り組んでいるほか、オレイン酸などの脂肪の質に関する遺伝的能力の高い雌牛の導入等を支援し、高品質な子牛を増産することで、子牛生産から肥育まで県内における一貫生産体制の構築と品質向上を推進するとともに、規模拡大や法人化を積極的に進めています。 ○ 「常陸の輝き」については、流通管理を徹底するため証明書を発行している</p>

ほか、更なる品質安定化のため給与飼料や遺伝子解析を活用した新たな種豚開発に向けた試験を実施しています。

- 農地の集積・集約化については、水田では、集約化に重点を置いた 100ha 規模の水田経営体を育成する取組を、畑地では、規模拡大で販売金額 1 億円を超える園芸経営体を育成する取組を進めております。
- 生産基盤の整備については、地域の実情に応じて、区画整理などの基盤整備事業から、畦畔除去や暗渠排水などの簡易な基盤整備まで、様々な生産性向上の取組を支援しています。
- スマート農業技術の導入については、農業者が自らの経営に導入すべきかどうかを的確に判断できるよう、費用対効果を取りまとめた「手引き」を作成・更新し、普及指導員がこの手引きを活用した支援を行っているほか、こうした省力効果の高い機器の導入も支援しております。
また、作業の省力化、精密化を図ることができる農業用ドローンや GPS を搭載した高精度田植え機等のスマート農業機械の導入を支援しております。
- 法人化や企業参入については、相談窓口となる茨城県農業参入等支援センターを平成 30 年 4 月に設置し、相談内容に応じた支援方針の策定や中小企業診断士、税理士等専門家の派遣を行うなど、農業経営体の課題解決を支援するとともに、本県農業への参入を希望する異業種の企業や県外農業法人に対し、農地等各種マッチングを行うなどの支援を行っております。

(2) 自立した林業経営の確立

- 自立した林業経営に向けて、森林湖沼環境税等を財源に、規模拡大に意欲的な林業経営体を対象として、再造林等の森林整備や高性能林業機械、スマート林業技術の導入等のほか、木材流通加工事業者が行う施設整備等を支援することで、素材生産量の拡大や木材の増産等を図っております。
- 木材の流通体制については、川上の素材生産者から川下の需要者までの関係者と連携し、木材の増産に向けた取組と併せて、需要に応じた木材の円滑な流通を図るサプライチェーンの構築に向けて取り組んでいます。

(3) 儲かる水産業の実現

- 本県の主力魚種であるシラスについて、漁獲物の鮮度向上や魚市場における作業の効率化を進めるとともに、都内百貨店と連携した県産シラス加工品のトップブランド品の PR に取り組んでいます。
- 新規就業者の確保に向けた長期研修の支援に加え、国の制度であるリース漁船取得や機器の導入を促進しています。
- 養殖産業の創出に向けた参入支援に取り組むほか、生食が可能なマサバや日本初となるブドウエビ養殖の技術開発、チョウザメの養殖コスト削減技術の開発や県産キャビアの品質向上などに取り組んでいます。

対応	<p>農林水産業の成長産業化と未来の担い手づくり</p> <p>(1) 儲かる農業の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経営者マインドを備えた人材の育成・確保とともに、トップブランドの礎となる生産基盤強化や、地域特性や担い手の実態、需要動向等を踏まえたハード・ソフト両面からの支援策を講じることで、ブランド力向上のための品質向上や生産拡大を一層推進していきます。 ○ 「常陸牛」については、「常陸牛煌」の生産拡大とトップブランド化を目指すことで、常陸牛のさらなる高品質化とブランド力向上を図ります。 ○ 「常陸の輝き」については、更なる食味向上とブランド力の向上を図るため霜降りと赤身の美味しさにこだわった新たな雄豚の開発を目指します。 ○ 農地の集積・集約化については、引き続き、所得向上に資する大規模経営モデルの育成に努めるとともに、県内各地で、これらモデル事業における成果の波及を進めてまいります。 ○ 生産基盤の整備については、引き続き、地域の実情に応じて区画整理などの基盤整備事業から、畦畔除去などの簡易な基盤整備まで、様々な取組を支援するとともに、整備と合わせて担い手への農地の集積・集約化を進めてまいります。 ○ スマート農業技術の実証並びに優良事例の横展開を進めるとともに、農業者の助言指導を行う普及指導員の指導力向上に向け、先端事例を学ぶ研修会への参加等の取組を進めてまいります。 併せて、意欲ある担い手が、スマート農業技術を導入し、効率的な経営が展開できるよう、農地の集積・集約や大区画化など、事業環境の整備を行ってまいります。 ○ 法人化や企業参入については、引き続き、経営発展に意欲のある農業経営体に対し、専門家派遣等による課題解決を通じて強い農業経営体の育成を進めてまいります。また、増加傾向にある企業参入については、セミナーの開催等による参入意向のある企業の掘り起こしや、参入候補地となる農地情報の充実を図るなど、積極的に推進してまいります。 <p>(2) 自立した林業経営の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自立した林業経営の確立は、県内林業の活性化に大きく寄与し、林業経営体や木材流通加工事業者だけでなく、山主などへの還元にもつながります。 このため、森林湖沼環境税等の財源を有効に活用し、引き続き、CO2吸収量を増加させる再造林等の森林整備や木材流通加工施設の整備への支援を行うことにより、カーボンニュートラルの実現のほか、素材生産の効率化や県産木材の安定供給体制の構築を推進してまいります。 また、ウッドショックのような木材価格や需給動向の急変動にも揺るぐことなく、大規模・中高層建築物の木造化のような大ロットの需要にも対応できるよう、川上から川下までの関係者との連携強化や情報共有を図り、県産木材のサプライチェーン構築に向けた取組を推進するなど、安定供給体制の強化を図ってまいります。 <p>(3) 儲かる水産業の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、沿岸漁業における効率的な生産体制の構築や県産水産物のブランド力向上、養殖産業の創出に向けた技術開発や参入支援に取り組むほか、水産物の生産・流通の拠点となる漁港等の整備に取り組んでまいります。
----	--

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (4) 県内農林水産品・畜産品の販売強化 当県は、農業産出額において6年連続で全国第3位と農業資源が非常に豊富であり、また、水産業や畜産業も盛んな全国でも有数の食品生産を誇る県です。しかしながら、同時に耕作放棄地も全国2位と高位であり、農山漁村の活力低下などの問題も依然として厳しい状況にあります。 県施策である「強い農林水産業」の実現は地域活性化にも繋がり、農水産物のブランド化・高付加価値化は本県の魅力向上にも資する事から、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>② 県内農産物の販路拡大への支援 上記、生産性の向上と合わせて県内外・海外への販路拡大も重要な課題です。こちらに関しても営業戦略部を中心にメロンの「イバラキング」、梨の「恵水」、「栗」、「常陸牛」、豚肉の「常陸の輝き」の5品目について、県産農産物全体のイメージアップ推進やHP・SNS・メディア等を通じての情報発信、ジェトロ茨城をはじめとした海外販路拡大への支援体制を強化していただいております、それに伴い東京中央卸売市場における本県産青果物シェアは20年連続1位、令和4年度の海外への農産物輸出額も前年度対比135%と増加しており、そのご尽力に感謝しております。 引き続き、高品質な農産物のブランド化、及びこれの安定生産に向けた支援を要望いたします。</p>						
<p>現況</p>	<p>【県内外への販路拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ メロンの「イバラキング」、梨の「恵水」、「栗」、「常陸牛」、豚肉の「常陸の輝き」の5品目について、認知度向上に向けた話題性のある取組や高級店を中心とした戦略的な営業活動により、ブランド確立を図るとともに、首都圏や関西・北海道等での販促フェアやレストラン等でのメニューフェアに加え、ホームページ、SNS、メディア等を活用した情報発信を行い、県産農産物全体のイメージアップと販売促進を図っております。 ○ 5品目の認知度向上に向けた話題性のある取組、高級店を中心とした取組（主なもの） <ul style="list-style-type: none"> ・イバラキング <table border="1" data-bbox="284 1326 1428 1915"> <tr> <td data-bbox="284 1326 510 1803"> <p>話題性のある取組</p> </td> <td data-bbox="518 1326 1428 1803"> <ul style="list-style-type: none"> ・県の調査により、首都圏在住の3人に1人が子どもの頃にメロンを切り分けて食べたことがないことが判明したため、特別にメロンコンシェルジュを配置し、イバラキングを1人1玉丸ごと提供する贅沢メニューを販売。 ・いばらきメロン品評会「KING & QUEEN コンテスト」において、県オリジナル品種のイバラキング部門に加え、新たに赤肉メロン部門を創設。 ・都内百貨店において、コンテストで最優秀賞を受賞したイバラキングを過去最高価格となる1玉12,960円（税込）、赤肉メロンを1玉10,800円（税込）で販売。 ・新宿高島屋において、メロンの販売・食べ比べ、メロンの加工品の販売等のイベントを開催。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="284 1809 510 1915"> <p>高級店への取組</p> </td> <td data-bbox="518 1809 1428 1915"> <p>都内の百貨店や高級果実専門店、関西の百貨店において、コンテストメロンを含むフェアを実施。</p> </td> </tr> </table> ・恵水 <table border="1" data-bbox="284 1975 1428 2072"> <tr> <td data-bbox="284 1975 510 2072"> <p>話題性のある取組</p> </td> <td data-bbox="518 1975 1428 2072"> <ul style="list-style-type: none"> ・県と産地が一丸となって、1万果に1果と言われる希少な「幻の恵水」の栽培に挑戦するプロジェクトを今年も引き続き実施。 ・「幻の恵水」の生産数を増やすことに成功し、京橋千疋屋や伊 </td> </tr> </table> 	<p>話題性のある取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県の調査により、首都圏在住の3人に1人が子どもの頃にメロンを切り分けて食べたことがないことが判明したため、特別にメロンコンシェルジュを配置し、イバラキングを1人1玉丸ごと提供する贅沢メニューを販売。 ・いばらきメロン品評会「KING & QUEEN コンテスト」において、県オリジナル品種のイバラキング部門に加え、新たに赤肉メロン部門を創設。 ・都内百貨店において、コンテストで最優秀賞を受賞したイバラキングを過去最高価格となる1玉12,960円（税込）、赤肉メロンを1玉10,800円（税込）で販売。 ・新宿高島屋において、メロンの販売・食べ比べ、メロンの加工品の販売等のイベントを開催。 	<p>高級店への取組</p>	<p>都内の百貨店や高級果実専門店、関西の百貨店において、コンテストメロンを含むフェアを実施。</p>	<p>話題性のある取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県と産地が一丸となって、1万果に1果と言われる希少な「幻の恵水」の栽培に挑戦するプロジェクトを今年も引き続き実施。 ・「幻の恵水」の生産数を増やすことに成功し、京橋千疋屋や伊
<p>話題性のある取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県の調査により、首都圏在住の3人に1人が子どもの頃にメロンを切り分けて食べたことがないことが判明したため、特別にメロンコンシェルジュを配置し、イバラキングを1人1玉丸ごと提供する贅沢メニューを販売。 ・いばらきメロン品評会「KING & QUEEN コンテスト」において、県オリジナル品種のイバラキング部門に加え、新たに赤肉メロン部門を創設。 ・都内百貨店において、コンテストで最優秀賞を受賞したイバラキングを過去最高価格となる1玉12,960円（税込）、赤肉メロンを1玉10,800円（税込）で販売。 ・新宿高島屋において、メロンの販売・食べ比べ、メロンの加工品の販売等のイベントを開催。 						
<p>高級店への取組</p>	<p>都内の百貨店や高級果実専門店、関西の百貨店において、コンテストメロンを含むフェアを実施。</p>						
<p>話題性のある取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県と産地が一丸となって、1万果に1果と言われる希少な「幻の恵水」の栽培に挑戦するプロジェクトを今年も引き続き実施。 ・「幻の恵水」の生産数を増やすことに成功し、京橋千疋屋や伊 						

	勢丹新宿店において、昨年に引き続き1個10,800円(税込)で販売。
高級店への取組	都内果実専門店において、「幻の恵水」や「特選恵水」など、恵水の取扱店舗を拡大。

・栗

話題性のある取組	<ul style="list-style-type: none"> ・好評を博している県産栗スイーツの販売イベント「笠間マロンコレクション」を、今年も都内の商業施設において開催。 ・購入者が好きなタイミングで本場の栗のおいしさを楽しめるよう、「かさまの御栗物」として、桐箱に栗ペーストやモンブラン絞り器、笠間焼等を詰め合せた特製のアソートギフトをIBARAKI sense オンラインストアにおいて数量限定で販売。
高級店への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏の有名レストランやスイーツ店において、「笠間の栗」を使用したメニューフェアを提供。 ・京橋千疋屋における飯沼栗(茨城町)の取扱いについて、販売店舗数や数量を拡大。

・常陸牛、常陸の輝き

話題性のある取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「常陸牛」については、都内高級飲食店によるリレー形式でのメニューフェアを開催。 ・フェア初日には、旬のタレント及びミシュランガイド掲載レストランの女性シェフによる「常陸牛 煌」のPRとタレントコラボメニューを提供。 ※「常陸の輝き」においても、メディア向けイベントやフェアを実施予定。
高級店への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「ミシュランガイド」や「ゴ・エ・ミヨ」に掲載される高級店をはじめ、首都圏の有名店において、「常陸牛」や「常陸の輝き」を使用したメニューを提供。 ・県内のホテル・レストランにおいて、「常陸の輝き」を使用したメニューを提供。

(令和6年11月19日現在)

【海外への販路拡大】

- アジアや北米を主なターゲットとして、ジェットロ茨城等と連携しながら、海外バイヤーとの商談機会の提供や現地プロモーションの実施等により、県産農産物の新市場開拓や海外販路拡大を図っております。
- また、輸出コーディネーターの設置により、輸出に取り組む事業者等への情報提供や各種相談対応などの支援を行っております。
- これらの取組により、令和5年度の農産物の輸出金額は約17.5億円、前年度比133%と増加しました。

県産農産物の輸出金額の推移

(単位：百万円)

	R3年度	R4年度	R5年度 (対前年%)	主な輸出先
農産物	975	1,316	1,753(133)	
青果物	430	506	578(114)	タイ、シンガポール、香港
米	361	389	710(183)	シンガポール、米国
畜産物	184	421	465(110)	香港、タイ、台湾、米国

※県が関与する商談会や支援する販売促進活動を通じて把握した実績

対応	<p>【県内外への販路拡大】</p> <p>○ 引き続き、イバラキング、恵水、栗、常陸牛、常陸の輝きの5品目について、認知度向上に向けた話題性のある取組や高級店を中心とした積極的な営業活動により、ブランドイメージを確立させるとともに、県内はもとより、首都圏や関西・北海道等での県産農産物のフェア開催や効果的な情報発信等を通じて、県産農産物全体のイメージアップと販売促進を図ることにより、県産農産物の販路開拓及び販路拡大につなげてまいります。</p> <p>【海外への販路拡大】</p> <p>○ 引き続き、国際情勢の影響を踏まえつつ、現地での販促活動の実施などにより県産農産物の魅力を伝えながら、輸出拡大に向け、既存販路の定着化に加え、新たな国や地域での市場の開拓に取り組んでまいります。</p> <p>【高品質な農産物の安定生産】</p> <p>○ 高品質な農産物の安定生産に必要な施設の整備や機械の導入について国や県の補助事業を活用して支援してまいります。</p>
----	---

要望事項	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について</p> <p>(1) 住み良い環境整備への取り組み強化</p> <p>県民が安心・安全に生活できる環境を整える事は、住民の長期定住を促します。特に昨今の東京一極集中のリスクが顕在化する中、住み良い環境造りを進めることは県外からの住民流入の面でも大きな効果があると思料いたします。</p> <p>また、近年人口減少が進む中、都市の空洞化や空き家の増加についても、年々その問題は大きくなってきていることから、住み良い環境整備へ向け、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>① 交通事故減少に向けての取り組み強化</p> <p>本県の人身事故発生件数、死亡事故死者数に関しては、令和3年まで減少を続けておりましたが、令和4年より増加に転じ、令和5年もさらに増加しました。また、死亡事故死者数は全国ワースト10位とまだまだ高い水準にあり、特に高齢者ドライバー(65歳以上)による人身事故については、益々深刻な問題となっています。</p> <p>県におかれましては、高齢者ドライバーに向けたセミナーにおける安全運転サポート車の体験乗車や展示、説明等を通じて普及啓発活動に努めていただいておりますが、更なる事故防止を図るためには、引き続き、交通安全運動や教育といった啓発活動の充実、免許証の自主返納に伴う公共機関利用促進へのサポート強化等に加え、安全運転サポート車や後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置購入時等の県独自の助成制度の新設等も含めた総合的な取り組みが必要であると考えます。</p> <p>また、それらと並行して、地域住民が安心して利用できる道路整備の実施についても交通事故防止、そして、安心安全なまちづくりに直結するものであり、通学路等における歩道整備や交通量の多い道路、特に大きな交差点には、歩車分離式信号を導入するなど、道路整備に向けた早急な取り組みも要望いたします。</p>																																																	
現況	<p>【交通事故情勢】</p> <p>○ 交通事故（発生件数及び死者数）データ</p> <table border="1" data-bbox="295 1182 1428 1467"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1年</th> <th>R2年</th> <th>R3年</th> <th>R4年</th> <th>R5年</th> <th>R6年10月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発生件数</td> <td>7,447</td> <td>6,049</td> <td>5,929</td> <td>6,271</td> <td>6,489</td> <td>4,888</td> </tr> <tr> <td>前年比</td> <td>-1,235</td> <td>-1,398</td> <td>-120</td> <td>+342</td> <td>+218</td> <td>-434</td> </tr> <tr> <td>うち高齢者</td> <td>1,720</td> <td>1,492</td> <td>1,482</td> <td>1,598</td> <td>1,740</td> <td>1,265</td> </tr> <tr> <td>前年比</td> <td>-201</td> <td>-228</td> <td>-10</td> <td>+116</td> <td>+142</td> <td>-148</td> </tr> <tr> <td>死者数</td> <td>107</td> <td>84</td> <td>80</td> <td>91</td> <td>93</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>前年比</td> <td>-15</td> <td>-23</td> <td>-4</td> <td>+11</td> <td>+2</td> <td>-3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 高齢者事故は原付以上の高齢運転者（65歳以上）が第1当事者となった事故 ※ R6年10月末は前年同期比</p> <p style="text-align: right;">〔警察本部〕</p> <p>【交通安全思想の普及徹底】</p> <p>○ 県では、茨城県交通安全対策会議（（一社）茨城県経営者協会を含め34の関係機関・団体で構成）の主唱による各季交通安全運動及び広報啓発活動を積極的に推進しております。</p> <p>(1) 各季交通安全運動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 春の全国交通安全運動 R6.4.6～15 ② 夏の交通事故防止県民運動 R6.7.15～24 ③ 秋の全国交通安全運動 R6.9.21～30 ④ 年末の交通事故防止県民運動 R6.12.1～15 <p>(2) 交通安全教育の実施（R6年10月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児 325回 20,125人（+6,935人） 小学生 772回 58,359人（+10,464人） 中学生 163回 23,091人（+5,149人） 高校生 120回 25,808人（+3,430人） 高齢者 256回 9,594人（-1,926人） (前年同期比) <p>(3) 広報啓発活動の推進（R6年10月末現在）</p>		R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年10月末	発生件数	7,447	6,049	5,929	6,271	6,489	4,888	前年比	-1,235	-1,398	-120	+342	+218	-434	うち高齢者	1,720	1,492	1,482	1,598	1,740	1,265	前年比	-201	-228	-10	+116	+142	-148	死者数	107	84	80	91	93	76	前年比	-15	-23	-4	+11	+2	-3
	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年10月末																																												
発生件数	7,447	6,049	5,929	6,271	6,489	4,888																																												
前年比	-1,235	-1,398	-120	+342	+218	-434																																												
うち高齢者	1,720	1,492	1,482	1,598	1,740	1,265																																												
前年比	-201	-228	-10	+116	+142	-148																																												
死者数	107	84	80	91	93	76																																												
前年比	-15	-23	-4	+11	+2	-3																																												

	<p>①交通安全運動チラシ（電子データ）の配布 ②県広報紙、ラジオ、SNS 等による周知啓発 （ひばりくん防犯メール 21 回発信、県警公式 X 60 回投稿、交通安全かわら版 41 回発出、県広報紙 8 回掲載、ラジオ 12 回、県公式 X 273 回掲載） 〔県民生活環境部・警察本部〕</p> <p>【高齢運転者の交通事故防止】</p> <p>○ 高齢運転者を対象とする交通安全教育並びに安全運転サポート車及び安全運転サポート車限定免許の普及啓発並びに安全運転相談ダイヤルの周知に努めております。</p> <p>（1）シルバードライバーセミナーにおける交通安全教育等（R6 年 10 月末現在） 11 回 参加者 192 人（全 17 回）</p> <p>（2）史跡巡りを兼ねた交通安全教育（R6 年 10 月末現在） 3 回 参加者 90 人（全 3 回）</p> <p>（3）歩行シミュレーターを活用した交通安全教育（R6 年 10 月末現在） 5 回 参加者 138 人</p> <p>〔県民生活環境部・警察本部〕</p> <p>【通学路等における歩道整備等】</p> <p>○ 県では、市町村が策定する「通学路交通安全プログラム」に位置付けられた歩道整備等の対策を重点的に進めております。</p> <p>また、千葉県八街市の事故を受けた通学路の合同点検結果に基づく対策についても進捗を図っております。</p> <p>〔土木部〕</p>
対応	<p>【交通安全思想の普及徹底】</p> <p>○ 今後も、参加・体験・実践型の交通安全教育を積極的に取り入れ、あらゆる機会をとらえた広報啓発活動等を実施し、県民全体に広く交通ルールの遵守と交通マナーの向上を促してまいります。</p> <p>〔県民生活環境部・警察本部〕</p> <p>【高齢運転者の交通事故防止】</p> <p>○ 今後も、高齢運転者に対し、加齢に伴う身体機能の変化を自覚し、適切な運転行動を確認していただくための交通安全教室を実施するとともに、高齢運転者による交通事故防止対策の一環として、安全運転サポート車や安全運転サポート車限定免許の普及啓発に取り組んでまいります。</p> <p>また、安全運転相談ダイヤルで安全運転の継続に必要な助言・指導をさせていただくなど、高齢運転者の方が社会生活と交通安全を両立できるよう、引き続き、これらの取組等を進めてまいります。</p> <p>〔県民生活環境部・警察本部〕</p> <p>【通学路等における歩道整備等】</p> <p>○ 引き続き、市町村が策定する「通学路交通安全プログラム」に位置付けられた歩道整備等の対策を重点的に実施し、早期完了を図ってまいります。</p> <p>また、千葉県八街市の事故を受けた通学路の合同点検結果に基づく対策についても同様に早期完了を図ってまいります。</p> <p>なお、歩道整備等について、用地取得を伴うなど対策完了までに時間を要する場合は、路面標示等の即効性のある対策を行うことにより、通学路における安全安心な通行空間を確保してまいります。</p> <p>〔土木部〕</p>

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について</p> <p>(1) 住み良い環境整備への取り組み強化</p> <p>県民が安心・安全に生活できる環境を整える事は、住民の長期定住を促します。特に昨今の東京一極集中のリスクが顕在化する中、住み良い環境造りを進めることは県外からの住民流入の面でも大きな効果があると思料いたします。</p> <p>また、近年人口減少が進む中、都市の空洞化や空き家の増加についても、年々その問題は大きくなってきていることから、住み良い環境整備へ向け、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>② 犯罪手口・防犯手段の県民への継続的な啓発強化</p> <p>全国の刑法犯認知件数は19年連続で減少していたものの、令和4年においては、前年比5.8%増の約60万件と20年ぶりに前年を上回り、昨年はさらに増加しました。県内における令和5年中の刑法犯認知件数も、前年比で3,781件増加、全国順位はワースト10位となっております。</p> <p>弊会アンケート調査においても、県内で多発している高級車窃盗、建設機械窃盗などはGPSなどを予め設置して足どりを追うことができるような補助、カメラや人感センサーなどの設置補助などを要望したいという声が挙がっております。これらは、農作物に対しても応用が可能と思われます。</p> <p>あわせて引き続き、住宅侵入窃盗、自動車窃盗、特殊詐欺、通学路をはじめとした公共空間で子供が被害者となる犯罪等の検挙や抑止活動、犯罪抑止施策としての防犯カメラ設置への支援、犯罪が多発する時間帯や場所等の地域実態に応じたパトロール活動等の推進強化をすべきであると考えます。</p> <p>また、いわゆる受け子や出し子といわれる、犯罪ピラミッドの底辺には、県内でもその重大性を認識していない中高生や青少年が加担している事件が増えてきたと見受けられます。市町村の防犯課を初めとした自治体が、高校生や大学生向けに自ら犯罪防止に向けて講習等を行っているような事例もありますので、県としても当該活動を主導するような動きが必要かと感じます。「近年、外国人の犯罪が増えている」との声も挙がっておりますので、そのような観点からもパトロール活動、啓発活動の強化が重要であると考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>【街頭防犯カメラの設置促進】</p> <p>○ 警察では、街頭防犯カメラの設置促進を図る目的で、市町村が設置する街頭防犯カメラに対し、設置費用の一部を補助する「茨城県警察街頭防犯カメラ設置費補助事業」を推進し、合計360台分の補助を行いました。</p> <p>本事業は終了しておりますが、引き続き各自治体に対し、街頭防犯カメラの設置場所の選定や設置方向等、警察が持つノウハウを提供し、街頭防犯カメラの設置促進に努めております。</p> <p>【パトロール活動の強化】</p> <p>○ 県内における令和6年中の刑法犯認知件数は、10月末で17,787件であり、前年比で1,502件増加、全国順位はワースト10位となっております。</p> <p>○ 警察では、犯罪の発生状況等を踏まえ、住宅侵入窃盗、自動車盗、ニセ電話詐欺、通学路をはじめとした公共空間で子供が被害者となる犯罪等の検挙及び抑止活動を展開し、特に犯罪が多発する時間帯や場所等の地域実態に応じたパトロール活動を推進しております。</p> <p style="text-align: right;">〔警察本部〕</p> <p>【犯罪手口・防犯手段の県民への継続的な啓発強化等】</p> <p>○ 県では、安全・安心を実感できる地域社会の実現を図るため、県民に向けた広報啓発活動を積極的に推進しております。</p>

- (1) 各構成機関・団体等と連携し、安全なまちづくりに関する広報啓発活動として SNS やチラシデータの配信などを実施
- ① 全国地域安全運動期間における防犯情報の広報 (R6.10)
 - ② 日本損保協会茨城損保会、県警と連携した自動車盗難防止を啓発するポスター・チラシ・動画の制作 (R6.9)

(2) 県内で多発する住宅侵入窃盗・自動車盗抑止を目的とした防犯意識の啓発のため防犯マグネットシートを作成し、トラック協会など協力事業者に対し、車両への貼付及び不審者発見時の 110 番通報を依頼

- 地域の防犯対策として、県内の多くの市町村では、防犯設備・用品への支援など様々な制度が設けられており、県では、市町村の事例を水平展開するとともに、市町村に対し、防犯活動に対する技術的な助言・支援を実施しております。

[県民生活環境部]

- 警察では、本年 6 月以降、従来の「巡回連絡を活用した高齢者総合安全対策」を一般世帯にも拡大し、住宅侵入窃盗や自動車盗、各種詐欺等の被害予防を直接呼び掛けることで県民のディフェンス力向上を図ることを目的とした「巡回連絡を活用した犯罪へのディフェンス力強化対策」を推進しております。このほか、各種警察活動を通じた茨城県警察防犯アプリ「いばらきポリス」の利用促進のほか、広報紙、パトロールカードの配布等を通じ、地域の安全に関する情報発信に取り組んでおります。

[警察本部]

- 警察では、いわゆる「闇バイト」に加担させないための対策として、
 - ・ 闇バイトが犯罪であることについて、県警ホームページや公式 SNS による周知
 - ・ 警察官が各学校で行う非行防止教室や、市町村等と連携して行う防犯講話等で注意喚起
 - ・ 脅迫されていることを理由に犯罪に加担しようとする者に対しては、「犯罪に加担する前に勇気を持って抜け出し、警察に相談すること」を呼び掛けなどの取組を推進しております。

[警察本部]

○防犯関係（刑法犯認知件数）データ

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
刑法犯認知件数	20,312	16,301	14,227	15,986	19,767	17,787

※R6 年は 10 月末現在の数値（暫定値）

[警察本部]

対応

- 警察では、巡回連絡を活用した犯罪へのディフェンス力強化のほか、引き続き、各地域における犯罪発生状況を的確に分析し、情勢に即したパトロール活動や防犯アプリ「いばらきポリス」を活用した情報発信等により、犯罪の未然防止を図るとともに、犯罪の検挙に努めてまいります。

[警察本部]

- 今後も、県警と連携して県民一人ひとりの防犯意識の高揚を図り、地域ぐるみ、職場ぐるみの自主的な防犯活動を推進し、犯罪の起こりにくい環境づくりに努めてまいります。

[県民生活環境部]

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について</p> <p>(1) 住み良い環境整備への取り組み強化</p> <p>県民が安心・安全に生活できる環境を整える事は、住民の長期定住を促します。特に昨今の東京一極集中のリスクが顕在化する中、住み良い環境造りを進めることは県外からの住民流入の面でも大きな効果があると思料いたします。</p> <p>また、近年人口減少が進む中、都市の空洞化や空き家の増加についても、年々その問題は大きくなってきていることから、住み良い環境整備へ向け、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>③ 県内鉄道主要駅前への再開発への支援</p> <p>近年、中心市街地の空洞化が問題となっております。主要駅周辺の再開発を行い住民の利便性を高める事は、当県の魅力向上にも繋がり住民流入増加を図る上でも非常に重要であると思料いたします。現在も県内各地のJR常磐線駅周辺において土地区画整理事業が行われているほか、水戸市をはじめ土浦市、石岡市、鹿嶋市において中心市街地活性化基本計画に基づく事業が展開されております。特に県都水戸市の水戸駅前三の丸地区では市街地再開発事業が実施されておりますが、その他の地域に関しても県主導による駅前再開発への積極的な支援を継続要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p><主要駅周辺の再開発></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ これまでも水戸駅、勝田駅周辺の拠点整備が進められるとともに、日立市やひたちなか市では、日立製作所関連を中心に工場が数多く立地するなど、沿線地域の開発が、地域の活性化に大きく寄与しているところです。 ○ 現在も、JR常磐線駅周辺における土地区画整理事業が行われているほか、水戸市をはじめ土浦市、石岡市、鹿嶋市において中心市街地活性化基本計画に基づく事業が展開されており、水戸市の水戸駅前三の丸地区では市街地再開発事業が実施されています。 ○ 最近では、人口減少や高齢化の進展を踏まえ、コンパクトなまちづくりの取り組みや、交通結節点としての駅を中心に、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの形成を目指す取り組みも進められております。 ○ また、取手駅前のインキュベーション施設や龍ヶ崎市駅前の子育て支援施設、常陸多賀駅前のシェアオフィスの整備など、特徴あるまちづくりが展開されております。 <p style="text-align: right;">〔政策企画部・土木部〕</p>
<p>対応</p>	<p><主要駅周辺の再開発></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄道駅は、通勤、通学等を初め、県民生活や経済活動に大きな役割を果たしており、沿線地域の発展は本県の発展を支えてきたところです。 ○ 県としては、沿線市町村の取り組みが円滑に進むよう、技術的助言や情報提供など引き続き積極的に支援してまいります。 <p style="text-align: right;">〔政策企画部・土木部〕</p>

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (1) 住み良い環境整備への取り組み強化 県民が安心・安全に生活できる環境を整える事は、住民の長期定住を促します。特に昨今の東京一極集中のリスクが顕在化する中、住み良い環境造りを進めることは県外からの住民流入の面でも大きな効果があると思料いたします。 また、近年人口減少が進む中、都市の空洞化や空き家の増加についても、年々その問題は大きくなってきていることから、住み良い環境整備へ向け、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>④ 老朽化した空き家への対策 人口減少や高齢化が進む中で、空き家は増え続けており、使用目的のない空き家の数はこの20年間で約2倍に増加しています。空き家を放置すると、倒壊、景観悪化、不法侵入など様々な悪影響が生じるおそれがあり、大きなトラブルにつながりかねません。 こうした空き家問題は、原則は各市町村主体の取り組みとはなるものの、市町村個々の問題には留まらず、県全域で解決していくべき問題であります。県内各市町村では、空き家バンクとして公開しているものの、情報量は決して多いものとは言えません。県におかれましても、引き続き、市町村における空き家対策が促進されるよう、より一歩踏み込んだ新たな支援策の策定、実施を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 県内外の参考となる取組を市町村に情報提供するなどの支援の結果、令和6年10月末日現在、県内39市町村において空き家バンクが設置されており、登録数についても2,000件を超えるなど、さらなる空き家の活用促進に向けて取り組んでいるところです。</p> <p>○ 昨年12月には、改正空家対策特別措置法が施行され、空き家の対策に取り組む市町村の補完的な役割を担うことを目的に、空家等管理活用支援法人の指定制度が創設されました。 この空家等管理活用支援法人を市町村が指定することで、管理・活用に係る相談対応や所有者と活用希望者のマッチングなどに、民間企業の持つノウハウを活かした取り組みが可能となり、空き家の活用がさらに進むことが期待されております。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 人員や専門知識の不足により、空き家対策が十分に対応できていない市町村に対して、この指定制度の具体的な進め方や取り組みを紹介するなど、指定促進に向けた働きかけを行ってまいります。</p> <p>○ 引き続き、県内外の参考となる取組みや改正法の運用について情報提供していくとともに市町村の取組みを支援し、空き家対策を促進してまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (2) 地域医療・福祉の充実への取り組み強化 県におかれましては、平成30年度から令和5年度までを計画期間とする「第7次茨城県保健医療計画」により、基本理念として掲げた「活力があり、県民が日本一幸せな茨城」の実現を目指しています。特に、県人口10万対の医師数は全国でも低位であり、常陸太田・ひたちなか医療圏、鹿行医療圏、筑西・下妻医療圏は全国平均の半分に満たないなど、医師の不足や地域偏在が深刻な状況にあることに加え、産科や小児科等の医師が不足していることから、医師の確保については、最優先で取り組む県の重要な課題です。 平成30年2月には「茨城県医師不足緊急対策行動宣言」を行い、県内への医師確保に積極的に取り組んでおられると共に、県施策でも「県民の命を守る地域保健・医療・福祉の充実」「健康長寿日本一」として重点的な取り組みを実施していただいておりますが、医療機関も絶対的に不足していると感じます。 会員企業からも「地域における医療の充実、特に鹿行地域や県北地域の医療体制の強化」を求める声が挙がっていることから、引き続き、県民の健康面でのサポートを充実させ、安心して就業・生活できる環境を造るため、以下を要望いたします。</p>
<p>① 医療・福祉体制の充実</p>	<p>医療機関設置の面では、例年、医療機関の不足への要望が挙がっておりますが、平成30年度から、脳卒中等の急性期治療などを担う医療機関に対し、MRIやCT等の医療画像を共有する「遠隔画像診断治療補助システム」の導入を支援し、県内全地域の主な中核医療機関へ導入し、県内全域の中核的な37医療機関においてシステムを活用したネットワークを構築していただいております。その活用事例も年々増加しております。 しかしながら、弊社アンケート調査においても、「近隣に救急指定病院、大型病院が少なく、緊急時の医療体制に不安がある。」等、地域医療の高度化、救急医療の充実の声は例年挙がっております。そのような要望に対し、ドクターヘリやオンライン診療など積極的に取り組んでいただいておりますが、引き続き、足元での遠隔治療ネットワークの稼働状況、活用成果の確認をさせていただくと共に、県民誰もが偏り無く医療・福祉サービスを受ける事ができる体制づくりに向けた更なる取り組みを要望いたします。 また、近年は両親や配偶者等の高齢化に伴い、同居家族が在宅介護を行うケースも増加しておりますが、介護に集中することによる介護者への経済的、精神的な負担は大きく、介護疲れ等による事故もまた増加しております。そうした在宅介護者への負担軽減に向けた対策の検討もあわせて要望いたします。</p>

<p>現況</p>	<p>○ 県では、各医療圏の診療や医師の指導・教育の拠点となる中核的医療機関や、各医療圏の実情等からそれを補完する連携病院によるネットワークを構築し、県内全域で、質の高い政策医療を提供できる体制の構築を進めているところです。</p> <p>ICTを活用した遠隔医療については、医療資源の不足が顕著な地域の医療提供体制を補う有効な手段の一つとして、平成30年度に県北地域、令和元年度に県西地域・鹿行地域、令和2年度に取手・竜ヶ崎地域・水戸地域、令和3年度以降は、各地域の導入済み医療機関との連携が見込まれる医療機関に「遠隔画像診断治療補助システム」を導入し、県内全域の中核的な38医療機関においてシステムを活用したネットワークを構築したところです。</p> <p>これまで、脳梗塞発症時、血栓ができて間もない場合に効果が高い「血栓溶解療法」など、緊急性・専門性の高い分野における医療機関相互の連携に活用されるとともに、院内においては、専門医から夜間当直医に対する指導・助言などに活用されております。</p> <p>現在、さらなるネットワークの拡充を図るため、各地域の導入済み医療機関との連携が見込まれる地域医療を担う医療機関への整備を進めているところであり、引き続き、各地域のニーズ等を踏まえて、各医療圏内での医療機関相互のネットワークの充実を推進するとともに、連携する診療科拡大も進められるよう働きかけてまいります。</p> <p>また、県内の各救命救急センターから離れた地域の三次救急医療体制の充実を図るため、本県ドクターヘリの運航や他県ドクターヘリとの広域連携・共同利用に加え、令和元年7月から県防災ヘリによる補完的運航を開始し、重篤な症状の救急患者の搬送時間の短縮等に効果がみられております。</p> <p>なお、オンライン診療は、令和4年4月より恒久的に初診も可能とされ、運用されているところであり、オンライン診療の実施状況等を注視しながら、医療機関や県民に対して情報提供を行っているところです。</p> <p>在宅介護者への負担軽減に向けた支援につきましては、市町村が設置する地域包括支援センターにおいて、在宅介護者を含む高齢者やその家族に対する総合的な相談支援を行っています。県においては、地域包括支援センター職員の資質向上のため、研修の開催や情報提供を行っています。</p> <p>また、介護サービス事業者における交通事故の防止について、県警と連携して注意喚起や啓発を行っています。</p> <p style="text-align: right;">[保健医療部・福祉部]</p>
<p>対応</p>	<p>○ 県内全域で、県民誰もが住み慣れた地域で、安心して適切な医療や在宅療養支援が受けられるよう、地域の医療機関の機能分化や、関係機関等との連携強化を図り、さらなる医療提供体制や在宅療養者への支援の充実を努めてまいります。</p> <p>オンライン診療の指針や診療報酬の改定など国の状況を注視しながら、医療機関や県民に対して必要な情報提供を行ってまいります。</p> <p>また、必要に応じて介護サービスを適切に利用いただくため、高齢者やその家族の総合相談窓口である地域包括支援センターについて、引き続き県民へ周知してまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について</p> <p>(2) 地域医療・福祉の充実への取り組み強化</p> <p>県におかれましては、平成30年度から令和5年度までを計画期間とする「第7次茨城県保健医療計画」により、基本理念として掲げた「活力があり、県民が日本一幸せな茨城」の実現を目指しています。特に、県人口10万対の医師数は全国でも低位であり、常陸太田・ひたちなか医療圏、鹿行医療圏、筑西・下妻医療圏は全国平均の半分に満たないなど、医師の不足や地域偏在が深刻な状況にあることに加え、産科や小児科等の医師が不足していることから、医師の確保については、最優先で取り組む県の重要な課題です。</p> <p>平成30年2月には「茨城県医師不足緊急対策行動宣言」を行い、県内への医師確保に積極的に取り組んでおられると共に、県施策でも「県民の命を守る地域保健・医療・福祉の充実」「健康長寿日本一」として重点的な取り組みを実施していただいておりますが、医療機関も絶対的に不足していると感じます。</p> <p>会員企業からも「地域における医療の充実、特に鹿行地域や県北地域の医療体制の強化」を求める声が挙がっていることから、引き続き、県民の健康面でのサポートを充実させ、安心して就業・生活できる環境を造るため、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>② 医科大学等の県内誘致と医師・看護職員不足の解消への取り組み</p> <p>医学部に限らず、地域活性化の観点からも、当県への大学誘致の要望は、毎年数多く寄せられております。</p> <p>県におかれましては、医師確保計画における短期的な取り組みとして、「最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科」における必要医師数を目標として設定し、重点的な医師確保に努めていただいております。さらに、県・大学・県内医療機関等が一体となった「医師配置調整スキーム」においても、医師不足地域への医師派遣に向け、調整していただいております。医師不足解消に向けた積極的な取り組みに感謝しております。</p> <p>また、中長期的な取り組みとして、地域枠制度をはじめとする修学資金貸与制度等により大学卒業後に一定期間、県内医師不足地域の医療機関に勤める医師の養成に取り組んでいただいていることから、引き続き、医師、看護職員の確保と共に薬剤師の地域偏在の解消、医学部等の新設、誘致に関する規制緩和への継続的取り組みを要望すると共に、医師確保計画についての具体的な進捗状況を確認させていただきたいと考えます。</p>
-------------	--

現
況

○ 医師確保計画においては、短期的な対策と中長期的な対策にそれぞれ取り組むこととしております。

まず、短期的な対策としては、地域医療を守るため、小児・周産期医療や救急医療などの政策医療に係る医師の確保に注力することとしており、特に早急な対応が必要な医療機関・診療科については、「最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科」として随時必要医師数を目標として設定し、重点的な医師確保に取り組んでいるところであり、これまでに目標に掲げた6病院20名については、全て確保してまいりました。

さらに、県・大学・県内医療機関が一体となり、政策医療を担う医療機関等へ医師を派遣する「医師配置調整スキーム」においては、令和3年度から令和6年度にかけて47.3名の医師が大学から派遣されたところであり、現在、令和7年度からの医師派遣に向けて、地域医療対策協議会において、協議を進めているところです。

一方、中長期的な対策としては、地域枠制度をはじめとする修学資金貸与制度等により、大学卒業後に一定期間、県内医師不足地域等の医療機関に勤務する医師の養成に取り組んでおり、令和6年4月1日現在で831名の学生に活用いただき、この内、既に約330名が医師として県内で勤務しております。令和6年度から3名の本県地域枠の増員が決定したため、地域枠の総数は10大学・67名から11大学・計70名となり、今後も、本県の修学生医師は着実に増加することが見込まれております。

さらに、令和2年度の大学入学者からは、これまで教育機会を確保する観点から医師不足地域として取り扱ってきた水戸保健医療圏を、医師偏在指標に基づき医師不足地域「外」とすることに加え、地域枠について、令和7年度の大学入学者からは、医師不足地域での4.5年の従事義務を臨床研修修了後に限ることとしたため、今後、水戸、つくば、土浦以外の医師不足地域で勤務する修学生医師が増加し、地域偏在の是正が進んでいくものと考えております。

また、医科大学の新設につきましては国が認めておらず、実現は難しい状況ではありますが、中央要望や各全国知事会等の機会を通じて要望・提言を行い、国に対して規制緩和を働きかけているところです。

看護職員の確保につきましては、養成促進として、県立医療大学及び県立の看護師等養成施設2校の運営、民間の看護師等養成施設に対する運営費や施設整備費の補助、県内の看護職員不足地域で一定期間勤務することを返還免除条件とした修学資金貸与制度を実施しております。

また、定着促進として、出産や子育てに伴う看護職員の離職防止を目的とした病院内保育所への運営費等の補助、再就業促進として、潜在看護師の再就業に向けた就職相談や研修事業の実施などにより、看護師等の人材確保に取り組んでおります。

また、薬剤師の偏在解消につきましては、令和5年6月に国が新たに示した薬剤師偏在指標により、業態偏在及び地域偏在が明らかになったことから、第8次茨城県保健医療計画において薬剤師の確保策を盛り込み、特に不足しているとされている病院に勤務する薬剤師数を現在の1,036人から、令和12年までに1,181人にすることを目標と決めました。

このため、今年度から、薬剤師不足地域内の病院で勤務を希望し、奨学金の貸与（貸与型に限る）を受けている薬学部の5年生、6年生や奨学金返還残額のある既卒薬剤師の方を対象とした、奨学金の返済を支援する事業を県が病院とともに開始したところです。

加えて、地域枠制度による修学資金の貸与を令和7年度から開始いたします。

また、県内病院、関係団体及び県が新たに設立した「茨城県病院薬剤師確保連絡協議会」において、関係者が緊密な連携を図りながら、一丸となって病院薬剤師の確保に取り組んでおります。

<p>対応</p>	<p>○ 引き続き、地域医療体制の充実を図るために必要な医師を確保するため、行政や医療機関、大学等の連携・協働により、実効的な医師確保対策を推進するとともに、医科大学の新設・誘致につきましても調査・検討を進め、規制緩和を国に働きかけてまいります。</p> <p>また、看護職員の確保につきましては、今後とも、関係団体と連携しながら看護職員の養成をはじめ定着や再就業を促進するなど各種施策に取り組んでまいります。</p> <p>薬剤師の偏在解消につきましては、引き続き、病院や関係団体等と連携し、病院薬剤師の確保に取り組むとともに、奨学金返済支援事業及び修学資金貸与事業など各種施策に取り組んでまいります。</p>
-----------	--

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (3) 自然災害への備えと防災体制の強化 当県においては、平成23年の東日本大震災以降、竜巻、豪雪、豪雨、台風など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。また、将来における大型地震の発生等も懸念される中、防災・減災対策の強化を求める声も毎年挙がっており、県施策でもある「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。</p>
	<p>① 自然災害に強い街づくりとインフラの整備促進 県におかれましては、「茨城県国土強靱化計画」等に基づき、インフラ整備を進めていただいておりますが、頻発する自然災害に備えて、各取り組みを加速し、整備を進めることが急務であると考えます。 以前より鹿嶋・神栖地区において、豪雨時に道路冠水が頻発しているとの声も寄せられておりましたが、被害の多い地区の優先的な対応も含め、引き続き、橋梁・道路・排水・堤防等について新設・改修の両面から整備拡充促進への取り組みを要望いたします。 また、平成23年東日本大震災を契機にあらゆる防災対策を講じていただきましたが、高萩市の一部海岸において、東日本大震災の影響により地盤が下がり、海岸堤防も設置から約50年が経過し老朽化が進んでいるため、地元から堤防整備の声も上がっていることから、老朽化等への対策が必要であると考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>【道路（橋梁、排水）】 令和元年東日本台風や東日本大震災を始めとする、近年頻発化・激甚化する自然災害に備え、「茨城県国土強靱化計画」等に基づき、橋梁施設の損壊や法面崩壊、さらには豪雨による冠水等について、「防災、減災、国土強靱化のための3か年緊急対策予算」を活用し対策を進めてきたところです。 特に、豪雨時などは、道路側溝断面の不足や側溝未整備箇所における路面冠水により交通の支障や沿道住民の生活環境へ影響をきたしていることから、被災の頻度や規模などを考慮したうえで、「防災、減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算」を最大限活用し、引き続き冠水対策を実施しているところです。</p> <p>【排水】 ゲリラ豪雨等による浸水被害から人命・財産や都市機能を守るため、市街地から内水を排除するための「管きょ」や「ポンプ場」のほか、雨水を一時的に溜める「調整池」や「雨水貯留浸透施設」などの下水道施設の整備が市町村により進められているところです。</p> <p>【河川】 近年の浸水被害の実績や沿川の土地利用状況、現況の流下能力など、緊急性や重要性を踏まえ、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算」などを活用し、河道掘削や堤防整備など、流下能力の向上が図られるよう、整備を進めているところです。</p> <p>【港湾】 防波堤を減災効果のある「粘り強い構造」への改良や、防潮堤の整備（嵩上げ）について、「防災、減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算」を活用し、進めているところです。</p> <p>【海岸】 近年の被害実績や背後地の土地利用状況など、緊急性や重要性を踏まえ、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算」などを活用し、集中的に侵食対策や施設の老朽化対策を進めているところです。</p>

<p>対 応</p>	<p>【道路（橋梁、排水）】 引き続き、「茨城県国土強靱化計画」等に基づき、各種インフラ整備を進めるとともに、「防災、減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算」を最大限に活用し、防災等の取り組みの加速化・深化を図ってまいります。 また、豪雨時に路面冠水が頻発している箇所についても、排水整備を優先的に実施し、路面冠水の解消に努めてまいります。</p> <p>【排水】 引き続き、人命・財産や都市機能を守るため、市町村等と連携し、浸水対策事業を推進してまいります。</p> <p>【河川】 引き続き、「防災、減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算」を最大限に活用し、より効率的・効果的に事業効果を発揮できるよう計画的に河川整備を進めてまいります。</p> <p>【港湾】 引き続き、「防災、減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算」を最大限に活用し、早期に防災・減災の機能強化が図られるよう各施設の整備を進めてまいります。</p> <p>【海岸】 引き続き、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算」を最大限に活用し、海岸の日常点検やパトロールなどを定期的に行い、背後地の状況や災害リスク等を踏まえながら、対応を要する箇所については、老朽化対策等を進めてまいります。</p>
----------------	--

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (3) 自然災害への備えと防災体制の強化 当県においては、平成23年の東日本大震災以降、竜巻、豪雪、豪雨、台風など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。また、将来における大型地震の発生等も懸念される中、防災・減災対策の強化を求める声も毎年挙がっており、県施策でもある「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。</p>
	<p>② 災害発生時の食料・給水・燃料を始めとした支援体制の確立 県におかれましては、災害時の物資集積・配送を行う拠点として「県央総合防災センター」を整備し、被災地における不足物資情報の把握と避難所への配送が効率的に出来る仕組みづくりを進めていただいております。 また、災害時の支援物資供給については、令和2年4月より国において、運用が開始された「物資調達・輸送調整等支援システム」を活用されているとのことですが、引き続き、県内各地域において切れ目のない支援体制の確立が必要であると考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 被災地の支援物資の供給については、被災地の要望を確認し、県の備蓄物資や応援協定を締結する民間事業者からの調達により、必要な物資を集積地等に配送することとしており、物資の仕分けや配送に当たっては、ノウハウのある県トラック協会などに依頼することとしております。 今年1月の能登半島地震の際には、全国知事会からの要請に基づき、県央総合防災センターに備蓄するブルーシートを被災地に提供しております。 支援物資の供給体制につきましては、国（内閣府）において「物資調達・輸送調整等支援システム」の運用が令和2年4月から開始されており、国・都道府県・市町村が物資の調達・輸送等に必要な情報を共有することが可能になりました。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 被災地からの多様なニーズに応えることができるよう、備蓄物資の充実を図るとともに、民間事業者との応援協定を拡充してまいります。 また、災害時に迅速・円滑に支援物資を提供できるよう、引き続き国、県、市町村が合同で実施する「物資調達・輸送調整等支援システム」を習熟するための訓練を実施するとともに、来年度、県と市町村が合同で実施する避難力強化訓練において避難所に必要な物資を要請する訓練を実施いたします。</p>

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (3) 自然災害への備えと防災体制の強化 当県においては、平成23年の東日本大震災以降、竜巻、豪雪、豪雨、台風など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。また、将来における大型地震の発生等も懸念される中、防災・減災対策の強化を求める声も毎年挙がっており、県施策でもある「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>③ 災害発生時の各行政機関における連携体制の構築と対策窓口・被害情報の集約化 災害は広域的に発生し、被害を受けた地域の行政機関では情報や対策が混乱する事もあり、周辺地域から支援の声が挙がっても対応に窮する事態が想定されております。 県におかれましては、平成30年3月より被災市町村に「いばらき災害対応支援チーム」の派遣を行う取り組みを開始し令和元年東日本台風での被災の際には、5市町の被災地へ延べ99名が派遣されるなど災害対応への体制強化にご尽力いただきましたが、情報収集には偏りがあり、より迅速で正確な情報収集が必要であると考えます。 また、令和3年7月に発生した熱海市における土石流被害等を鑑みると、これまでの災害想定を超えた自然災害へのリスク対応が求められます。引き続き、インフラ整備、災害発生時のシミュレーションと日頃からの各行政機関相互の連携体制、対策窓口の集約化とその周知・強化を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 県では、災害対応業務に精通した県及び市町村職員を「災害対応支援員」として、事前に登録し、毎年度研修等を実施し、スキルを維持・向上するとともに、災害発生時には被災市町村からの要請に応じて、災害マネジメントの支援を行うチームを編成して、当該市町村に速やかに派遣する「いばらき災害対応支援チーム」を平成30年3月24日から運用しております。 令和元年東日本台風においては、延べ99名を5市町の被災地に派遣したほか、国の「応急対策職員派遣制度」により県外の地方公共団体からも応援をいただき、延べ540人が派遣されました。 昨年度の令和5年梅雨前線豪雨等や台風13号による大雨においても、合わせて延べ59人を派遣いたしました。 また、災害時における避難行動の意識定着や県民の防災意識の高揚を目的として、市町村や防災関係機関と連携し、避難訓練を毎年実施することに加え、大規模災害時に被災地を支援するため、あらかじめ隣接都県をはじめ、広範囲の都道府県との応援協定の締結を推進しています。 なお、災害関連情報については、県防災情報ネットワークシステム等を通じて、県に集約されることになっておりますほか、令和5年台風13号による大雨では、関係機関と情報共有を図りながら災害対応に当たりました。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 発災直後の市町村においては、膨大な業務量が発生し、迅速かつ的確な対応が必要となりますことから、「いばらき災害対応支援チーム」による災害マネジメントの支援を行う職員や、「応急対策職員派遣制度」を活用した直接災害対応業務を行う職員に対して、引き続き研修等により知見やノウハウの維持・向上に努めるなど、国・市町村とともに充実・強化を図ってまいります。 また、災害時に情報収集などの災害対応に当たる職員等についても、引き続き県防災情報ネットワークシステムの操作研修や関係機関と連携した訓練の実施などにより、迅速かつ正確な情報収集等に努めてまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (3) 自然災害への備えと防災体制の強化 当県においては、平成23年の東日本大震災以降、竜巻、豪雪、豪雨、台風など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。また、将来における大型地震の発生等も懸念される中、防災・減災対策の強化を求める声も毎年挙がっており、県施策でもある「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。</p>
	<p>④ BCP普及啓発と県内企業への作成支援 県内企業においても災害発生時のBCP策定は、防災・減災を考える上で重要な課題となりますが、依然として中小企業においては策定支援や指導、情報交換を求める声も挙がっております。BCP策定にあたっては、企業自らが大規模災害の備えを行うことが重要であるという見解は理解できますが、一方で、帝国データバンクによる令和6年5月の調査では、茨城県内のBCP策定企業は17.2%と、前年より5.7ポイント減少しました。BCPを策定していない県内企業は47.9%であり、策定していない理由では、「策定する時間を確保できない」(37.0%)「策定に必要なスキル・ノウハウがない」(35.9%)、「書類作りで終わってしまい、実践的に使える計画にすることが難しい」(28.3%)、が上位にあがっております。引き続き、中小企業へのBCP普及啓発や策定支援に取り組む必要があります。これまでの支援策に留まらず、商工団体や市町村との連携や策定企業を対象としたBCPを実践するための設備等の導入に要する経費の助成、県制度融資の補助額の拡大と、それらの制度活用に向けた広報の強化など、更なるBCP策定促進支援検討をしていただきたいと思います。</p> <p>BCPの策定過程における業務分析は業務効率向上に繋がり、全社的な対応方針は部門連携力強化に繋がり、ひいては、取引先の企業や金融機関等からの信用力向上、営業力の向上にも繋がります。加えて、BCP策定県内企業の増加は、その企業のみならず、県全体での災害に対する対応力を高めることにも繋がることであり、引き続き、積極的な支援をお願いします。</p>
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害等が頻発する中、防災・減災や早期復旧のためには、BCPや事業継続力強化計画の策定による事前対策が非常に重要となっております。 ○ 県では、商工会等が中小企業を対象に実施する計画策定のためセミナーや個別相談会の開催等を支援するとともに、講習会や各種広報媒体を活用した中小企業への制度の普及啓発に取り組んでいるところです。 ○ R6.10末現在、県内で1,605件の事業継続力強化計画が認定されております。
<p>対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業者に対する事業継続力強化に関する周知や計画の策定支援等について、市町村と商工会等が共同作成する、事業継続力強化支援計画に基づく取組を促進し、市町村と商工会等が連携した支援体制の構築を進めてまいります。 ○ 引き続き、商工会等における策定支援セミナーの開催や個別相談会などの取組を支援し、国や防災・減災にノウハウを持つ民間企業とも連携しながら、中小企業における強化計画等の策定を促進してまいります。 ○ 強化計画の認定を受けた事業者に対する、防災・減災設備の整備に係る低利融資や税制優遇措置等の国の支援策などについて積極的に広報していくことで、さらなる制度の普及を図ってまいります。 ○ 令和5年度より、大規模災害時に措置される国の支援措置について事業継続力強化計画等の策定が必須要件とされたことから、平時からの強化計画策定の重要性を周知し、災害時発生時の事業継続への備えを支援してまいります。

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (3) 自然災害への備えと防災体制の強化 当県においては、平成23年の東日本大震災以降、竜巻、豪雪、豪雨、台風など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。また、将来における大型地震の発生等も懸念される中、防災・減災対策の強化を求める声も毎年挙がっており、県施策でもある「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。</p>
	<p>⑤ 災害発生時における各地域の民間企業との情報連携強化に向けた防災・減災DXの構築 災害の未然防止及び発生時における被害の拡大阻止のためには、行政のみならず、地域民間企業との連携も不可欠です。 県におかれましては、災害発生時の民間企業等との連携について、令和5年5月現在、174企業と協定を締結し平時における連絡先・連絡方法確認の厳格化に努めていただいておりますが、引き続き、有事における迅速な対応を可能とすべく、災害協定を締結した災害情報プラットフォーム(そこへ民間協力企業の所有重機や車両等を事前登録し、災害時にはインフラ等遮断情報に伴う出動要請を行えるようなシステム)の確立をはじめとした防災・減災DXの構築を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 災害発生時の対応に関する民間企業等との連携につきましては、令和6年12月現在、192企業と協定を締結しているところであり、各社との情報共有を円滑なものとするため、平時において連絡先や連絡方法などを確認しているところです。</p> <p>○ 地震などの災害時には電話が輻輳するなど一般公衆網による情報共有に不確実性があることから、県建設業協会、県石油業協同組合などの指定地方公共機関については、県防災情報ネットワークシステムを整備し、専用の電話やファクシミリにより確実な通話手段を確保するとともに、県災害情報共有システムにより市町村の被害情報や避難所情報などを共有できるよう、取り組んでおります。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 指定地方公共機関については、県防災情報ネットワークシステムを活用した、確実な通話手段の確保や各種災害関連情報の共有に引き続き取り組んでまいります。</p> <p>○ 国(内閣府)において、令和5年度から総合防災情報システムの構築に着手し、システム機能の一つとして、指定公共機関の情報を国や都道府県、市町村で閲覧できるようにする取組を進めていることから、この動向を注視し、県や市町村と県内の民間企業等との情報共有に活用できるところがあれば、協議・調整の上、活用を図っていききたい。</p>

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (3) 自然災害への備えと防災体制の強化 当県においては、平成23年の東日本大震災以降、竜巻、豪雪、豪雨、台風など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。また、将来における大型地震の発生等も懸念される中、防災・減災対策の強化を求める声も毎年挙がっており、県施策でもある「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>⑥ 地球温暖化に伴う夏期・冬期の電力逼迫問題 平成30年北海道胆振東部地震による北海道全体のブラックアウトは記憶に新しい自然電力災害であり、また、近年の地球温暖化による夏場の電力逼迫問題も自然電力災害の一つです。これは、東京電力だけの問題ではなく、県全体として取り組むべき問題であり、県や市町村が率先して住民・企業への呼びかけを行い、省電力の具体的対応策について周知することが必要であると考えます。 将来に向けては、県と民間企業が協力し、蓄電技術の開発や蓄電事業推進の中長期計画の作成を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【節電・省エネルギーの取組について】 ○ 電力需給ひっ迫注意報等が発令された際には、県において、日頃から率先して取り組んでいる省エネ・節電対策をさらに徹底するとともに、市町村や県出資団体、商工会連合会等の団体に対し、無理のない範囲での節電や周知への協力を依頼し、さらに、県ホームページやSNSにより、広く協力を呼びかけております。</p> <p>○ また、協力を呼びかける際には、具体の取組内容として、年間を通して省エネに取り組む県民運動「いばらきエコスタイル」のほか、国が示す省エネ・節電の対応策を併せて周知しております。</p> <p style="text-align: right;">[県民生活環境部]</p> <p>【蓄電技術の開発】 ○ 国は、令和3年6月に策定した「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において、災害に強いまちづくりなどの地域課題の解決を目指し、再生可能エネルギー等の地域資源を活用した自立分散型エネルギーシステムの実証・移行支援・普及を実施することとしており、福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）において、出力変動の多い再エネを水素に変換し貯蔵する大規模実証等に取り組んでいます。</p> <p style="text-align: right;">[産業戦略部]</p>
<p>対応</p>	<p>【節電・省エネルギーの取組について】 ○ 日頃から県民の省エネ等の取組に対する関心を高め、日常的な取組を促進するため、引き続き、環境に配慮したライフスタイルの定着を図る県民運動「いばらきエコスタイル」を推進し、また、電力需給ひっ迫注意報等が発令された場合には、無理のない範囲で節電への協力を広く呼びかけるとともに、省エネ・節電の対応策も周知してまいります。</p> <p style="text-align: right;">[県民生活環境部]</p> <p>【蓄電技術の開発】 ○ 水素が地域のレジリエンス強化に活用されますよう、引き続き、国の動きや、水素関連技術の開発動向の把握に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">[産業戦略部]</p>

<p>要望事項</p>	<p>6、時事の課題に対する取組みについて (1) 最低賃金引上げに対応する企業の負担増への支援</p> <hr/> <p>① 補助金、助成金等による負担軽減や生産性向上に向けた支援 今年度の最低賃金額は全国加重平均 1,055 円となり、政府は、最低賃金については、2030 年代半ばまでに全国加重平均が 1,500 円となることを目指しています。 今年度、当県は最低賃金を 953 円から 1,005 円へと、52 円引上げられました。この最低賃金引上げは、物価高騰の影響や、価格転嫁が厳しく業績が悪化している企業にも一律に課されることから、大幅な引上げが雇用に影響を与えることは避けられないものと考えます。 県内企業が最低賃金の大幅な引上げに対応するためには、利益や生産性を高める企業体質の強化が不可欠です。県におかれましては、県内企業の IoT 導入による生産性向上を促進するための各施策、産業技術イノベーションセンターに整備した「模擬スマート工場」を活用した実証試験や共同開発などに取り組んでいただいておりますが、県内企業の省力化推進による業績回復を図る上では、更なる支援が必要です。また、「いばらき業務改善奨励金」が 7 月から再開したことは心強い要素です。 最低賃金引上げによる賃上げが進むほど就労調整が行われ、人員確保が深刻になっております。今後、政府において、働き方に対して中立的な制度の構築に向けた抜本的な議論を行うよう、政府(国)への働きかけを継続要望いたします。 また、人手不足への対応が急務となる中で、短時間労働者が「年収の壁」を意識せず働くことができる環境づくりを支援するため、当面の対応として、2023 年 9 月に政府が公表した「年収の壁・支援強化パッケージ」を広く社会に伝えていくことが必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>【生産性向上に向けた支援策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内中小企業の IoT 等のデジタル技術の導入による生産性向上等を促進するため、導入事例の紹介や、産業技術イノベーションセンターに整備した「模擬スマート工場」を活用した実証試験や共同開発等を実施し、さらに、ビジネス創出に意欲的な中小企業に対し、ビジネスプランの構築やその実現に向けた支援を実施しております。 ○ 最低賃金を着実に引上げていくためには、県内事業者の生産性向上の取組の支援を後押しする必要がありますことから、国の「業務改善助成金」を活用した中小企業等に対し、県独自で上乗せ助成を行う「いばらき業務改善奨励金」について、令和6年7月から再募集を開始し、国が実施している業務改善助成金等の支援策と併せて、ホームページやメールマガジンなどにより、広く発信し、県内企業への周知に取り組んでおります。 <p>【社会保障制度の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 所得税同様、年収の壁と言われている社会保険について、国ではパート労働者等に係る被用者保険適用拡大を進めており、対象企業について、令和6年10月以降は51人以上に拡大されております。 ○ 適用拡大により、年収106万円を超える等の各種要件を満たした場合には、厚生年金保険・健康保険に加入し保険料負担が新たに発生するものの、その分保障も充実するとしています。 ○ また、現在、国において、年収の壁の見直しなど、働き方に中立的な社会保障制度等の構築について議論されているところです。 ○ 県では、最低賃金の引上げと併せて、短時間労働者が年収の壁を意識して労働時間

	<p>を抑えることがないよう、労働者本人の希望に応じて働くことができる環境の整備について、国へ要望を行っております。</p>
<p>対応</p>	<p>【生産性向上に向けた支援策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も、I o T等のデジタル技術の導入促進や中小企業の要望等に即したI T研修事業や模擬スマート工場の活用など、I T化促進による生産性向上に加えて、企業のビジネス創出の支援に取り組んでまいります。 ○ 引き続き、企業への支援策を情報発信することにより、県内企業における生産性の向上の促進に努めてまいります。 ○ 「いばらき業務改善奨励金」について、より多くの企業に利用していただくため、関係機関と連携しながら、周知広報に取り組んでまいります。 <p>【社会保障制度の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国において、年収の壁の見直しなど、働き方に中立的な社会保障制度の構築に係る議論が行われていることから、国の状況を注視してまいります。 ○ 茨城労働局や市町村、商工団体と連携し、「年収の壁・支援強化パッケージ」について、積極的に制度の広報、周知に努めてまいります。

<p>要望事項</p>	<p>6、時事の課題に対する取り組みについて (2) 新たな産業としてのeスポーツを活用した地方創生に向けた取り組み強化</p> <hr/> <p>① eスポーツの定着による県内経済活性化とそれに向けたイメージアップへの取り組み eスポーツは、年齢・性別・障害等の有無に関わらず誰もが対等に競い合える競技として、全世界に9億人超のファンがおり、海外においては総額90億円を超える高額賞金の大会が開催されるなど、今後更なる盛り上がりが見込まれると共に、産業としても一層の成長が期待できる分野となっております。 当県におかれましても、eスポーツ先進県として、令和2年3月にいばらきeスポーツ産業創造プロジェクト推進協議会が設立され、これまでに、県内企業団体戦のIeリーグ、高校生eスポーツ大会、全国都道府県対抗eスポーツ選手権関東ブロック大会、高齢者向けeスポーツ体験会の実施などが行われ、また、人財育成の観点から、eスポーツの効用・可能性をテーマとした講座(いばらきeスポーツアカデミー)の開催、ゲームタイトルを活用した高校生向けコンテストなどの取り組みを意欲的に行っていたいております。 今後もこれに留まらず定期的なイベント等の開催に加え、企業へのeスポーツチーム結成への呼びかけ等も積極的に進めいただき、それと並行して、特に中高年層には、テレビゲームに対する抵抗や偏見がある方がまだまだ多いため、そういった層に向けてのeスポーツのイメージアップ戦略の推進が必要であると考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 「eスポーツの拠点・茨城」のブランド化、関連産業の誘致・創出を図るため、注目されるイベントの誘致・開催や、デジタル人材の育成等、特色ある取組を通じた県内eスポーツの裾野拡大を進めてまいります。</p> <p><令和6年度事業概要></p> <p>1. 注目される大会・イベントの誘致・開催</p> <ul style="list-style-type: none"> □ いばらきeスポーツリーグ2024(12/8,@アダストリアみとアリーナ) <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生と企業のeスポーツ交流戦 ・ 企業ブースでの企業PR ・ eスポーツ体験コーナー □ いばらき高校eスポーツ国際交流会(3/1 @水戸市内) <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生と海外の若者とのeスポーツオンライン交流対戦 ・ 海外と日本の相互文化紹介 □ IBARAKI GAMING DAYの開催(3/8 @つくばカピオ) <ul style="list-style-type: none"> ・ 人気ゲーム配信者とeスポーツキャスターによるトークショー ・ eスポーツ体験コーナー ・ 企業・団体、県内高等学校部活動等による展示など <p>2. デジタル人財の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> □ ぷよぷよプログラミング講座(8/17 @ヒタチエ) <ul style="list-style-type: none"> ・ 人気パズルゲーム「ぷよぷよ」を使ったプログラミングを学ぶ講座 □ NASEF FARCRAFT® いばらきコンテスト2024 <ul style="list-style-type: none"> ・ マインクラフトを活用した農業シミュレーションゲームをプレイして、農業の課題解決について提案 (募集期間)10/3~12/2 □ いばらきメタバースゲーム制作コンテスト2024 <ul style="list-style-type: none"> ・ FortniteやRobloxを使った茨城県をテーマとしたゲームを制作して応募 (募集期間)11/12~1/14 □ いばらきメタバースゲーム制作講座2024(Roblox編) <ul style="list-style-type: none"> ・ Roblox Studioを活用したゲーム制作を学ぶ講座を県内5カ所で開催 □ いばらきメタバースゲーム制作講座2024(Fortnite編)

	<ul style="list-style-type: none"> ・ UEFN を活用したゲーム制作を学ぶ講座を県内 5 カ所で開催 □ いばらきメタバース交換留学 2024(韓国編) <ul style="list-style-type: none"> ・ Roblox を活用し、メタバース空間上で、海外の学生と県内の学生が e スポーツによる交流を行い、相互の言語や文化などの理解を図る。 <p>3. 裾野拡大への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> □ いばらき e スポーツアカデミー <ul style="list-style-type: none"> ・ e スポーツを取り巻く環境や、世界市場の動向等について学ぶ講座を開催 □ e スポーツに関する情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公式ホームページや公式 X により、県及び協議会が実施する各種イベント等の情報を発信 □ いばらき e スポーツ産業創造プロジェクト推進協議会の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・ e スポーツ産業の拠点形成に向けた、産学官が連携した協議会の運営 ・ 総会の開催。会員相互の交流会の実施。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都道府県対抗 e スポーツ選手権を全国で初めて開催した実績や知名度を活かし、魅力的な e スポーツイベントを開催することで、e スポーツのイメージアップを図ってまいります。 ○ 企業・団体交流戦の開催などを通じて、e スポーツに関心を持つ方を増やすとともに、県内中小企業の若者への認知度の向上を図ってまいります。 ○ e スポーツ関係企業や団体と連携し、親子や三世代で楽しめるゲームイベントなど、幅広い世代に向けて e スポーツに対する正しい理解の普及・啓発に努めてまいります。

<p>要望事項</p>	<p>6、時事の課題に対する取り組みについて</p> <p>(3) 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた情報提供と支援</p> <p>令和2年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減、並びに吸収作用の保全及び強化をする必要があります。</p> <p>また、2050年カーボンニュートラルへの挑戦を経済と環境の好循環に繋げるための産業政策として、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が策定されましたが、2050年カーボンニュートラルの実現は、並大抵の努力では実現できず、エネルギー・産業部門の構造転換、大胆な投資によるイノベーションの創出といった取り組みを、大きく加速することが必要です。</p> <p>今後、更なる議論がなされるもので、弊会でも継続して重要なテーマと捉えており、脱炭素社会実現の向けては、あらゆる分野において、構造転換を図ることが重要になるものと思料し、以下のことを要望いたします。</p>
	<p>① 構造の転換を後押しする情報提供及び支援</p> <p>県では、令和3年5月、産学官が一体となって結成した「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出プロジェクト」が立ち上げられ、同年8月には「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出推進協議会」が設置されたことにより、カーボンニュートラルの実現に向けた検討の枠組みが整備されました。また、立地企業等においては、脱炭素化に向けた大規模な投資判断を、今後数年の間に行う可能性が高いと見込まれることから、設備投資を当県に呼び込むため、フィジビリティスタディへの取り組みから設備投資までの一気通貫した総額250億円の支援制度を構築されました。更に、鹿行地区に立地する三菱ケミカル株式会社と戦略的パートナーシップ協定を締結されたとのことで、影響の大きい大企業を中心に後押しが本格化しているものと思料します。</p> <p>しかし一方で、弊会アンケート調査においては、「未だどこから手を付けて良いかわからず、中小企業における具体的な支援が欲しい。」といった声が多く挙がっているのも事実です。当県の産業構造上、第2次産業、特に臨海部における大企業のCO2排出が今後も重要視されることは大いに理解できますが、並行して脱炭素社会の実現を前向きに捉え、より行動を進めていくであろう中小企業への支援にも目を向けていただきたいと思料します。</p> <p>県におかれましては、現在、中小規模事業所を対象にエネルギー管理の専門家を無料で派遣し、設備の運用改善等の省エネルギー対策の診断や提案を行う「省エネルギー診断」を実施し、その事業所を対象に省エネ設備導入時の費用を補助（上限1,000千円未満/件、補助率1/3以内）していただいておりますが、引き続き、県内事業者が無理なく確実に取り組めるような支援や税制優遇などの体制強化を要望いたします。</p> <p>また、茨城大学では令和5年4月にカーボンリサイクルエネルギー研究センターを新設し、「カーボンリサイクル」技術の先進的な研究拠点として、DACによるCO2回収システム、それを活用した新たな環境配慮燃料の合成、燃料の高効率利用といった3つの循環システムをトータルに扱うことができる研究設備の整備、実務研究者の態勢を構築されました。これは、国内唯一の取り組みであり、今後は自治体や民間企業などが協力し、産学官一体となって研究開発に取り組み、社会実装に向け、歩みを進めるべきであると考えます。</p> <p>更に、脱炭素社会を着実に進めていくには、そのような新技術と並行して、脱炭素へ向かう過程において有効な既存の低炭素・省エネ技術の改良や普及を進めていく必要があると考えます。低炭素・省エネに有効な既存技術の活用を進めながら、既存技術から新技術への移行がスムーズに行われるよう、構造の転換を進めるとともにカーボンニュートラルにおける好事例の展開を推進していただきたいと考えます。</p>

現況

【構造の転換を後押しする情報提供及び支援】

- 県では、温室効果ガスの排出削減に向けた世界的な取組が急速に進む中、国際的な競争力強化や新産業創出に繋げるなどの観点から、いち早くカーボンニュートラルに対応し、企業のエネルギー構造転換を図ることを目的として、「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出プロジェクト」を立ち上げし、取組を進めているところです。
- 具体的には、各企業が取り組む大規模産業のモデル構築や実行可能性調査、設備投資にいたるまでの一気通貫した総額 250 億円以上の支援制度構築や、「カーボンニュートラル産業拠点創出推進基金」を活用した積極的な設備投資の呼び込みに向け企業との意見交換などを実施しているところです。
- また、立地企業や関係団体、有識者（大学・研究機関）、行政（国・県・市町村）による「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出推進協議会」の場等を活用し、情報共有等を行っておりますほか、本県をハブ拠点とした広域サプライチェーンの構築に向け、昨年 3 月、「アンモニアサプライチェーン構築・利用ワーキンググループ」を設置し、具体的な検討を行っているところです。
- 本年 5 月には、アンモニア・水素サプライチェーン整備に向けて企業 5 社と本県が共同申請した実行可能性調査事業が国の補助金の採択を受けており、本県も独自の補助金で支援するなど、企業の取組を強力に後押ししながら、クリーンエネルギー拠点の形成に向けた検討を進めております。
- なお、一昨年 9 月に戦略的パートナーシップを締結した三菱ケミカル株式会社とは、ケミカルリサイクルの実現に向けて、プラスチック資源循環や植物由来原料の導入などに連携して取り組んでおります。
- このほか、県内の中小企業等を対象に、脱炭素経営に関するシンポジウムを開催し、最新動向や取組事例の紹介等を行うことで、脱炭素に向けた理解や取組の促進を図っております。

[政策企画部・産業戦略部]

【中小規模事業所向け省エネルギー対策】

- 中小規模事業所を対象に、エネルギー管理の専門家を無料で派遣し、事業所における設備の運用改善や省エネ設備への更新、再生可能エネルギーの導入に係るアドバイスを行う「省エネルギー診断」を実施するとともに、省エネルギー診断を受診した事業所が診断結果に基づき省エネ設備導入等を行う際の費用の一部を補助しております。
(補助率上限：1,000 千円未満／件、補助率 1/3 以内)

[県民生活環境部]

【法人税等の主な特例措置の現況】

- 生産工程等の脱炭素化への取り組みを支援するため、一定の設備投資を行った場合に税額控除等の特別措置が講じられています。
 - ・ カーボンニュートラルに向けた投資促進税制
[対象設備] 機械装置、器具備品、建物附属設備、構築物
[適用期限] 令和 11 年 3 月末まで（令和 8 年 3 月末までに計画認定が必要）
[総務部]

対応	<p>【構造の転換を後押しする情報提供及び支援】</p> <p>○ カーボンニュートラルへの対応に向け、企業には多額の投資や様々な技術課題の解決が求められていることを踏まえ、サプライチェーン構築に向けた実行可能性調査に取り組む企業への支援や、「カーボンニュートラル産業拠点創出推進基金」を活用した民民連携によるパイプラインや貯蔵タンクといった共用インフラの整備に向けた、企業との意見交換を進め、クリーンエネルギー拠点形成の具体化を図ってまいります。</p> <p>また、規制緩和や税財政支援の検討、地元調整への支援、他業種や研究機関とのマッチングなど、カーボンニュートラルに取り組む企業への「伴走型支援」を提供するとともに、こうした動きを広く県内事業者に波及させ、新たな成長機会の実現を通じた新産業の創出に取り組んでまいります。</p> <p>○ 中小企業への支援については、引き続きシンポジウムの開催等を通じて脱炭素経営に関する理解促進を図ることにより、カーボンニュートラルに向けた取組を後押ししてまいります。</p> <p style="text-align: right;">[政策企画部・産業戦略部]</p> <p>【中小規模事業所向け省エネルギー対策】</p> <p>○ 脱炭素社会の実現に向けた事業者の取組を支援するため、引き続き、省エネルギー対策の技術的・経済的支援や再生可能エネルギー導入に係る技術的支援などを実施してまいります。</p> <p style="text-align: right;">[県民生活環境部]</p> <p>【法人税等の主な特例措置の現況】</p> <p>○ カーボンニュートラルに向けた投資促進税制については、適用期限が令和 11 年 3 月末までとなっております。今後も、国における税制改正の検討状況等を注視し、適切に対応してまいります。</p> <p style="text-align: right;">[総務部]</p>
----	---

<p>要望事項</p>	<p>6、時事の課題に対する取り組みについて (4) SDGs の推進と普及への支援</p> <p>① 中小企業の SDGs への理解度向上に向けた取り組み支援</p> <p>SDGs の国連での採択から約9年が経過しようとする中、政府や行政機関のみならず、近年は民間企業の経営指針としても注目を集めております。</p> <p>しかしながら、県内を見渡せば、令和5年6月時点の帝国データバンクの調査においては、SDGs に積極的な県内企業は49.7%に留まり、約半数の企業は、SDGs 自体は認知しているものの具体的な取り組みには至っていない状況です。また、具体的な取り組みに至っていない企業の中には、自社で行っている既存事業がSDGs にリンクしている事に気付いていないといったケースが散見されるなど、特に中小企業に関しては、SDGs がまだまだ浸透していないのが現状です。弊社アンケート調査においても、「SDGs 推進については、業種別の取り組み事例などが簡易に見られるような仕組みがあると、大変参考になる。」など、他社の事例を参考に取り組みたいという企業もありますので、引き続き、SDGs に積極的に取り組む中小企業の事例紹介等の講演会、セミナー等を開催し、SDGs に触れる機会と取り組みについての気付きを得る機会の提供、また、実際に目標設定を行い、その達成に向けて活動をする県内中小企業、地域団体に対する支援策検討を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ SDGs の考えを広く普及させるためには、市町村や企業、さらには県民一人ひとりがSDGs を理解し、自分のこととして捉え、積極的に取り組むことが必要であると考えていることから、学校や企業、団体に直接出向き、県の取組を説明させていただく県政出前講座や県ホームページの活用はもとより、新聞媒体などあらゆる機会をとらえ、SDGs の理解促進に取り組んでいるところです。</p> <p>○ また、関東経済産業局と連携して立ち上げた「茨城創生 SDGs 研究会」における様々なステークホルダーとの意見交換やSDGs 17ゴールと関連付けた企業等登録認証制度や企業等表彰制度の公開を通して、企業等のSDGs への主体的な取組を支援しております。</p> <p>○ 経済産業省（関東経済産業局）では、ホームページでSDGs に取り組む中小企業等の先進事例の紹介を行っており、（独）中小企業基盤整備機構（関東本部）においても、セミナー・個別相談を実施しております。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 引き続き、県政出前講座などを活用した普及啓発に取り組みますとともに、研究会の構成団体等とも連携し、県内の先行事例などの有益な情報について県ホームページ等で紹介するなど、SDGs の取組を支援してまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>6、時事の課題に対する取り組みについて (5) 原材料等の価格上昇に対する支援</p> <p>① 原材料等の価格上昇、円安の影響を受ける企業への支援 昨今の国際情勢の不安定化を背景にした原材料・エネルギーコスト・輸送コスト・物価等あらゆる調達コストの高騰や円安の進行などによって、業績悪化を強いられている県内企業に対し、迅速かつ、中長期的な支援が必要かと思料いたします。会員企業からは、「価格転嫁できない部分の資金援助や法人税の減税」などを求める声が多く挙がっておりますことから、県におかれましても、各種助成金・補助金制度の新設、税制面の優遇、資金繰り支援など、県独自の支援策を要望いたします。 また、燃料費や原材料費等の高騰によるしわ寄せ対策として、設計単価(資材単価等)の引上げについても継続要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 原油・原材料価格高騰等の影響等により売上が減少した中小企業者が、経営の安定化に必要な資金を円滑に調達できるよう、パワーアップ融資において信用保証料の1割補助を実施しております。</p> <p>○ また、原油・原材料価格高騰等の影響を受ける中小事業者が新たなビジネスモデルへの転換に取り組む際の資金繰り支援として、新分野進出等支援融資において信用保証料の2割補助を実施しております。</p> <p>○ 国の電気・ガス価格激変緩和対策事業の対象外となっている特別高圧契約で受電する中小事業者に対して、令和5年4月分～令和6年5月分までの電気料金の一部支援を実施いたしました。 〔産業戦略部〕</p> <p>○ 資源高・円安等の中、生産性向上等を後押しするため、一定の設備投資を行った場合に税額控除等の特別措置が講じられています。 適用期限：令和6年度末まで</p> <p>① 中小企業投資促進税制 〔対象設備〕 機械・装置（1台160万円以上）、ソフトウェア（1つ70万円以上）等</p> <p>② 中小企業経営強化税制 〔対象設備〕 機械・装置（160万円以上）、器具・備品（30万円以上）等</p> <p>○ また、物価高騰等の影響を受けている企業への税制上の支援について、令和7年度税制改正に向け、経済団体や関係省庁から、税負担軽減措置等の要望が出されております。 〔総務部〕</p> <p>【設計単価（資材単価等）関係】</p> <p>○ 本県の公共工事等発注に係る設計単価（資材単価等）については、市場における実態の取引価格を速やかに反映させることで、それらの乖離がなるべく生じないよう努めているところです。</p> <p>○ 具体的には民間調査機関が発行している物価資料に基づき毎月改定しているほか、生コンクリートやアスファルト合材など、県内の施工エリアによって取引価格に差が生じやすい主要資材につきましては、実際の取引価格を地域ごとに把握するため、県独自の市況調査を年4回実施し、その調査結果を設計単価に反映させております。</p> <p>○ また、民間調査機関が毎月発行する物価資料や、資材関係団体への聞き取りなどを</p>

	<p>通じて、主要資材の市場での取引価格の動向を注視してきたところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度に入り、生コンクリート等において急激な価格変動の兆候が見受けられたことから、そのような価格変動を設計単価に反映させるため、必要に応じ臨時・前倒し調査並びに単価改定を行うことで、適正な予定価格の算定に努めております。 ○ 一方、契約済みの工事におきましては、工期内に急激な物価上昇が生じたことにより、請負代金が不相当と認められる場合、工事請負契約書に基づき、一部受注者側の負担があるものの、社会情勢に応じた必要な契約変更が可能となる、いわゆる「スライド条項」を適切に運用するとともに、工事関係者向けの研修会や県ホームページにおいて周知を図っています。 <p style="text-align: right;">〔土木部〕</p>
<p>対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、パワーアップ融資や新分野進出等支援融資により、県内中小企業の資金繰りを支援してまいります。 ○ 今後も国の経済対策の状況を注視しながら、中小事業者の負担軽減のために必要な支援を実施してまいります。 <p style="text-align: right;">〔産業戦略部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和7年度税制改正における物価高騰等関連の改正項目や、令和6年度が適用期限となっている設備投資時の税額控除に関する今後の税制改正の検討状況等を注視し、適切に対応してまいります。 <p style="text-align: right;">〔総務部〕</p> <p>【設計単価（資材単価等）関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、適正な請負代金に基づき、公共工事が円滑に施工されるよう、実際の取引価格を設計単価へ速やかに反映できるよう努めてまいります。 <p style="text-align: right;">〔土木部〕</p>

<p>要望事項</p>	<p>6、時事の課題に対する取り組みについて (5) 原材料等の価格上昇に対する支援</p> <hr/> <p>② 価格転嫁に課題を抱える中小企業に対する支援 価格転嫁が注目される背景として、エネルギー価格や原材料費の上昇や昨今の賃上げ機運の高まりが挙げられます。そのような物価上昇のなか、2024年度の春季労使交渉の賃上げ率は30年ぶりの高い伸びとなりました。今後の持続的な賃上げの実現に向けて、その原資を確保するために適切な価格転嫁が重要だと言われています。 しかしながら、現在、特に雇用の7割を占める中小企業において、労務費の価格転嫁が十分に行われていません。発注者側である大企業の立場が強く、受注者側の中小企業が適切に価格転嫁できていないと言われています。 弊会アンケート調査においても、会員企業から、「価格転嫁が容易でない。官公庁でさえ値上げを認めてもらえてない。」「価格転嫁できない先も多く、収入・費用によっては補助を行ってもらいたい。」など、価格転嫁できない部分の資金援助を求める声が多く挙がっております。 「パートナーシップ構築宣言」の理解を得られるよう、弊会も周知に努めますので、県におかれましても、各種助成金・補助金制度の新設、税制面の優遇、資金繰り支援など、県独自の支援策を要望いたします。また、県が発注者として購入するサービスについても適切な価格での購入にご配慮をお願いします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 県では、令和6年度実施の中小物流事業者業務効率化支援事業において「パートナーシップ構築宣言」への登録を応募の要件とする優遇措置や、いばらきチャレンジ基金事業の採択に際しての「パートナーシップ構築宣言」への登録者に対する加点措置を実施いたしました。</p> <p>○ 県制度融資においても、令和6年度から、「パートナーシップ構築宣言」に登録し、ポータルサイトにおいて宣言を公表している中小企業者を雇用拡大支援融資の対象に追加いたしました。</p> <p>○ また、県内経済4団体や事業協同組合を通じた事業者向けの要請文のほか、県HPやメールマガジンにおいてパートナーシップ構築宣言の案内を記載し、広く一般事業者への周知を図るとともに、令和6年度は茨城新聞社や商工団体との共催で、事業者向けに価格交渉講習会を実施しております。 〔産業戦略部〕</p> <p>○ エネルギー価格や原材料費が上昇する中、生産性向上等を後押しするため、一定の設備投資を行った場合に税額控除等の特別措置が講じられています。 適用期限：令和6年度末まで</p> <p>① 中小企業投資促進税制 〔対象設備〕 機械・装置（1台160万円以上）、ソフトウェア（1つ70万円以上）等</p> <p>② 中小企業経営強化税制 〔対象設備〕 機械・装置（160万円以上）、器具・備品（30万円以上）等</p> <p>○ また、物価高騰等の影響を受けている企業への税制上の支援について、令和7年度税制改正に向け、経済団体や関係省庁から、税負担軽減措置等の要望が出されております。 〔総務部〕</p> <p>○ 県が発注者として契約を締結する際、契約金額を決定する基準として「予定価格」を作成しております。</p>

	<p>予定価格は取引の実例価格、需給の状況、履行の難易度、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮して適正に定めることとしております。</p> <p style="text-align: right;">〔会計事務局〕</p>
<p>対応</p>	<p>○ 引き続き、県制度融資の運用等により、価格転嫁に取り組む県内中小企業の資金繰りを支援してまいります。</p> <p>○ 今後も、文書やメールマガジンの活用のほか、セミナーの開催などを通じて、事業者に対してパートナーシップ構築宣言への登録を促し、適正な価格転嫁促進のための環境整備に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔産業戦略部〕</p> <p>○ 令和7年度税制改正における物価上昇による価格転嫁等に関する改正項目や、令和6年度が適用期限となっている設備投資時の税額控除に関する今後の税制改正の検討状況等を注視し、適切に対応してまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔総務部〕</p> <p>○ 予定価格の設定については、引き続き、経済社会情勢の変化を勘案し、設定するよう努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔会計事務局〕</p>